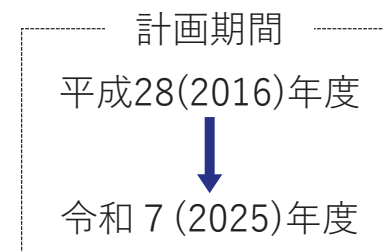


北海道総合計画の 推進状況と今後の展望

～「北海道・新時代」の創造に向けて～

令和2(2020)年3月
北海道



目次

| | |
|---------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 北海道総合計画の概要 | 2 |
| 3. 計画策定後の経済社会情勢の変化 | 8 |
| 4. 道民意識の推移 | 13 |
| 5. 「7つの将来像」の実現に向けた政策の推進状況 | 18 |
| 6. 今後の計画推進の基本的考え方 | 52 |

- 本文中、平成はH、令和はRと略記している場合があります。その際、年度と暦年を区別する必要があるときは、年度には大文字(H,R)を、暦年には小文字(h,r)を用いています。
- 資料編の「用語解説」に掲載している用語には、アスタリスク(*)を付記しています。

1. はじめに

平成28(2016)年4月にスタートした「北海道総合計画」は、令和7(2025)年度までの10年間を計画期間とし、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すため、北海道行政基本条例に基づき策定したものであり、全ての道民がともに考え、ともに行動する指針となるものです。

計画の推進管理に当たっては、毎年度の政策評価を通じ、計画に掲げる指標の進捗状況はもとより、重点戦略計画や特定分野別計画などを含めた推進状況の一体的な管理を行っています。

さらに、計画の推進状況について、知事の附属機関である北海道総合開発委員会の御意見を伺いながら、中期的な点検・評価を実施し、その結果を公表することとしています。

計画策定後から現在までの間の本道を取り巻く情勢に目を向けると、人口減少や高齢化の一層の進行はもとより、外国人労働者の受入拡大や、自然災害のリスクの高まりなどの変化が見られます。

一方で、将来の北海道を見ると、来年度以降、ウポポイ（民族共生象徴空間）の開設や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、新千歳空港の発着枠拡大、7空港一括民間委託のスタート、さらには現在招致を目指している冬季オリンピック・パラリンピックや、北海道新幹線の札幌延伸など、様々な大きな動きが控えています。

こうした変化や動きに的確に対応し、北海道のめざす姿である「輝きつづける北海道」を実現するため、計画策定から3年が経過した今年度、北海道総合開発委員会を開催し、計画の推進状況などについて御審議いただきながら、中期的な点検・評価を実施し、ここにその結果を取りまとめました。

道としては、この報告書の内容を踏まえて、引き続き、「輝きつづける北海道」の実現に向けた取組を推進していきます。

○ 点検・評価の対象期間

平成28(2016)年度から令和元(2019)年度までの4年間

○ 点検・評価の進め方

- 統計や指標を活用しながら、計画策定後の経済社会情勢の変化や北海道の現状・課題等を明らかにするとともに、今後の政策の方向性を検討するに当たっての参考とするため、生活に関する現状認識など道民意識を把握します。
- 計画の目標達成に向けた政策展開の推進について、数値目標の達成状況や取組の実績等を踏まえ、今後の方向性をとりまとめます。
- 点検・評価は、知事の附属機関である北海道総合開発委員会の御意見を伺いながら実施します。
(今年度、北海道総合開発委員会を2回(令和元年7月、令和2年2月)、その下に設置されている計画部会を4回(令和元年7月・8月、令和2年1月・2月)開催しました。)
- 点検・評価の結果については、推進状況報告書として公表します。

2. 北海道総合計画の概要

〈めざす姿〉

『輝きつづける北海道』

世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、人口減少・高齢化の急速な進行といった「地域の存亡に関わる危機」を乗り越え、将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成をめざします。

○計画の趣旨、性格、特色等

北海道総合計画は、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すため、北海道行政基本条例に基づき策定したものです。

すべての道民がともに考え、ともに行動する指針であり、本道の将来を長期的に展望した「めざす姿」を明らかにしたビジョン型の計画としています。

○計画の推進手法

個別具体的な施策や事業については、総合計画とは別に策定する重点戦略計画等に委ね、一体的に推進することにより、実効性の確保に努めています。

○計画の推進管理

毎年度の政策評価を通じ、計画に掲げる指標の進ちょく状況はもとより、重点戦略計画や特定分野別計画などを含めた推進状況の一体的な管理を行っています。

○計画の構成

第1章

総合計画の考え方

総合計画の基本的な事項として「計画策定の趣旨」、「計画の性格」、「計画の期間」、「計画の特色」及び「計画の構成」を示します。

第2章

北海道の「めざす姿」

概ね四半世紀を見据え、「北海道の将来」を展望し、北海道の「めざす姿」と、その実現に向けて道民・道・市町村など多様な主体が共有する「基本姿勢」、具体的な姿として「7つの将来像」を示します。

第3章

政策展開の基本方向

「めざす姿」の実現に向け、政策展開を体系的に整理し、「生活・安心」「経済・産業」「人・地域」の3つの分野ごとに「現状・課題」、「政策の方向性」などを示し、目標とする「指標」を設定します。

第4章

地域づくりの基本方向

地域の総力により、地域づくりを進めていくため、「地域づくりの基本的な考え方」、「計画推進上のエリア設定」、「地域づくりの推進の手立て」及び「地域の姿」を示します。

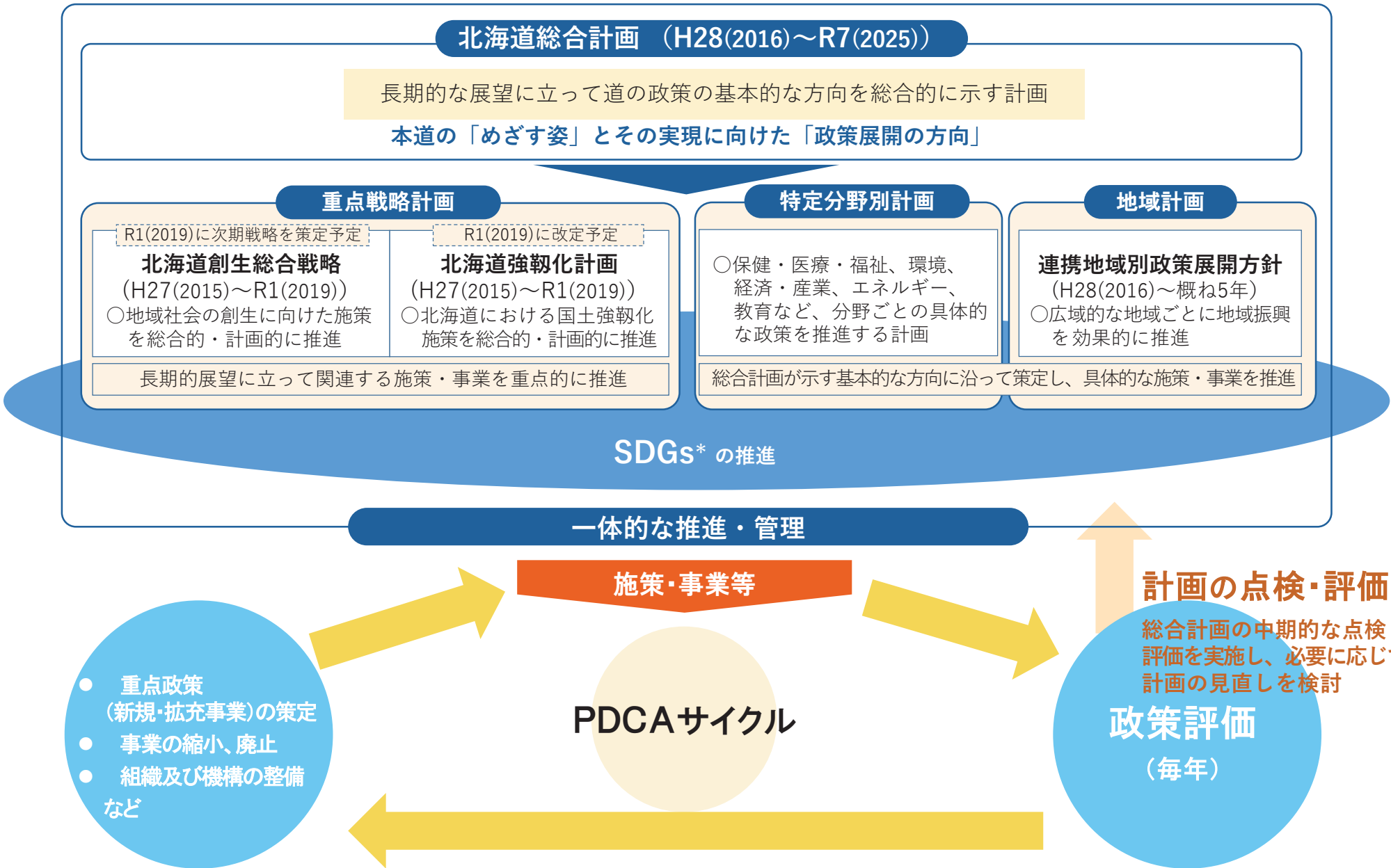
第5章

計画の推進

総合計画を着実に推進していくため、「計画推進の考え方」、「計画の推進手法」、「計画の推進管理」及び「計画の推進体制」を示します。

計画の推進体制

■重点戦略計画や特定分野別計画など関連する計画との一体的な推進が図られるよう、全庁横断的な推進体制を整備しています。



政策展開の基本方向

■「めざす姿」を実現するため、道が道民とともに進める政策展開について、3つの「分野」ごとに7つの「政策の柱」を設け、さらにそれぞれの「政策の柱」ごとに「政策の方向性」を明示しています。

大項目（分野）

中項目（政策の柱）

小項目（政策の方向性）

1 生活・安心

いつまでも
元気で心豊かに
安心して暮らす

- (1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進
- (2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- (3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承
- (4) 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築
- (5) 道民生活の安全の確保と安心の向上
- (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮

- (1) ■結婚や出産の希望をかなえる環境づくり ■安心して子育てできる社会の形成
■地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり
- (2) ■将来にわたり安心できる地域医療の確保
■高齢者や障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成
■道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防
- (3) ■豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承
■人と自然・生き物が共生する社会づくり
- (4) ■低炭素型ライフスタイルの促進や水素エネルギーの活用など地球環境保全の取組促進
■北海道らしい循環型社会の形成
- (5) ■道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり ■豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保
■人々が互いに尊重しあう社会づくり
- (6) ■防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上 ■災害に強い地域づくりの推進
- (7) ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服
■被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮

2 経済・産業

本道の強みを
活かし持続的な
経済成長を実現する

- (1) 農林水産業の持続的な成長
- (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保

- (1) ■潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり
■水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり
■林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり
- (2) ■高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興 ■地域資源を活かした食関連産業の振興
■本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進
- (3) ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興 ■住民の暮らしを支える地域商業の活性化
■地域の安全・安心に欠かせない建設業の振興
- (4) ■健康長寿・医療関連産業の創造 ■新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造
■本道の活性化に役立つ科学技術の振興
- (5) ■アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大 ■海外展開によるビジネス創出と海外からの投資の促進
- (6) ■食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり
■国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大
- (7) ■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保
■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

3 人・地域

地域を支える
人と基盤を創る

- (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築
- (2) 北海道の未来を拓く人材の育成
- (3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり
- (4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承
- (5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現
- (6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり
- (7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備

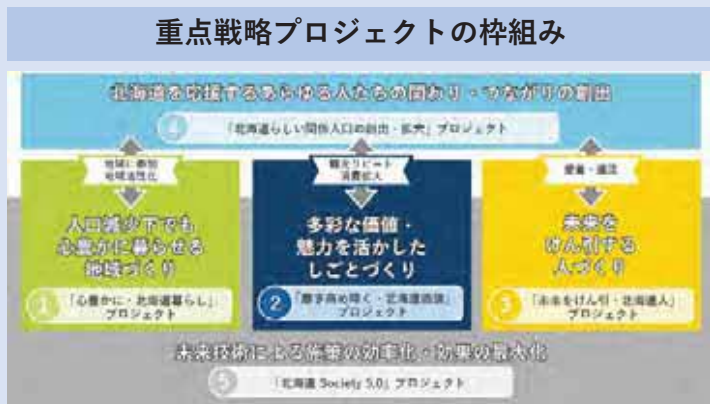
- (1) ■地域で互いに支え合うまちづくりの推進 ■居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進
■地域の可能性を広げるICTの活用
- (2) ■ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり
■グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成
■次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり
- (3) ■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進
■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり
- (4) ■北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承 ■先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開
■生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興
- (5) ■地域スポーツ活動の推進と環境の充実 ■世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成
- (6) ■個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり ■国際交流と多文化共生の推進
■北方領土の早期返還と隣接地域の振興
- (7) ■産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備
■連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成

総合計画と重点戦略計画との関連

- 北海道総合計画では、「北海道創生総合戦略」と「北海道強靱化計画」を重点戦略計画として位置づけ、関連する施策を一体的に推進しています。
- 「北海道創生総合戦略」と「北海道強靱化計画」はともに、令和元(2019)年度に計画期間が満了し、新たに策定・改定されます。現行計画からの変更点で北海道総合計画との関わりで重要なものは次のとおりです。
 - 「第2期創生総合戦略」では、政策資源を集中投入する5つの「重点戦略プロジェクト」の中に、「北海道らしい関係人口の創出・拡大プロジェクト」と「北海道Society5.0プロジェクト」が盛り込まれます。「関係人口*」及び「Society5.0*」は、現行の北海道総合計画には盛り込まれていない新しい概念であり、残りの3つの「重点戦略プロジェクト」の効果を高めるものとして位置付けられます。
 - 改定後の「北海道強靱化計画」では、近年の自然災害等から得られた知見を踏まえ、情報収集の遅れによる救助・支援の遅れ、被災地での健康管理機能の麻痺、地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の遅れ、長期的又は広範囲にわたる停電によるエネルギー等の供給停止やサプライチェーンの寸断による企業活動等の停滞、などの新たなリスクが設定され、それに対応するための施策が掲げられます。また、全国で自然災害が頻発・激甚化する中、国全体の強靱化に貢献するため、北海道の強みを活かしたバックアップ機能を十分に発揮するという視点も盛り込まれています。

第2期北海道創生総合戦略の概要

| | | |
|---------|---------------------------------|--|
| めざす姿 | 幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道 | |
| 取組の基本方向 | 一人ひとりの希望をかなえる | 広大な大地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる |
| | 安心して暮らせる豊かな地域をつくる | 個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる |
| | 活力ある産業・雇用をつくる | 豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる |
| | 多様な連携により地域の活力をつくる | 地域の枠を越えた連携・協働や、北海道を応援する多くの方々を取り込み、地域の活力をつくる |

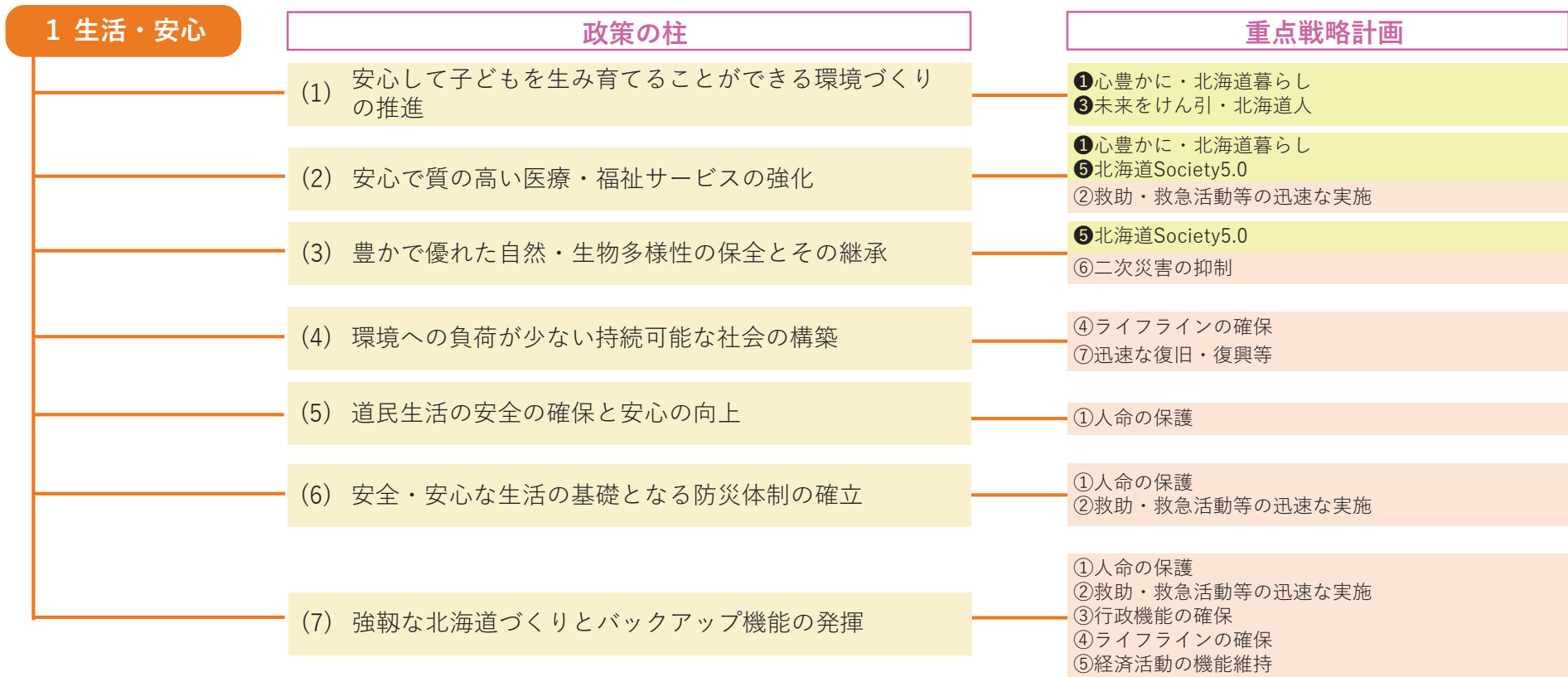


北海道強靱化計画（改定版）の概要

| | | | |
|-------|-----------------------------------|---|--|
| 3つの目標 | | 3つの目標実現のため、21のリスクシナリオを設定し、そのリスクを回避するための144の施策を展開 | |
| 3つの目標 | 大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る | 施策展開の3分野 | |
| | 北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する | I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服 ▶ 住宅・建築物等の耐震化 ▶ ソフトとハードが一体となった治水対策の推進 など | II 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能を発揮 ▶ 本社機能や生産拠点の移転・立地の促進 ▶ 食料生産基盤の整備 など |
| | 北海道の持続的成長を促進する | III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワークを整備 ▶ 道内交通ネットワークの整備 ▶ 空港・港湾・鉄道の機能強化 など | |

重点戦略計画のプロジェクト・プログラム

| 第2期北海道創生総合戦略の重点戦略プロジェクト | 北海道強靱化計画の施策プログラム |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①心豊かに・北海道暮らし（人口減少下でも心豊かに暮らせる地域づくり） ②磨き高め輝く・北海道価値（多彩な価値・魅力を活かした仕事づくり） ③未来をけん引・北海道人（未来をけん引する人づくり） ④北海道らしい関係人口の創出・拡大 （北海道を応援するあらゆる人たちの関わり・つながりの創出） ⑤北海道Society5.0*（未来技術による施策の効率化・効果の最大化） | <ul style="list-style-type: none"> ①人命の保護 ②救助・救急活動等の迅速な実施 ③行政機能の確保 ④ライフラインの確保 ⑤経済活動の機能維持 ⑥二次災害の抑制 ⑦迅速な復旧・復興等 |



2 経済・産業

政策の柱

- (1) 農林水産業の持続的な成長
- (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保

重点戦略計画

- ①心豊かに・北海道暮らし ②磨き高め輝く・北海道価値
③未来をけん引・北海道人 ④北海道らしい関係人口の創出・拡大
⑤北海道Society5.0
①人命の保護 ④ライフラインの確保
⑥二次災害の抑制 ⑦迅速な復旧・復興等
- ②磨き高め輝く・北海道価値
⑤経済活動の機能維持
- ①心豊かに・北海道暮らし ③未来をけん引・北海道人
⑤経済活動の機能維持 ⑦迅速な復旧・復興等
- ②磨き高め輝く・北海道価値
③未来をけん引・北海道人
⑤北海道Society5.0
④ライフラインの確保
- ②磨き高め輝く・北海道価値
④ライフラインの確保 ⑤経済活動の機能維持
- ②磨き高め輝く・北海道価値 ③未来をけん引・北海道人
①人命の保護 ④ライフラインの確保
- ③未来をけん引・北海道人

3 人・地域

- (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築
- (2) 北海道の未来を拓く人材の育成
- (3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり
- (4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承
- (5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現
- (6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり
- (7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備

- ①心豊かに・北海道暮らし ④北海道らしい関係人口の創出・拡大
⑤北海道Society5.0
①人命の保護 ③行政機能の確保
④ライフラインの確保 ⑤経済活動の機能維持
- ①心豊かに・北海道暮らし ③未来をけん引・北海道人
⑤北海道Society5.0
①人命の保護
- ③未来をけん引・北海道人
- ②磨き高め輝く・北海道価値
- ②磨き高め輝く・北海道価値
- ①心豊かに・北海道暮らし ③未来をけん引・北海道人
④北海道らしい関係人口の創出・拡大
②救助・救急活動等の迅速な実施
- ①心豊かに・北海道暮らし
⑤北海道Society5.0
①人命の保護 ④ライフラインの確保

3. 計画策定後の経済社会情勢の変化

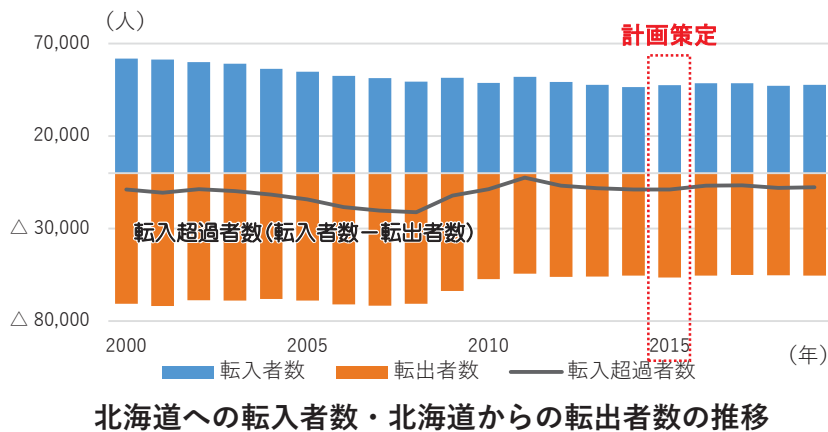
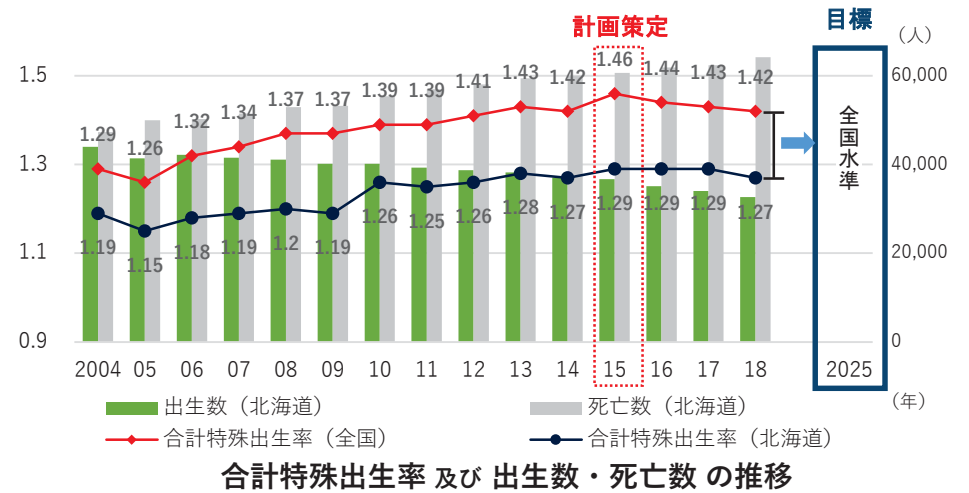
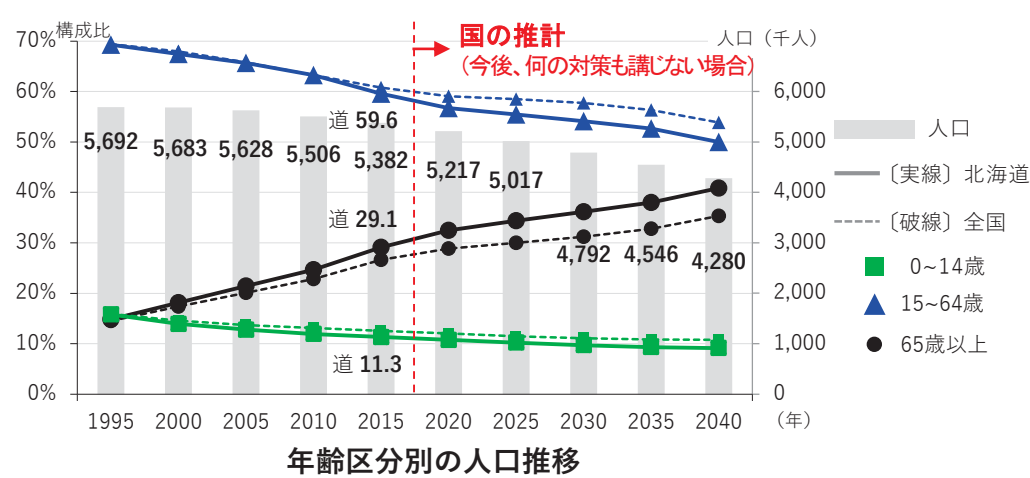
北海道総合計画は、時代の潮流として、「人口減少と高齢化の急速な進行」、「経済成長の動向」、「グローバル化と高度情報化の更なる進展」、「地球環境問題の深刻化と資源・エネルギー事情の変化」、「大規模自然災害リスクの高まり」、「都市部への人口集中と地方の過疎化の進行」の6つを掲げています。

これらの時代の潮流に関わる、平成28(2016)年度以降の主な動きは次のとおりとなります。

なお、「都市部への人口集中と地方の過疎化の進行」については、「人口減少と高齢化の急速な進行」とまとめて記載しています。

① 人口減少と高齢化の急速な進行

- 本道の人口は、平成9(1997)年に約570万人に達して以降、減少に転じ、現在も全国を上回るペースで減少を続けています。
- 平成30(2018)年の合計特殊出生率は、全国の1.42に対して北海道は1.27と、都道府県の中では東京都に次ぎ二番目に低い水準でした。
- 道内の平成27(2015)年における65歳以上の高齢者人口は156万人で、総人口に占める割合(高齢化率)は29.1%(全国は26.6%)となっており、総人口が減少する中で高齢化はさらに加速するものと見込まれます。
- 道内の転出入状況では、総合計画における連携地域の中核都市から札幌市及び道外への転出超過となり、札幌市では道内からの転入超過が道外への転出超過を上回る状況にあります。また、2019年の本道からの転出超過者数は7,730人(前年比223人改善)となっています〔日本人のみ〕。



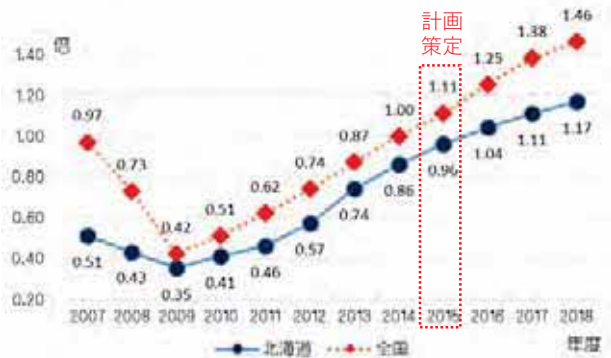
〔札幌市の状況〕
道内からの転入超過 12,243人
道外への転出超過 2,857人

出典
左上: 1995~2015年『国勢調査』
2020~2040年 国立社会保障・人口問題研究所
『日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)』
右上: 厚生労働省『人口動態調査』
左下: 総務省『住民基本台帳移動報告』
右下: 総務省『住民基本台帳移動報告』を基に北海道作成

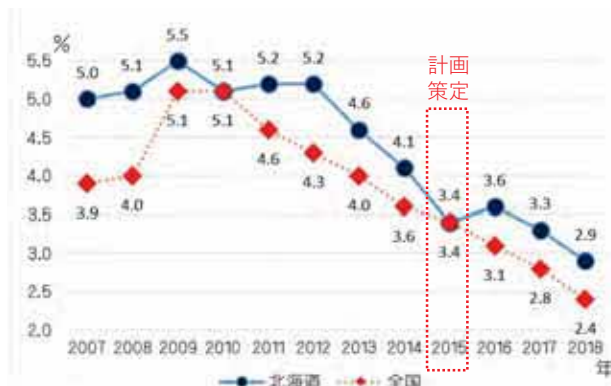


② 経済の動向

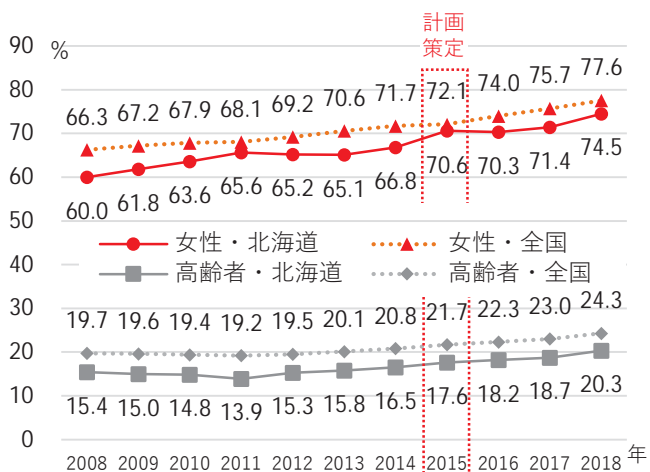
- 本道経済は、持ち直し基調が続いていたが、平成30(2018)年9月の北海道胆振東部地震の発生に伴う国内外からの観光客の減少や鉱工業生産の低下などによって、厳しい状況に陥りました。その後、「北海道ふっこう割」の導入による観光需要の回復や企業による生産の急速な挽回に加え、災害復旧等に係る公共工事により、緩やかに持ち直しの動きを取り戻しています。
- 雇用環境については、改善が進む中、人手不足感がみられます。平成30(2018)年度の有効求人倍率は1.17倍と、平成21(2009)年度を底として9年連続で上昇しており、平成30(2018)年の完全失業率は2.9%の低水準となりました。また、女性や高齢者の就業率が上昇しています。
- 民間事業者による小型ロケットの開発や、積雪寒冷地に対応した自動走行の実用化試験のほか、情報システムの高度化・融合等によるSociety5.0*の進展など、新たな技術を活用した取組が見られます。
- 道内7空港の一括民間委託により地域の活性化が期待される一方、地域住民の生活はもとより産業全般にとって重要な交通基盤である鉄道を運営するJR北海道が厳しい経営環境に置かれており、持続的な鉄道網の確立が課題となっています。
- 令和元(2019)年10月に消費税率が10%に引き上げられる(飲食料品などには8%の軽減税率が適用)など、今後の経済動向を注視する必要があります。



月間有効求人倍率(常用)の推移



完全失業率の推移



女性・高齢者の就業率の推移

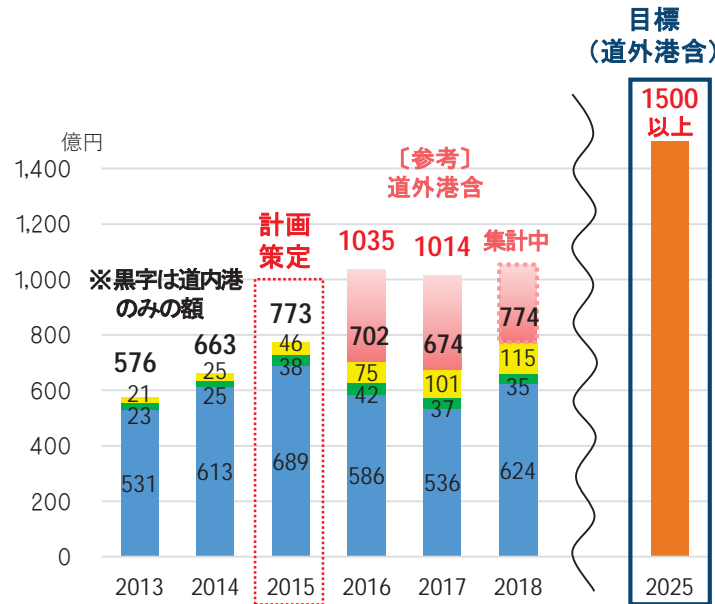
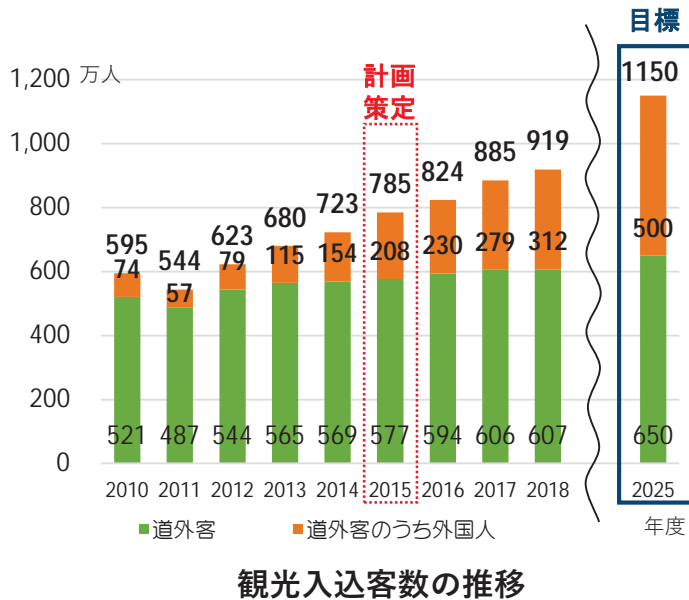


JR北海道単独では維持することが困難な線区

出典
 左上・左下:北海道労働局『北海道経済要覧2018』(北海道)、『レイバースター』
 中:総務省『労働力調査』※「高齢者」は65歳以上
 右:JR北海道(平成28年11月)『当社単独では維持することが困難な路線について』から引用

③ グローバル化と高度情報化の更なる進展

- 道外からの観光入込客数は、東日本大震災が発生した翌年度の平成23（2011）年度を底として平成30（2018）年度まで毎年増加しており、特に外国人観光客は、平成30（2018）年度には平成23（2011）年度の5倍以上となりました。
- 国は、一定の専門性・技能を有する外国人材を幅広く受け入れていくため、「出入国管理及び難民認定法」の改正により、新たな在留資格「特定技能」を創設し、平成31（2019）年4月に施行したところであり、今後、外国人の増加が見込まれます。
- 国際社会において、SDGs*（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組が広がる中、道内の自治体や企業などにおいてもSDGsの取組が進められつつあります。
- TPP11協定*や日EU・EPA*、日米貿易協定*の発効による影響が懸念される一方で、輸出環境の変化により、北海道の食が世界中に広がる可能性が増えています。
- IoT*やビッグデータ*、人工知能（AI*）など、ICTを取り巻く環境が急速に進展する中、これらの先端技術を活用した「スマート農業*」の社会実装に向けた取組などが進められています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における一部競技の札幌開催やウポポイの開設、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取組など、国際的に注目される動きが見られます。



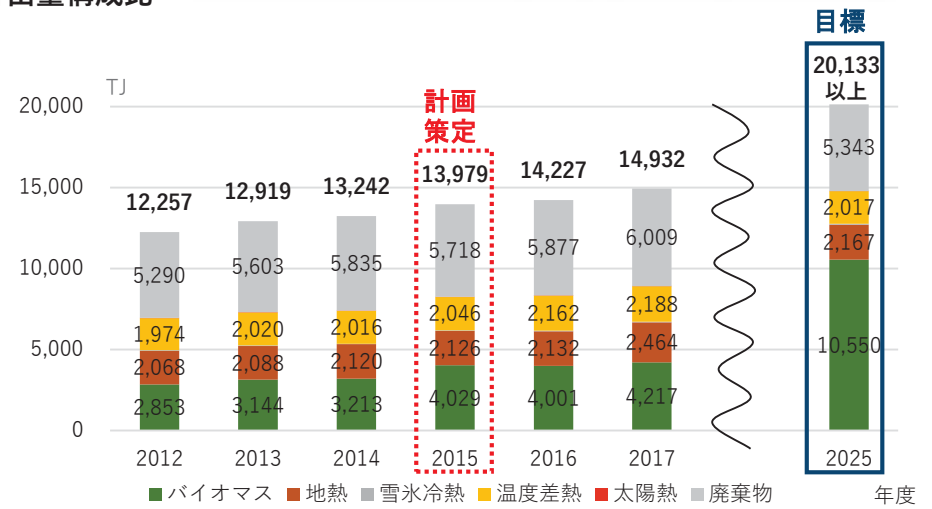
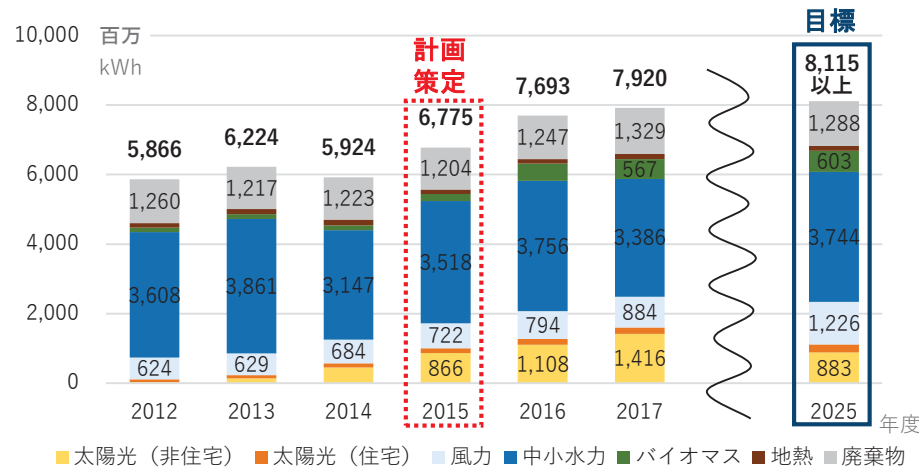
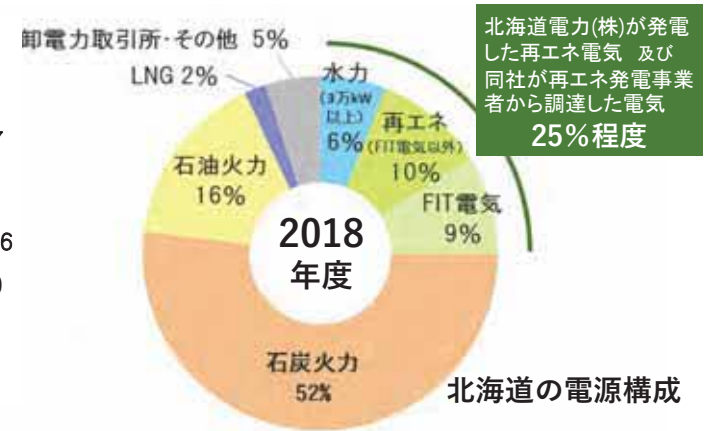
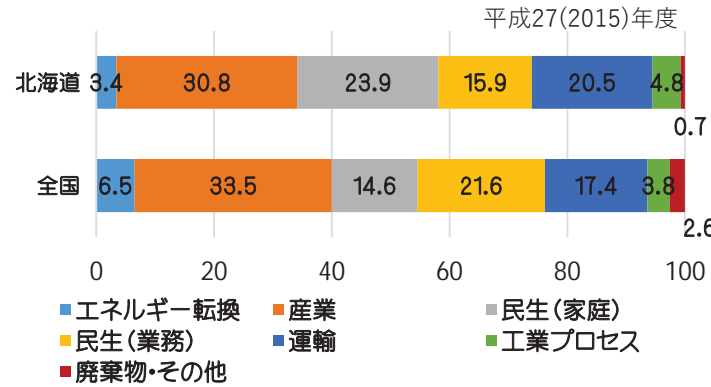
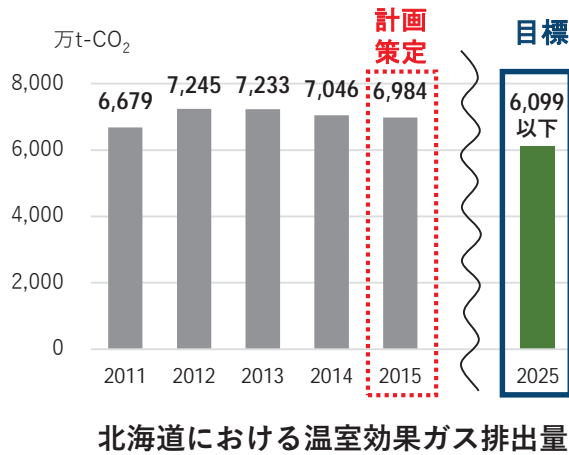
出典 左：北海道『北海道観光入込客数調査報告書』
 中：北海道『北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書』
 右：厚生労働省北海道労働局『外国人雇用状況の届出状況』
 ※ 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

道産食品の輸出実績

道内の外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数の推移

④ 環境問題とエネルギー事情の変化

- 平成28 (2016) 年における我が国の化石エネルギー依存度は92.3%と高い水準にあります。我が国は、化石燃料のほとんどを輸入に頼っていることから、エネルギーを巡る国内外の情勢変化の影響を受けやすい構造となっています。
- 平成27 (2015) 年度における北海道の一人当たりの温室効果ガス排出量は 13.0t-CO₂/人で、全国 (10.4t-CO₂/人) の約1.2倍となっています。これは、本道が積雪寒冷地域であるため、冬季における灯油等の使用量が多いことや、広域分散型で自動車への依存度が高いという地域特性が要因と考えられます。
- 北海道には、太陽光や風力、バイオマス*、地熱といったエネルギー源が豊富に賦存しており、新エネルギーの活用に向けた取組が進められています。
- 北海道の電力量に占める再生可能エネルギーの割合は、約1/4程度となっています。



新エネルギーの導入状況：発電分野 (発電電力量)

新エネルギーの導入状況：熱利用分野

[出典 上段左及び中:北海道『北海道環境白書'18』 上段右:北海道電力ホームページを参考に北海道作成 下段:北海道(R1.8)『エネルギー施策懇話会』第1回配付資料]

⑤ 大規模自然災害リスクの高まり

- 自然災害が頻発化・激甚化する中、強靱な国土の形成に向けて、ソフト・ハード両面における防災・減災対策を進める必要があります。

平成28(2016)年8月から9月にかけての大雨等災害

- 8月17日～23日の1週間に、昭和26(1951)年の統計開始以来はじめて3個の台風が連続して北海道に上陸。さらに、9月6日～7日にかけて、前線を伴った低気圧の影響により日本海側北部を中心に大雨となり、利尻島では50年に一度の大雨となりました。
- 広範囲で河川の氾濫が発生したほか、橋梁の流出など道路の寸断によって、いくつかの地区において孤立が発生しました。また、送電線や電話線が断線し、停電や通信途絶状態となった地区もありました。

平成30(2018)年7月豪雨

- 九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点において、記録的な大雨となりました。
- 河川の氾濫、浸水害、土砂災害等により西日本を中心に甚大な被害が発生しましたが、北海道においても、住家の浸水や農作物の冠水、鉄道の運休等の交通障害が発生しました。

北海道胆振東部地震

- 平成30(2018)年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、北海道がかつて経験したことの無い震度7を観測。
- 大規模な土砂災害や家屋倒壊などによって多くの人命が失われるとともに、多数の被災者が避難生活を余儀なくされました。
- 全道域で停電が発生し、地震の直接的な被害を受けなかった地域においても、道民の暮らしや経済・産業活動に多くの被害が生じました。

令和元(2019)年台風第19号

- 関東甲信、東北地方などの多くの観測地点において記録的な大雨となり、広範囲で河川の氾濫が相次いだほか、土砂災害や浸水害が発生しました。
- 大雨による災害や暴風等により、人的被害や住家被害、電気・水道等のライフラインへの被害が発生し、また、航空機や鉄道の運休等の交通障害が発生しました。

将来のリスク

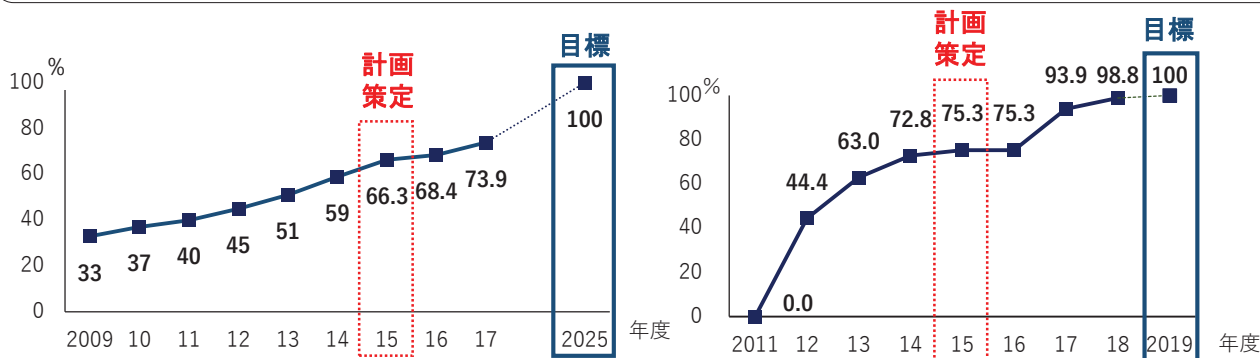
気候の変化

- 今後、非常に高い温室効果ガス排出量が続いた場合、極端な高温や大雨の頻度が増加する可能性が高いと予測されています※。

海溝型地震

- 平成31(2019)年1月1日を算定基準日とする政府の地震調査研究推進本部による30年以内の海溝型地震の発生確率は、根室沖(M7.8～8.5程度)が80%程度、十勝沖(M8.0～8.6程度)が9%程度となっています。

※気象庁(2019年11月)『地球温暖化に関する知識』



緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率 (道道) の推移

津波避難計画を作成した市町村の割合



▲ 胆振東部地震による大規模な山腹崩壊 (厚真町吉野地区)



▲ 平成28年大雨等災害による覆道内への土砂流入 道道108号 (利尻富士町)

4. 道民意識の推移

- 生活に対する現状認識と将来展望、今後の地域づくりに向けて力点を置くべき事項等についての道民意向を把握するため、道民意識調査を実施しました。

調査概要

| | |
|----------|---------------------|
| 調査対象 | 道内に居住する満18歳以上の個人 |
| 標本数 | 1,500 |
| 地点数 | 150地点 |
| 抽出方法 | 層化二段無作為抽出法 |
| 調査方法 | 郵送配布、郵送回収及びwebによる回答 |
| 調査期間 | 令和元（2019）年10～11月 |
| 有効回収数（率） | 732（48.8%） |

調査項目

<生活に対する現状認識>

- ① 住んでいる市町村の住み心地
- ② 定住意識
- ③ 生活全般の満足度

<将来展望及び今後の地域づくりに向けて力点を置くべき事項>

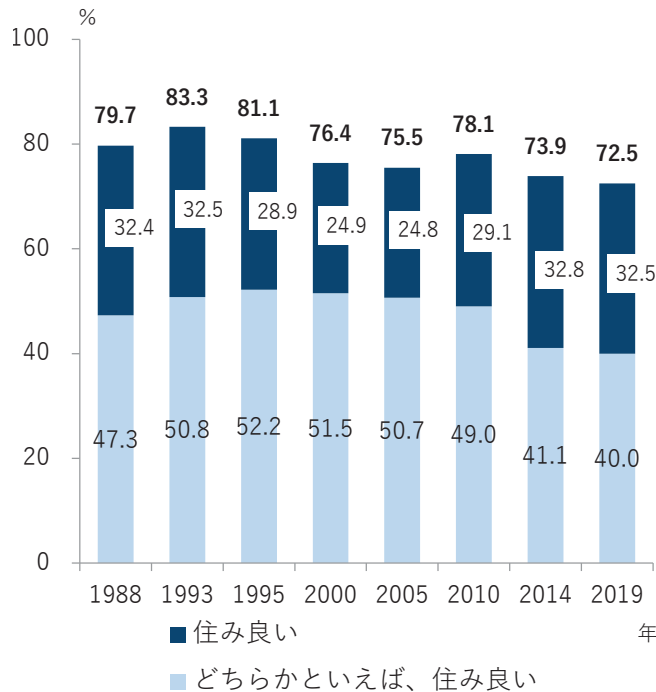
- ① 今後の生活価値観
- ② 将来の北海道
- ③ 今後の社会的問題
- ④ 経済産業の活性化
- ⑤ 人口減少・少子高齢化社会
- ⑥ 環境にやさしい地域社会
- ⑦ 持続可能な行政

〈生活に対する現状認識〉

① 住んでいる市町村の住み心地

「住み良い」又は「どちらかといえば、住み良い」と答えた人の割合は72.5%となり、前回（2014年）調査よりもわずかながら減少しました。

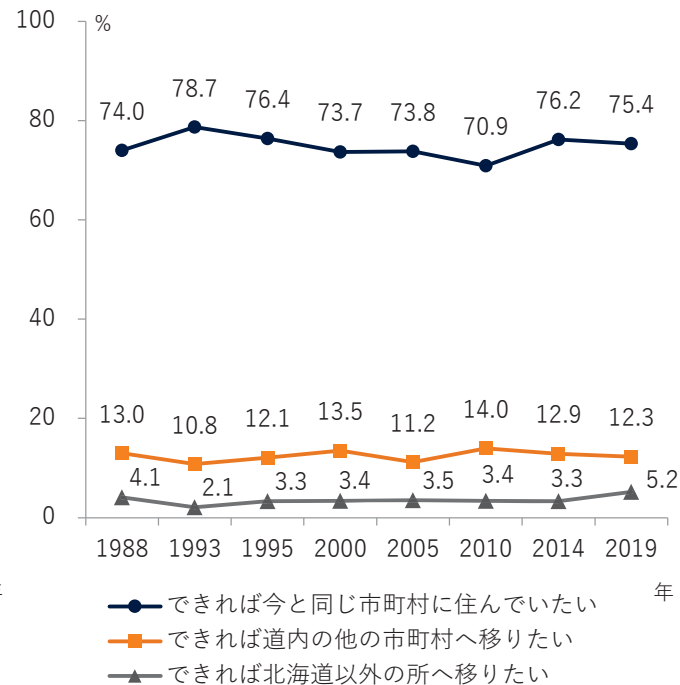
長期的に見ると、1990年代は80%台で推移していましたが、2000年代以降は70%台で推移しています。



② 定住意識

「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と答えた人の割合が75.4%と最も高く、続いて、「できれば道内の他の市町村へ移りたい」12.3%、「よくわからない」6.7%、「できれば北海道以外の所へ移りたい」5.2%の順になっています。

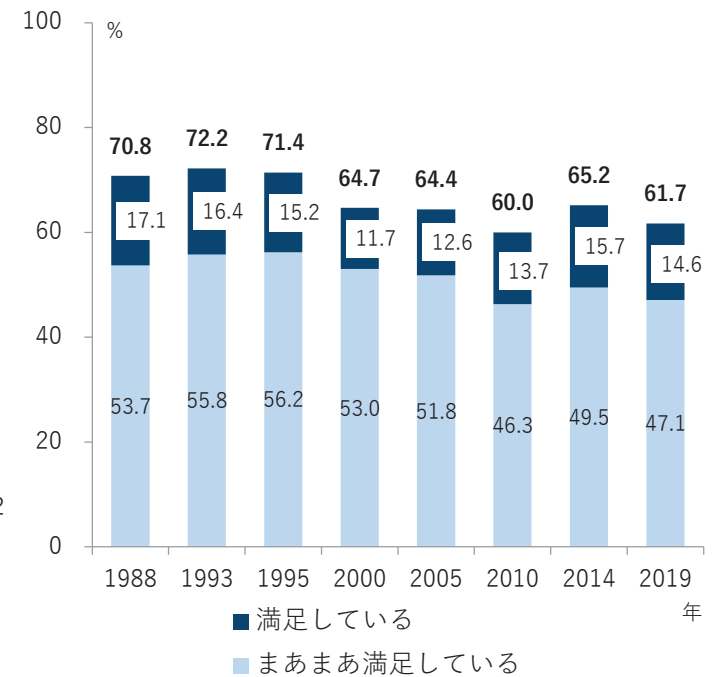
「できれば北海道以外の所へ移りたい」と答えた人の割合は、1995年以降3%台で推移していましたが、今回の調査で上昇しました。



③ 生活全般の満足度

「満足している」又は「まあまあ満足している」と答えた人の割合は、61.7%となっており、前回（2014年）調査よりも3.5ポイント減少しました。

長期的に見ると、1990年代までは70%台で推移していましたが、2000年代以降は60%台で推移しています。

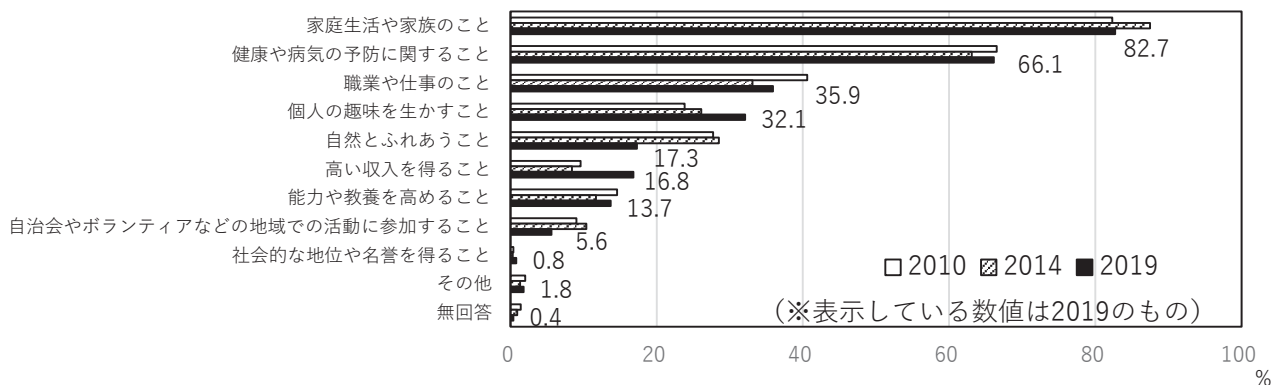


〈将来展望及び今後の地域づくりに向けて力点を置くべき事項〉

① 今後の生活価値観

今後の生活の中で大切にしたいこととして、「家庭生活や家族のこと」を挙げた人が最も多く（82.7%）、続いて、「健康や病気の予防に関すること」（66.1%）、「職業や仕事のこと」（35.9%）の順になっています。

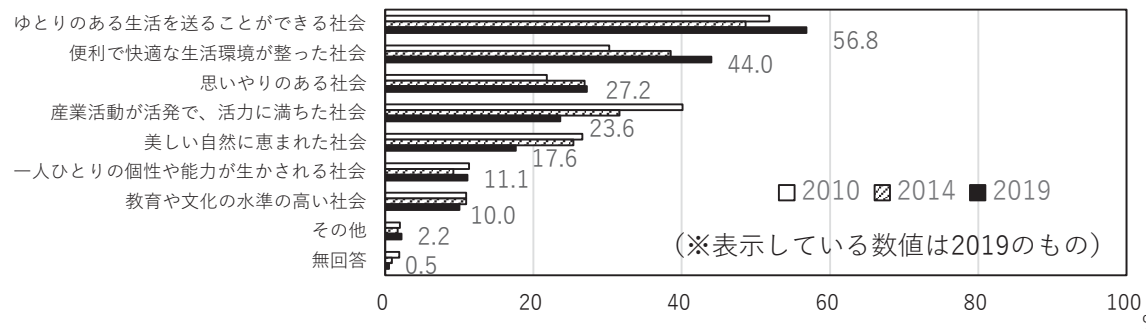
前回（2014年）調査と比較すると、「高い収入を得ること」が8.4ポイント、「個人の趣味を生かすこと」が6.0ポイント、それぞれ増加している一方、「自然とふれあうこと」が11.2ポイント減少しています。



② 将来の北海道

2030年頃の北海道がどのような社会であってほしいかとの問いについて、「ゆとりのある生活を送ることができる社会」を挙げた人の割合が56.8%と最も高く、前回（2014年）調査よりも8.2ポイント上昇しています。

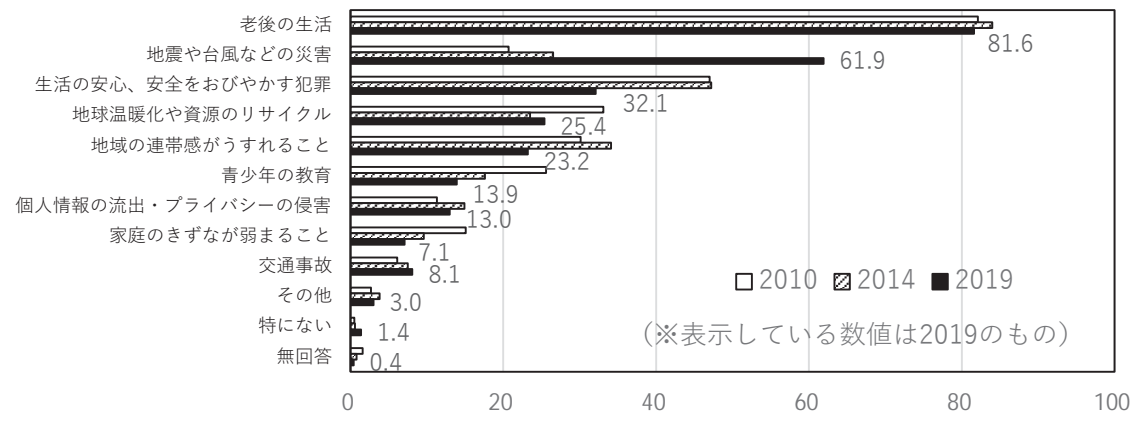
一方、「産業活動が活発で、活力に満ちた社会」は、2010年の調査では40.1%となっていたが、前回（2014年）調査に引き続き減少し、23.6%となっています。また、「美しい自然に恵まれた社会」も前回調査に引き続いて減少しています。



③ 今後の社会的問題

今後、家庭や地域で大きな問題になると考えることとして、「老後の生活」を挙げた人の割合が81.6%と最も高くなっていますが、「地震や台風などの災害」を挙げた人の割合が、前回（2014年）調査よりも35.4ポイント増加し、61.9%となっていることが特徴的です。

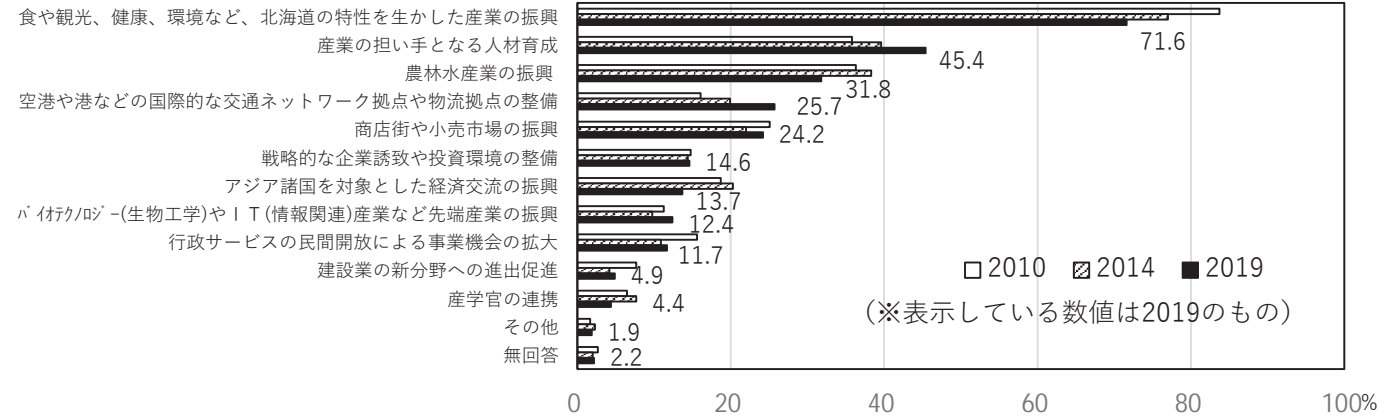
一方、「生活の安心、安全をおびやかす犯罪」を挙げた人は、前回調査よりも15.1ポイント減少し、32.1%となっています。



④ 経済・産業の活性化

北海道の経済・産業の活性化を図るために今後力を入れるべきこととして、「食や観光、健康、環境など、北海道の特性を生かした産業の振興」を挙げた人が最も多く、71.6%の割合となっていますが、前々回（2010年）の調査以降、連続して減少しています。

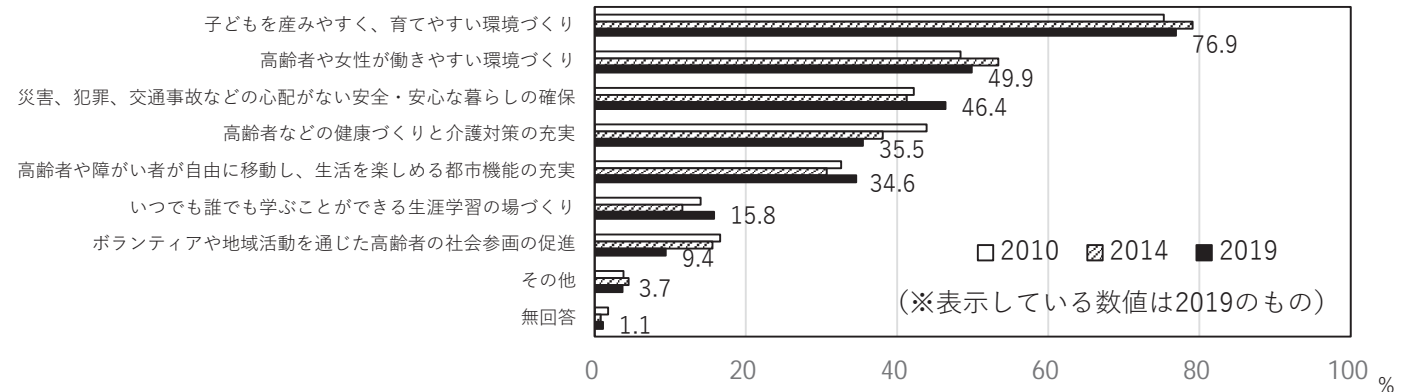
一方、「産業の担い手となる人材育成」を挙げた人の割合は、前々回調査以降、連続して増加し、45.4%となっています。



⑤ 人口減少・少子高齢化社会

人口減少・少子高齢化社会の到来に備えて今後力を入れるべきこととして、「子どもを産みやすく、育てやすい環境づくり」を挙げた人の割合が76.9%と最も高くなっています。

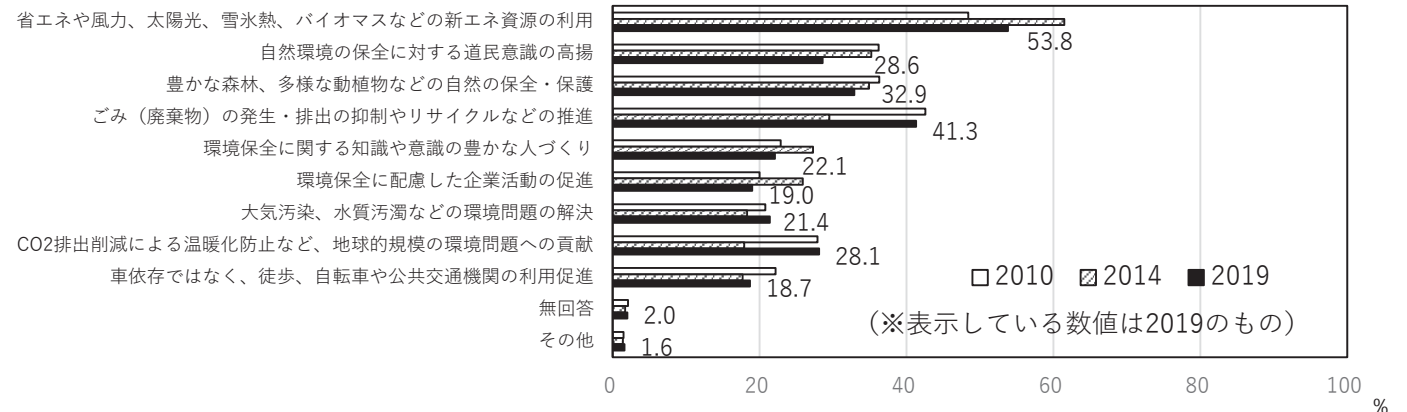
前回（2014年）調査と比較すると、「災害、犯罪、交通事故などの心配がない安全・安心な暮らしの確保」を挙げた人の割合が最も上昇し、「ボランティアや地域活動を通じた高齢者の社会参画の促進」を挙げた人の割合が最も低下しています。



⑥ 環境にやさしい地域社会

人と自然が共生し、環境と調和した地域社会を構築していくに当たって今後力を入れるべきこととして、「省エネルギーや風力、太陽光、雪氷熱、バイオマス*など新エネルギー資源の利用」を挙げた人の割合が53.8%と最も高くなっていますが、前回（2014年）調査からは7.7ポイント減少しています。

一方、「ごみ（廃棄物）の発生・排出の抑制やリサイクルなどの推進」と答えた人の割合は、前回（2014年）調査よりも11.8ポイント上昇しています。

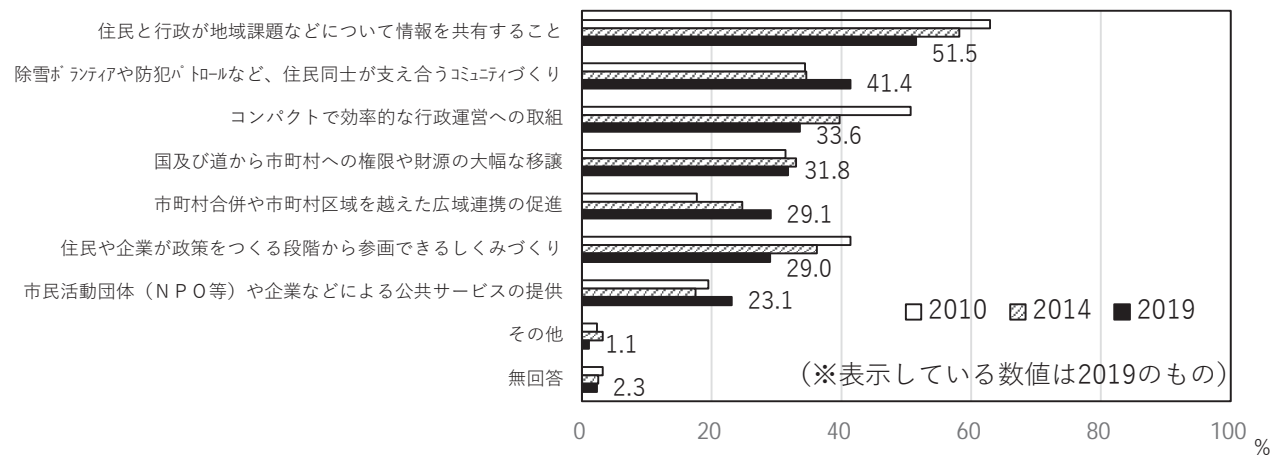


⑦ 持続可能な行政

地方自治体が行政サービスを持続的に提供するために今後力を入れるべきこととして、「住民と行政が地域課題などについて情報を共有すること」を挙げた人が51.5%と最も多く、続いて、「除雪ボランティアや防犯パトロールなど、住民同士が支え合うコミュニティづくり」(41.4%)、「コンパクトで効率的な行政運営への取組」(33.6%)の順となっています。

「市町村合併や市町村区域を越えた広域連携の促進」を挙げた人の割合は、前回(2014年)調査に引き続いて上昇し、29.1%となっています。

前回調査から最も減少しているのは、「住民や企業が政策をつくる段階から参画できるしくみづくり」で、7.2ポイント減の29.0%となっています。



調査結果からいえること

- 定住意識として「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と答えた人の割合は7割半ばとなっており、ここ30年間は同程度で推移しています。
- 一方、「現在住んでいる市町村の住み心地」について「住み良い」又は「どちらかといえば住み良い」と答えた人が7割以上、また、「生活全体の満足度」について「満足している」又は「まあまあ満足している」と答えた人が6割以上いますが、ここ30年間でその割合は逡減傾向にあります。
- このことから、人口減少・高齢化の進行が不可避であるという現実を直視しつつ、若者をはじめとする住民の方々が地元へ愛着を持ち、住み続けたいと思える地域づくりを進めていくことが重要であるといえます。
- 今後の社会的問題に関し、家庭や地域で大きな問題になると考えることとしては、「老後の生活」を挙げた人の割合が最も多くなっています。また、「地震や台風などの災害」を挙げた人の割合が、前回(2014年)調査よりも大幅に増加し、約6割となったことが特徴的です。
- 経済・産業の活性化に関し、北海道の経済・産業の活性化を図るために今後力を入れるべきこととしては、「食や観光、健康、環境など、北海道の特性を生かした産業の振興」を挙げた人が最も多くなっています。続いて、「産業の担い手となる人材育成」が挙げられ、その割合は、前々回(2010年)の調査以降、連続して増加しています。
- このことから、防災・減災対策の一層の推進とともに、産業の担い手となる人材の育成・確保を図っていくことが求められていると言えます。

5. 「7つの将来像」の実現に向けた政策の推進状況

総合計画では、「めざす姿：輝きつづける北海道」の実現に向け、より具体的な姿として「7つの将来像」を掲げるとともに、将来像の実現に向けた主な政策を示しています。

次のページからは、点検・評価の対象期間に講じた具体的な取組と主な課題を要約して記載します。



「7つの将来像」と「政策の柱」の関係

※「政策の柱」についてはp4参照

| 7つの将来像 | | 将来へつなげる重要なポイント | キーワード | 政策の柱 |
|--------|-----------------------------|---|---------------------------------|--|
| ① | 地域全体で支える 「子育て環境・最適地」 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 若年者の雇用や生活の安定化 (2) 仕事と子育ての両立支援 (3) 子育て世帯への経済的支援 (4) 子どもの安全・安心の確保 (5) 身近な地域で安心して妊娠・出産できる環境づくり | 子育て | 1(1) 2(7) |
| ② | 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 雇用のミスマッチの解消と正規雇用化 (2) 地域医療を支える医療従事者の確保 (3) 本道の広域性を考慮した救急医療体制の整備 (4) 福祉・介護人材の確保・定着 (5) 多様な手法による買い物弱者等の支援 (6) 住民の暮らしに欠かせない地域交通の安定的な確保 (7) 北海道の強靱化の推進 (8) 地域力の向上による防災・防犯体制づくり | 医療・福祉 地域交通 防災・インフラ整備 | 1(2)(5)(6)(7) 2(3)(7) 3(1)(3)(7) |
| ③ | 豊かな自然と共生する 「環境先進モデル・北海道」 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用 (2) 低炭素型のライフスタイルへの転換 (3) 水素社会の形成に向けた取組の推進 (4) エネルギー自給・地域循環システムの構築 | 環境 エネルギー | 1(3)(4) 2(4) |
| ④ | 世界に広がる“憧れのくに” 北海道ブランド | <ul style="list-style-type: none"> (1) 海外の成長力の積極的な取り込み (2) 食や観光をはじめとした北海道のブランドイメージのPR強化 (3) 様々な地域資源の活用や観光基盤の充実など世界が憧れる観光地の形成 (4) 観光客の満足度向上 (5) 北海道新幹線の開業や世界的スポーツイベントの開催を契機とした効果的なプロモーション (6) 交通ネットワークの充実 | 輸出・国際・観光 北海道ブランド 交通ネットワーク | 1(5) 2(5)(6) 3(7) |
| ⑤ | 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 農林水産業の生産力・競争力強化 (2) 産業間連携の強化によるものづくり産業の振興 (3) 恵まれた自然や住環境、食の安全・安心など本道の魅力や強みの発揮 (4) 商店街の魅力づくりなど地域商業の活性化 (5) 立地優位性を活かした企業誘致 | 地域経済 農林水産業 | 1(5)(7) 2(1)(2)(3)(4) 3(1)(6) |
| ⑥ | 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 本道の特性を踏まえた学校教育の一層の充実 (2) 世界を舞台に活躍できる多様な人材の育成 (3) キャリア教育・職業教育の充実 (4) 女性の力が発揮できる環境づくり (5) 本道のポテンシャルを活かした科学技術の振興 | 人材 教育 | 2(4)(7) 3(2)(3)(5) |
| ⑦ | 北海道ならではの 個性あふれる地域 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域づくりの拠点である振興局の機能強化 (2) 個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり (3) 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進 (4) 北海道独自の歴史や文化の発信による地域の魅力向上 | 地域づくり 文化 | 1(2)(5) 3(1)(4)(6) |

■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

将来の具体の姿



- 安定的な所得や働き方に見合った就業環境が確保されているとともに、子育てへの経済的な不安が解消しています。
- 妊娠・出産できる医療体制の構築や妊娠から出産・子育てにわたる相談体制や小児救急医療の充実など安心して子どもを産み育てる環境が整っています。
- 地域全体で子どもの健やかな成長を見守る社会づくりが進んでいます。

(1) 若年者の雇用や生活の安定化

【非正規雇用労働者から正規雇用労働者への転換制度の導入・定着の促進】

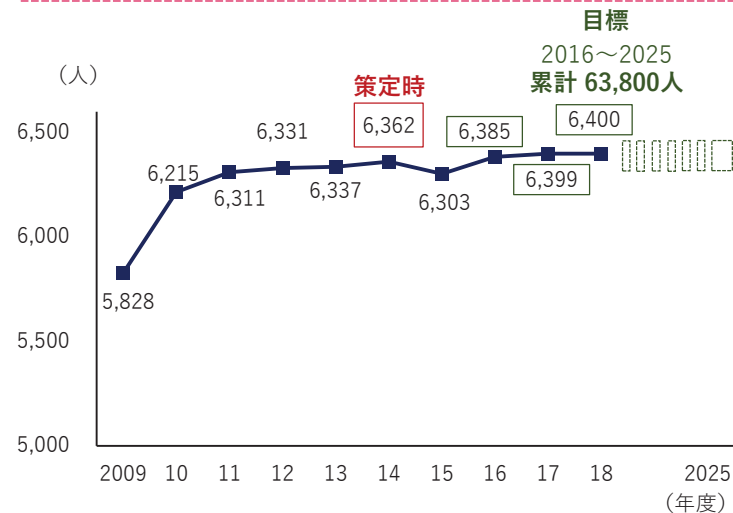
- 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を促進するため、非正規雇用労働者の割合が高い業種を対象とした実態調査及び改善例等の普及啓発を実施
- 非正規雇用労働者の正社員化を図るため、専門家による支援を実施するとともに、雇用環境改善に向けたセミナーを開催

【多様な人材の就業促進・職場定着】 図1-1

- 新規学卒者が地域の産業や企業に対する理解を深め、適切な職業を選択できるよう、ジョブカフェにおけるカウンセリング、高校等での就業意識向上のための職業ガイダンス、高校生や大学生等を対象とした職場見学ツアーや企業説明会を実施
- 若者の早期離職防止に向けて、平成28(2016)年3月に策定した「若者早期離職防止総合対策プログラム」に基づき、在学時、就活時、就職後といった各ステージにおける若者・企業双方への支援等の取組を実施
- 若者の職場定着に向けて、就職活動前の高校生等を対象に地域の企業や産業を広く知る機会を提供するフェアのほか、中小企業の若手社員のキャリア形成を支援する研修会、企業に対する離職問題の啓発や職場定着の取組事例等を紹介するセミナーを14振興局管内で開催
- 若年者の地域産業への就職促進に向けて、各振興局に「北海道就業サポートセンター」を設置し、中小企業の円滑かつ安定的な人材確保や職場定着に関する相談に専門家と連携して対応

主な課題

- 本道の雇用情勢は改善しているが、全国と比較すると有効求人倍率は低く、さらに、若者の完全失業率は、他の年齢層と比較し高い水準にある。
〔完全失業率 (h30(2018))] 25～34歳: 4.4%、35～44歳: 2.9%、45～54歳: 2.6%〕
- 本道における非正規雇用労働者の割合は減少傾向にあるが、全国に比べると高く、また就職氷河期世代の非正規雇用労働者の割合は、若年世代よりも高くなっている。
〔非正規雇用労働者の割合 (h30(2018))] 全国: 37.8% 北海道: 39.6%
[出典: 労働力調査]



分析

国など関係機関と連携した取組の効果が現れており、目標達成に向けて順調に推移。

図1-1 ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数

■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

(2) 仕事と子育ての両立支援

【継続就業や復職を希望する女性の就業促進】

- マザーズ・キャリアカフェの就職支援カウンセラーが、一人一人のニーズに応じて、女性のライフプランや子育てを踏まえた働き方を含めた専門的な就職カウンセリングを実施するとともに、子育て女性を対象に「不安解消セミナー」と「職場体験チャレンジ」を実施

【待機児童の解消】 図1-2

- 市町村が認定こども園等を整備する費用を助成

【地域子育て支援拠点や放課後児童クラブなどの整備】

- 子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育て支援事業や放課後児童クラブの運営などを行う市町村に対し、費用を助成

【柔軟で多様な働き方の拡大、育児・介護休業制度の活用促進】

- ワークライフバランスの実現と人手不足対策の推進を目的として、平成29(2017)年10月に北海道働き方改革推進方策を策定
- 就業環境改善などに係る企業からの相談等にワンストップで対応するとともに、業界団体と連携して働き方改革プランを作成するなど、企業の働き方改革の取組を促進
- 情報サービス業、宿泊業、道路貨物運送業、食料品製造業を対象とした働き方改革プランを作成し、普及啓発セミナーを開催するなどして周知
- 働き方改革関連法の周知など、働き方改革の促進を目的とする労働セミナーを開催
- 労使からの労働相談体制として、労働相談ホットライン及び中小企業労働相談所を運営
- 多様な人材の活躍、就業環境の改善、生産性の向上といった働き方改革に取り組んでいる企業を認定し表彰する「北海道働き方改革推進企業認定制度」を創設 (h31(2019).3)
- 育児や介護と仕事が両立できる制度を設けるなど男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を「北海道あったかファミリー応援企業」として登録 (h31(2019).3末現在: 487社)
- 女性の能力発揮や職域拡大、子育て支援に積極的に取り組んでいる企業を「北海道なでしこ応援企業」として認定 (h31(2019).3末現在: 228社)、表彰 (h31(2019).3末現在: 11社)

主な課題

- 保育の利用ニーズの高まりに対応するため、全道的に保育所等の整備が進んでいるが、保育士の有効求人倍率は上昇傾向にあるなど、保育人材の確保が急務であり、実効性ある施策を推進していく必要がある。
- 男性の育児休業取得率は、人手不足の背景もあって目標値を大幅に下回った。全国的にも10%に満たない実績となっている。 図1-3

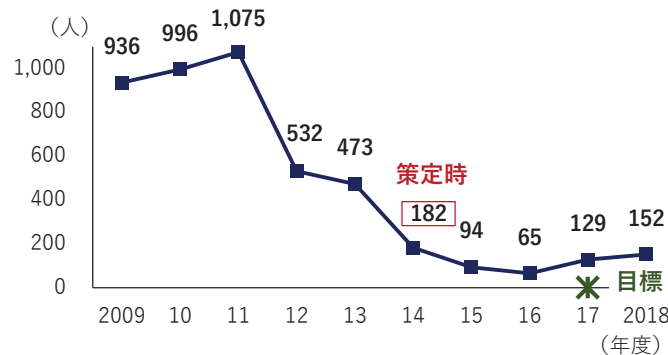


図1-2 保育所入所待機児童数

分析

待機児童解消施策により、保育所等、待機児童の受け皿の整備は進んだが、保育士不足により定員までの受入れができないなどの理由により、目標(2017年度0人)の達成には至らなかった。

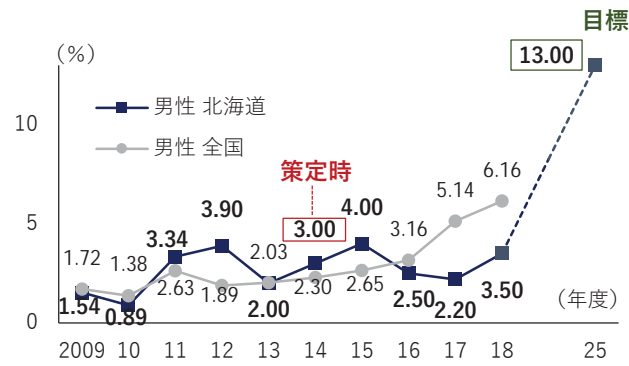


図1-3 育児休業取得率 (男性)

分析

男性の育児休業取得については、積極的に取り組んでいる企業が社内外にアピールできる認定制度を設けるなどの取組を行っているが、人手不足の背景もあり、進捗は遅れている。

■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

(3) 子育て世帯への経済的支援

【様々な経済的負担への支援】

- 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降で3歳未満の乳幼児に係る保育料の無償化を行う市町村への支援を実施
〔助成市町村数〕 H29(2017)：150市町村、H30(2018)：157市町村（札幌市除く）
- 乳幼児及びひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進を図るため、医療給付事業を実施
〔助成実績額〕 H28(2016)：3,927,482千円 H29(2017)：3,911,101千円
H30(2018)：3,755,422千円
〔助成件数〕 H28(2016)：5,048千件 H29(2017)：4,834千件
H30(2018)：4,679千件

主な課題

- 乳幼児家庭やひとり親家庭等への医療費助成について、自治体が独自に拡大を進めてきた結果、地域間格差が生じており、全国一律の助成制度が必要である。

(4) 子どもの安全・安心の確保

【貧困の状況にある子どもへの総合的な支援】

- 子どもに対する食事の提供や学習支援などを通じた地域の居場所づくりに取り組む市町村への補助を実施
- ひとり親家庭において、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合などに、家庭生活支援員を派遣
- ひとり親家庭の親の就職を促進し、ひとり親家庭の自立を図るため、自立支援給付金を支給し、資格取得や職業能力開発を支援
- 地域における子どもの貧困対策を促進するため「子どもの貧困対策支援ネットワーク」を振興局単位で設置

主な課題

- 本道においては、全国と比較して、生活保護世帯やひとり親世帯の割合が高く、また、生活保護世帯や児童養護施設の子どもの大学進学率が低いなど、道内の子どもの状況はより厳しい実態にあり、健やかに成長できる環境の整備や教育の機会均等を図っていく必要がある。
- 本道の広域性を考慮しながら児童虐待防止対策を推進していくため、関係機関との連携や市町村等における児童相談体制強化に対する支援、普及啓発等を引き続き取り組む必要がある。

【児童虐待の未然防止】

- 虐待予防ケアマネジメントシステム等で早期に把握した養育困難家庭等に対し、要保護児童対策地域協議会を中心とした見守り機能の強化に向けたネットワークづくりを推進
- 児童虐待の発生予防の観点から、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする者を早期に発見するため、医療機関、市町村、保健所との連携を強化
- 全道8か所の児童相談所で道警各方面本部との担当者ブロック会議を開催
- 各種研修事業の実施により、児童福祉関係職員の専門性の向上を図るとともに、専門技術の指導者となる人材を育成
- 児童虐待防止推進月間である11月にオレンジリボンキャンペーンとして街頭啓発を行うとともに、児童虐待防止シンポジウムを開催したほか、児童相談所全国共通ダイヤル「189」、児童虐待の通告先や相談窓口の周知を実施

■ 将来像 1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

(5) 身近な地域で安心して妊娠・出産できる環境づくり 図1-4

【小児救急医療提供体制の充実】

- 初期救急医療体制を維持するため、地域の医師等に小児救急に関する研修を実施
- 夜間における急な子どもの病気やけがの際、保護者等の不安軽減や時間外受診の緩和を図るため、小児救急電話相談を実施
- 入院を要する小児二次救急医療提供体制を整備するための小児救急医療支援事業を全21か所の第二次医療圏域で実施
- 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保するため、小児救命救急医療体制整備支援事業を実施

【周産期医療体制の確保、助産師外来の開設など妊婦の多様なニーズに応える取組】

- 地域における周産期医療体制の確保のため、周産期母子医療センターやへき地の産科医療機関に対し運営費等を助成
(H30(2018)：周産期母子医療センター18か所、産科医療機関5か所)
- 助産師の実践能力の向上及び助産師の地域偏在を解消するため、実践能力向上研修を実施するとともに、助産師出向支援コーディネーター1名を北海道看護協会に配置

【妊娠期から出産期にわたる様々な相談体制の充実】

- 各保健所に設置している「女性の健康サポートセンター」において、女性の健康上の総合的な相談支援を実施
- 産科医療機関のない地域の妊産婦が安心して子どもを産むことができる環境を整備するため、健診や出産の際の交通費及び宿泊に要する経費を助成

【特定不妊治療への支援】

- 不妊専門相談センターにおいて、不妊や不育に悩む方に対する専門的な相談支援を実施しているほか、妊娠・出産に悩みや不安を持つ方の相談支援に当たる方等を対象としたピアサポート*等相談・講演会を開催
- 医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療への経済的支援を実施

主な課題

- 妊産婦や新生児に対して安全な医療を提供するための体制を維持・確保していく必要がある。
- 小児科医師が減少しており、身近な地域における安全で安心な小児医療提供体制を整備する必要がある。 **図1-5**

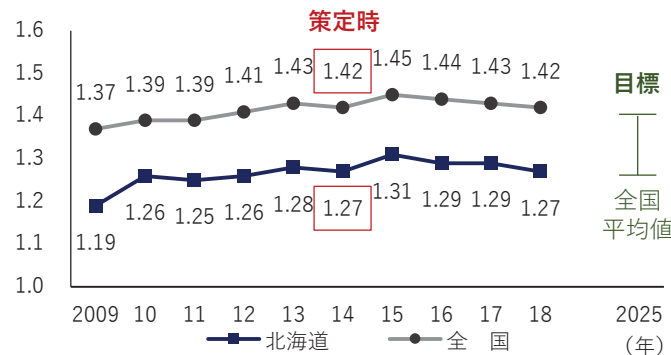


図1-4 合計特殊出生率

分析
依然として全国水準を下回り、低い状況となっている。引き続き総合的な少子化対策の推進が必要。

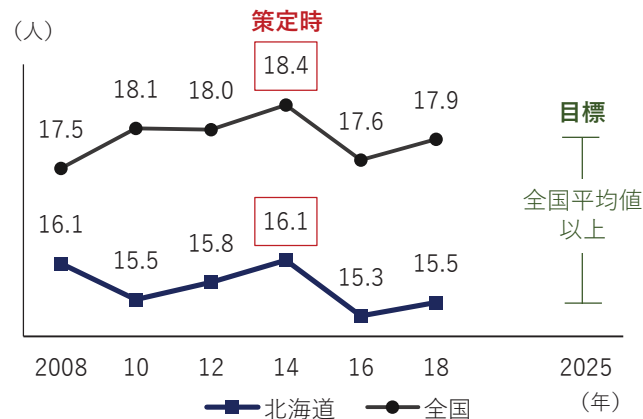


図1-5 小児科医師数 (小児人口1万人当たり)

分析
依然として全国水準を下回っている。小児科医の養成支援などを通して、引き続き、小児科医の確保を図ることが必要。

■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

将来の具体の姿



- 女性、若者、高齢者、障がいのある方々などにとって明日の心配のない雇用や社会づくりが進んでいます。
- 地域医療の確保や救急医療体制の充実とともに、高齢者や障がいのある方々が住み慣れたまちで元気に暮らすことができるユニバーサルな北海道づくりが進み、安心の医療・介護体制の取組が進んでいます。
- 高齢者の買い物や通院などの生活に必要な支援サービスが確保されています。
- 防災・減災対策など強靱な北海道づくりが進んでいます。

(1) 雇用のミスマッチの解消と正規雇用化

【多様な人材の就業促進・職場定着】

- 新規学卒者が地域の産業や企業に対する理解を深め、適切な職業を選択できるよう、ジョブカフェにおけるカウンセリング、高校等での就業意識向上のための職業ガイダンス、高校生や大学生等を対象とした職場見学ツアーや企業説明会を実施 [再掲 将来像1(1)]
- 平成28（2016）年3月に策定した「若者早期離職防止総合対策プログラム」に基づき、在学時、就活時、就職後といった各ステージにおける若者・企業双方への支援等の取組を実施 [再掲 将来像1(1)]
- 若者の職場定着に向けて、就職活動前の高校生等を対象に地域の企業や産業を広く知る機会を提供するフェアのほか、中小企業の若手社員のキャリア形成を支援する研修会、企業に対する離職問題の啓発や職場定着の取組事例等を紹介するセミナーを14振興局管内で開催 [再掲 将来像1(1)]
- 若年者の地域産業への就職促進に向け、各振興局に「北海道就業サポートセンター」を設置し、中小企業の円滑かつ安定的な人材確保や職場定着に関する相談に専門家と連携して対応 [再掲 将来像1(1)]
- 高校生等を対象に、建設産業におけるICTの活用をPRし、建設産業の魅力を伝える「ICT体験講習会」を開催
- 中高年求職者のスキルや経験、適性を見極め再就職を促進するため、ジョブサロンにおいてきめ細やかなカウンセリングや就職支援セミナーを実施
- 北海道シルバー人材センターが行う「シルバー人材センター連合事業」に対する支援を通し、定年退職者等の能力の積極的な活用を促進
- 離職者等の再就職を支援するため、再就職に必要な知識や技能、資格を短期間で取得させる職業訓練を実施

【障がいのある方々が社会参加しやすい環境整備】

- 障害者就業・生活支援センターにおいて、職場不適応により離職した障がいのある人や、離職のおそれがある在職中の障がいのある人等に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を実施
- 経済団体等への障がい者雇用の一層の推進に関する要請や、障がい者雇用促進フェア（就職面接会）の開催、障がい者雇用関係功労者の表彰などの取組を実施
- 福祉的就労関係事業所の収益及び工賃の向上を図るため、北海道障がい者条例に基づく法人を指定し、販路の確保や市場調査、商品開発等を実施
- 農業や水産加工業への障がい者の就労促進に向け、販売イベント（農福連携マルシェ）や就労セミナーなどの取組を実施
- 障がいの特性に応じた多様な意思疎通手段や手話が言語であることなどについての道民の理解促進を図ることを目的に、「北海道障がい者の意思疎通の総合的な支援に関する条例」及び「北海道言語としての手話の認識の普及等に関する条例」を制定(h30(2018).4)するとともに、フォーラムを開催
- 障がい者を対象とした職業訓練を実施するとともに、訓練終了後引き続き雇用されることで就職を促進するため、障がい者など就職が困難な求職者の訓練を事業主に委託

主な課題

- 労働力人口が減少する中、雇用のミスマッチが生じており、福祉・医療や建設業をはじめ各業種において人材の育成・確保が必要である。
- 人口減少に伴う経済成長への制約を乗り越え、力強い地域経済を実現していくためには、労働者一人一人の生産性の向上の取組が必要である。

■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

(2) 地域医療を支える医療従事者の確保

【地域への医師派遣機能の充実】

- ドクターバンク事業による紹介・斡旋及び登録医師の短期派遣事業を実施
- 医育大学に設置した地域医療支援センター所属医師の市町村立病院等への派遣、道医師会や病院協会と連携した緊急臨時的な医師派遣、自治医科大学卒業医師の派遣などを実施
- 道外の医師を対象に、道内勤務を勧める取組を実施
- 地域勤務を条件とした医育大学入学生等への修学資金貸付事業や地域枠医師の地域医療機関への配置を実施
〔配置医師数〕 H28(2016): 7名、H29(2017): 25名、H30(2018): 42名、R1(2019): 53名
- 総合診療科の指導医養成を行う医療機関に対する支援を実施

【職業体験を通じた医療人材育成】

- 将来の地域医療を担う人材を育成するため、道医師会と連携し、小中学生を対象に医療体験学習会を開催

【遠隔医療による地域の医療機関の支援】

- 遠隔TVカンファレンスシステムの機器整備を行う医療機関に対し、費用の一部を補助 (H28(2016): 3施設、H29(2017): 4施設、H30(2018): 1施設)

【看護師確保】

- 看護職員専用の無料職業紹介所であるナースバンクを運営し再就業を支援するとともに、看護職員養成施設や院内保育施設の運営費に対する支援、看護職員養成修学資金の貸付を実施
〔貸付実績〕 H28(2016): 559名、H29(2017): 512名、H30(2018): 512名
- 看護職員の地域偏在化に対応するため、未就業看護職の方々を地域応援ナースとして登録し、看護職員が不足している地域の医療機関等へ派遣

主な課題

- 本道の医師数は増加傾向にあるものの、第二次医療圏における人口10万人対医師数では、札幌、上川中部を除く19の第二次医療圏で全国平均を下回っており、地域偏在が生じている。
- 令和元(2019)年11月に策定した「第8次北海道看護職員需給推計」では、2025年の需要数が2018年の就業者数を上回る圏域が21圏域中19となっている。また、地域別に見た2018年の就業者数に対する2025年の需要数は、0.93倍から1.22倍までの差が見込まれ、地域偏在の解消が課題である。
- 広域分散型の本道の地域特性を踏まえると遠隔医療は効果的な手段であるが、機器導入コストが高額であることなどから取組が進んでおらず、更なる推進が必要である。

(3) 本道の広域性を考慮した救急医療体制の整備

【救急医療体制の充実】

- 北海道総合保健医療協議会救急医療専門委員会において、本道の救急医療体制の現状や課題等について協議・検討したほか、保健所が主催し市町村や医療機関が参画する保健医療福祉圏域連携推進会議等において、地域の救急医療体制の情報共有や連携を図り、救急医療体制を確保
- 令和元(2019)年7月1日現在で救急告示医療機関を278施設認定しているほか、すべての第三次医療圏で12の救命救急センターを指定
- ドクターヘリについては、道央、道北、道東、道南の4機体制とし、全道を運航圏域とする救急医療体制を確保
〔運航実績〕 H28(2016): 1,474件、H29(2017): 1,523件、H30(2018)<速報値>: 1,440件
- メディカルウイング*については、北海道航空医療ネットワーク研究会と連携し、平成29年(2017年)7月30日から本格運航〔運航実績〕 H29(2017): 21件、H30(2018): 30件

主な課題

- 医療資源が広域に分散する本道においては、迅速な患者搬送体制の整備を図ることが重要であることから、ドクターヘリ等とメディカルウイング*との効果的な連携を図っていく必要がある。



■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

(4) 福祉・介護体制の充実

【地域包括ケアシステムの構築】

- 生活支援サービスの提供体制の構築を推進する生活支援コーディネーターを育成するための研修会を開催
- リハビリテーション専門職等が介護予防等の事業の指導に関する知識と技術を習得する研修会を開催
- 介護職員が医療知識を身につけるための研修を実施し、在宅医療と介護の連携強化に向けた取組を推進

【認知症対策の推進】

- 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で認知症の人とその家族を支援し、見守る体制を構築するため、認知症サポーター*及びキャラバン・メイト*を養成
- 認知症を早期に診断し、速やかに適切な対応ができるよう、かかりつけ医の知識や技術を向上するための研修を実施
- 認知症高齢者等の権利擁護を図るため、市民後見人の養成研修を実施

【介護人材の確保・定着】 図2-1

- 離職した介護福祉士等の再就業促進のため、求人情報の提供や復職に向けた職場体験等の機会の提供を実施
- 福祉・介護職を目指す若年層の増加に向けて、介護福祉士などの専門職を学校等に派遣する体験学習を実施
- 介護保険施設等へ潜在的有資格者等の紹介予定派遣を行う委託事業を実施し、派遣期間終了後における派遣先での直接雇用を促進
- 介護事業所に対して、介護ロボットの導入に必要な費用や所内保育所を設置する場合の費用の補助を実施するとともに、外国人介護人材の受入れに係る研修会を開催

【介護サービス提供基盤の計画的な整備】

- 地域密着型サービス施設の整備や、介護施設等の開設・設置に必要な準備経費、既存施設等のユニット化改修等に対する支援を実施

主な課題

- 全国を上回るスピードで高齢化が進行する本道は、今後も都市部で高齢化が進む一方、地方は高齢者人口が減少していくことが予想されるなど、高齢者の方々を取り巻く環境が変化していく中、各地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する必要がある。
- 介護人材を安定的に確保するため、人材確保に係る事業を重点的に実施する必要がある。

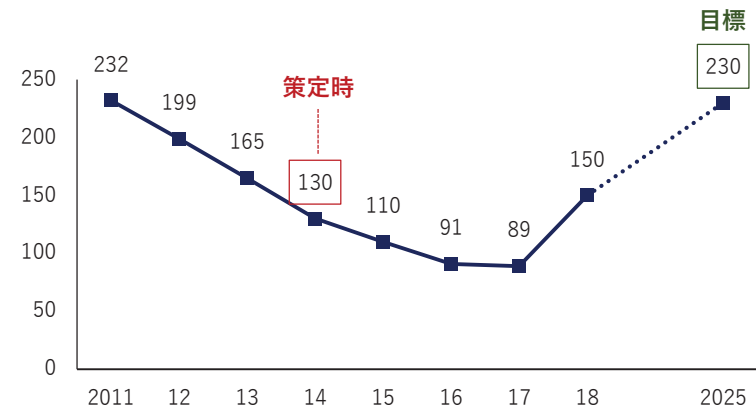


図2-1 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数

分析

介護人材確保対策の一定の政策効果が表出し、2018年度の実績値は上昇に転じたが、生産年齢人口の減少や他業種との労働選択などによる介護労働市場の労働供給数の鈍化を背景として、小幅にとどまった。今後とも実効性のある人材確保対策の総合的な推進に努める。

■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

(5) 多様な手法による買い物弱者等の支援

【買い物や通院などの支援】

- 集落対策の専門家による「集落問題研究会」を開催し、取組を検討
- 地域の意見等を聴取し、これまでの取組の検証を行うとともに、今後の対策の進め方等についての意見交換を実施したほか、集落対策の先進事例の現地視察や、有識者と市町村職員等による意見交換を行う「元氣なふるさとづくりミーティング」を実施
- 「北海道集落实態調査」を隔年で実施し、道内全集落（H31(2019)調査では3,632集落）について、年齢階級別人口や生活関連施設の有無等を調査するとともに、本調査で得られた集落の課題をもとに、「ほっかいどう元氣なふるさとづくり交流大会」で課題に対応するための分科会を開催

主な課題

- 平成31(2019)年4月1日現在、集落を有する176市町村のうち151の市町村において集落対策が行われているが、25市町村が未実施となっている。

図2-2

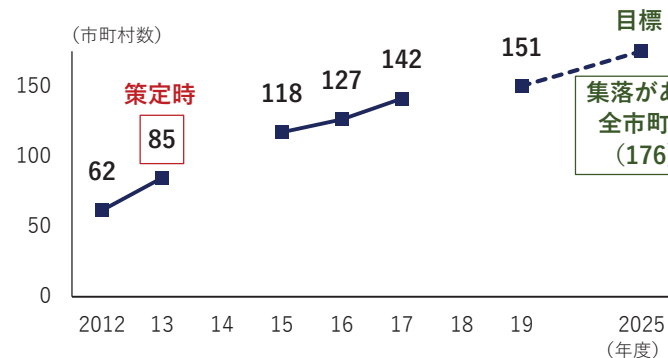


図2-2 集落対策を実施している市町村

分析

集落対策のモデル事例やノウハウを広く普及させ、対策に取り組む方々のネットワークを構築することにより、集落対策の必要性に対する意識醸成が進んだものと考えられ、事業効果が現れている。

(6) 住民の暮らしに欠かせない地域交通の安定的な確保

【地域交通の安定的な確保】

- J R 北海道の事業範囲の見直しに関し、地域における検討・協議の場に道職員も参加し、必要な情報などを提供しながら、将来を見据えた最適な公共交通ネットワークのあり方について、地域とともに検討
- 市長会、町村会、経済団体や観光関係者などの参画を得て北海道鉄道活性化協議会を設立し、オール北海道で利用促進の取組を実施
- J R 北海道が単独では維持困難な線区において、北海道交通政策総合指針の考え方にに基づき実施する、利用促進に資する設備投資に要する経費の一部に対して、緊急的かつ臨時的な地域独自の支援を実施
- 国及び市町村と協調して、乗合バス事業及び廃止代替バス事業の運行費の補助を実施
- 公共交通機関の路線等の維持確保に必要な予算を確保するとともに、地域の実態に即した支援制度とするよう国に要請

- 乗合バス事業の生産性向上や運転手確保に向けて、事業者や市町村などと連携して、路線バス乗り放題パスポートの導入やバス運転体験・合同就職相談会を開催するなどの取組を実施
- 離島航路、離島航空路の維持・確保に向け、運航費の補助を実施

主な課題

- 本道の持続的な鉄道網の確立を図るため、本道の地域特性を十分に踏まえた J R 北海道に対する支援制度が構築される必要がある。
- 人口減少や少子高齢化の進行により利用者が減少する中、バス事業者と地域が連携・協力し、生産性向上に向けた取組やバス運転手確保に向けた取組が必要である。

■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

(7) 北海道の強靱化の推進

【建築物の耐震化の促進】 図2-3

- 戸建て木造住宅について、無料耐震診断を実施するとともに、耐震改修に要する費用を補助する市町村に対する補助を実施
- 耐震診断が義務化された民間大規模建築物や防災拠点建築物の耐震改修に要する費用を補助する市町村に対する補助を実施
- 公立小・中学校等における耐震化の一層の促進に向け、市町村を直接訪問しての要請や、市町村の担当者を対象とする研修会等において働きかけを実施

【防災上重要な公共施設の整備・維持管理など】

- 北海道にとって必要な社会資本の効果的・重点的な整備を推進するため、「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」を策定（h29(2017).3）
- 公共施設等の適正な維持管理に向けて、「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」を一部改定（h31(2019).3）
- 緊急輸送道路上等にある橋梁の耐震補強、緊急輸送道路の拡幅や線形改良を実施
- 道路防災総点検の結果、防雪対策が必要とされた箇所への、防雪柵や雪崩予防柵などの設置を重点的に実施するとともに、気象条件の変化により新たに対策が必要となった箇所等への計画的な施設整備を実施

【被災時の医療体制の強化】

- 「北海道災害拠点病院等連絡協議会・北海道DMAT連絡協議会」を開催し、災害拠点病院や団体間のネットワークを強化
- 大規模災害時等の急性期に活動できる医療チームである北海道DMATの隊員を養成し、技能維持を図るため、研修会や実動訓練を実施

【送電網や情報通信インフラの整備等】

- 「北本連系設備の増強や新エネルギーの導入拡大のための電力基盤の増強と支援制度の拡充」について、国に対し提案・要望を実施
 - ・ 北本連系設備について、既存の電源開発所有の60万kWに加えて、北海道電力により30万kW増強（h31(2019).3運転開始）
 - ・ 国等において、令和元(2019)年5月に更なる増強についての方針（青函トンネルを活用し更に30万kW増強、費用は全国で負担）が示された。
- 胆振東部地震の経験を踏まえ、災害に強い通信基盤の確立に向けて必要な支援・対策を講じることについて、国に対し要望を実施
 - ・ 国において、携帯電話基地局に関する緊急点検を実施するとともに、的確かつ迅速な初動対応に向けた通信事業者との連携体制の構築や、通信事業者に対する車載型携帯電話基地局等の増設の働きかけを実施

【災害時における食料やエネルギーの備蓄・供給】

- 市町村が行う備蓄品の整備に対する支援を実施
- 災害時の広域的な給油体制を構築するため、ガソリンスタンドが行う自家発電設備の整備に対する支援を実施

主な課題

- 緊急輸送道路については、平成28(2016)年に発生した熊本地震を踏まえた橋梁の耐震化の方針が国から示されたことから、新たな対策を講じる必要がある。
- 北本連系設備は、平成31(2019)年3月に30万kW増強（計90万kW）され、その後、電力広域的運営推進機関の小委員会において再増強の一定の結論を打ち出した（r1(2019).5）ものの、他の地域間連系線に比べ小容量である上、本道は電力システムの規模が小さく、道央地域を除く多くの地域で送電の空き容量がないため、風力をはじめとする本道の新エネルギーのポテンシャルを国全体で活かすことが難しい。

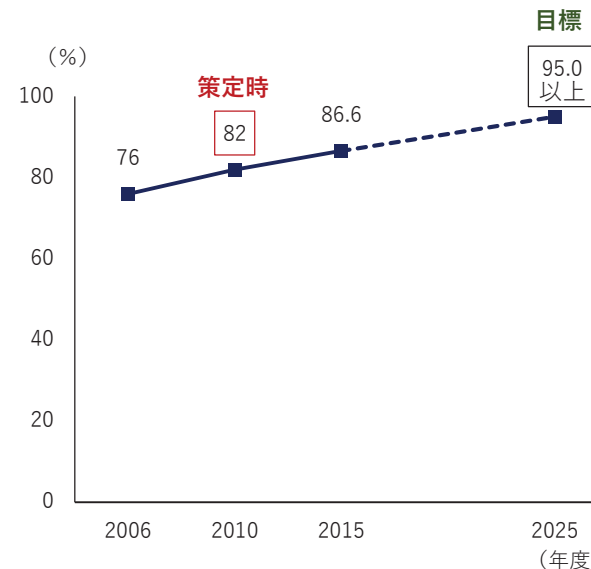


図2-3 住宅及び多数利用建築物の耐震化率

分析

耐震化の促進に向けて、耐震セミナーを毎年開催するなど、普及啓発を今後も実施していく必要がある。

■ 将来像2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会

(8) 地域力の向上による防災・防犯体制づくり

【住民の防災意識の向上】 図2-4

- 個人、企業、関係団体、行政機関、大学・研究機関、ボランティア、NPO等から成る「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」(h31(2019).3末現在登録数 104機関)の枠組みを活用した協働プロジェクトを実施(北海D o防災かるたの作成、ほっかいどう防災ひろばinチ・カ・ホの開催等)
- 防災教育に関するイベントや取組について、道広報誌への掲載、コミュニティFMやNHKラジオなどの防災コーナーにおける放送、道の防災教育ポータルサイト、Facebook等を活用した防災情報の発信を実施
- 避難所運営ゲーム北海道版(D oはぐ)の道民への貸出(H28(2016):168回、H29(2017):152回、H30(2018):145回)
- 小中学校の児童・生徒向けに防災教育「1日防災学校」を実施
- 防災教育啓発資料「学んD E防災」を小・中・高等学校の各1年生に配布し、学校における活用を促進
- 将来の防災リーダー育成のため、国内外から約400名が参加し、「『世界津波の日』2019高校生サミットin北海道」を開催(r1(2019).9)

【防災体制の構築】

- 平成28(2016)年の大雨等検証委員会の提言を踏まえ、指定避難所が未指定である市町村を対象に、市町村長と直接、防災対策に取り組むに当たっての問題点などを意見交換する防災ミーティングを実施
- 噴火による被害の軽減や防災対策を目的とした、道内9つの常時観測火山ハザードマップの作成を完了(大雪山 h30(2018).11)

【防犯体制づくり】 図2-5

- 犯罪から身を守るための情報を配信している「ほくとくん防犯メール」を活用し、犯罪発生実態等を積極的に配信
- 防犯ボランティア団体等と連携・協働した合同パトロールや防犯診断、新社会人や新入学生を対象とした犯罪被害防止のための防犯講話や護身術訓練等を実施
- 地域警察官が巡回連絡や地域に根ざしたはまなす活動を実施し、地域住民が抱える問題を解決
- 北海道消費生活センターに消費生活相談員の国家資格等を有する相談員を12名配置して苦情相談に対応するほか、若年者を対象とする消費者教育を実施

主な課題

- 地域ぐるみの防災教育の取組と地域の実情に応じた防災・減災教育の推進体制の構築が必要である。
- 災害から命を守るための「自助」や「共助」の意識醸成の一層の推進を図る必要がある。
- 平成27(2015)年に改正された水防法に基づく、想定しうる最大規模の洪水に対応したハザードマップの作成を、市町村に促していく必要がある。

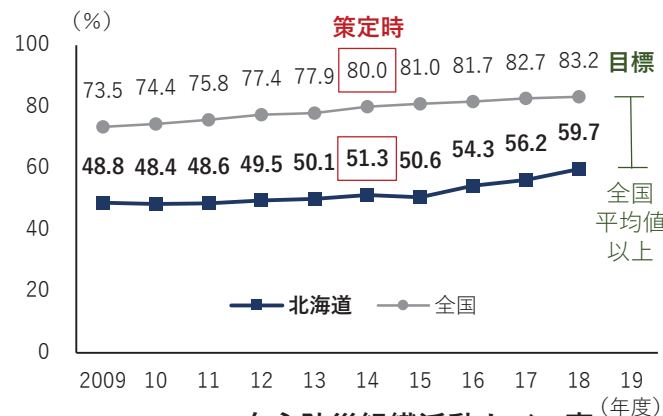


図2-4 自主防災組織活動カバー率

分析

数値は上昇しているものの、目標値とは乖離している状況。
引き続き、自主防災組織の活動実態の把握とともに、活動カバー率の向上に向け、取り組んでいく。

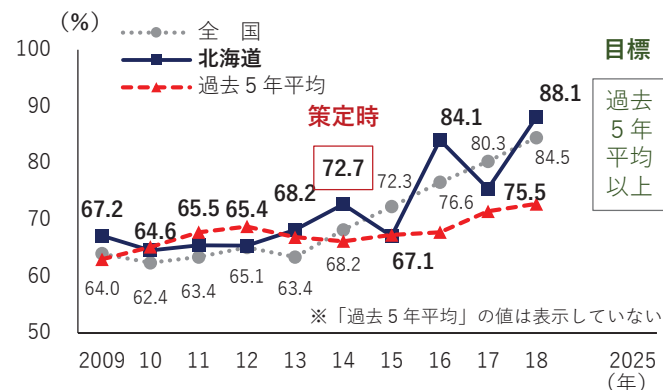


図2-5 重要犯罪の検挙率

分析

迅速・的確な初動捜査をはじめ、防犯カメラ画像の収集・分析やDNA型鑑定など客観証拠を重視した捜査を推進したことにより、過去5年間の平均を上回っていると考えられる。

■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」



将来の具体の姿

- 人と自然、生き物がともに生きる社会づくりが進んでいます。
- 環境にやさしいスマートな省エネライフスタイルが定着しています。
- 太陽光、風力、地熱、雪氷冷熱やバイオマス*などの多様なエネルギーの導入が拡大しています。
- CO₂フリーの水素エネルギーなどを活用する低炭素社会の取組が進んでいます。
- 環境・エネルギー産業やリサイクル産業が成長し、環境ビジネスが盛んに展開されています。

(1) 生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用

【優れた自然環境の保全や適正利用】

- 知床の自然環境を保全・管理するため、海棲哺乳類生息状況調査及びサケ科魚類遡上状況調査を隔年で実施するとともに、「知床の日」（1月30日）を中心に、知床の世界自然遺産としての顕著な普遍的価値に対する道民等の理解を深めるため、シンポジウムやパネル展など普及啓発を実施
- 自然公園の適正な利用と景観保持を図るため、国定公園1か所及び道立自然公園2か所の公園計画の見直しを実施するとともに、各自然公園（国定5、道立12）において巡視を行い、適切な維持管理を推進
- 外国人を含む利用者の利便性向上に向け、道内に所在する国立公園及び国定公園の全公園（国立6、国定5）と野付風蓮道立公園において補修改良工事を実施するとともに、8か所で英語表記を含む多言語看板を整備

【水源周辺の適正な土地利用の確保】

- 水資源保全のための適正な土地利用確保を図るため、「北海道水資源の保全に関する条例」に基づき、平成28(2016)年度から令和元(2019)年度までの間に水資源保全地域として12地域を新たに指定・変更
- 水源周辺の土地が適正に利用されるよう、関係市町村等の協力を得て、水資源保全地域内の土地に関する権利の移転等についての情報収集等を実施
- 土地所有者に対し、事前届出制の周知・啓発を通じて事前届出書の提出を促すとともに、新土地所有者に対しても条例の周知等を適宜実施
- 水資源の有効利用に関する普及啓発のため、国や市町村と連携を図りながら、水資源保全条例制度や国の水循環政策などに関するパネル展等を開催

【野生生物の生息・生育に配慮した取組の推進】

- 生物多様性保全条例に基づく指定希少野生動植物種としている植物について、現地調査等を実施し、生育状況等を確認するとともに、特に絶滅のおそれが高いと言われるヒダカソウについては、調査に加えて生育地以外での生育や増殖の試験を実施し、順調な生育、増殖を確認
- 種の保存法に基づく国内希少野生動植物種であり「北海道の鳥」であるタンチョウについて、国等と連携して保護増殖を図るため、環境省からの委託を受けて冬期の越冬分布調査を実施するとともに、冬期の餌不足を補うため、国が給餌を行う3大給餌場以外の計19地点で給餌事業を実施
- 北海道レッドリストについて、分類群ごとに評価対象種の選定、最近の生息状況等に基づくカテゴリー判定等の作業を実施し、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類及び昆虫（チョウ目、コウチュウ目）のリストを順次改訂、公表
- 生物多様性の保全等に関して地域で優れた活動・模範的な活動を行う企業・団体を表彰し、活動を紹介

■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

(1) 生物多様性の保全と豊かな自然からの恵みの持続可能な利用

【野生鳥獣による農林水産業などへの被害防止対策】 図3-1-1 図3-1-2

- 「北海道エゾシカ管理計画（第5期）」を策定（h29(2017).3）するとともに、同計画に基づき、エゾシカの適正な個体数管理及び東部・西部・南部地域の地域別捕獲目標を設定した「エゾシカ捕獲推進プラン」を毎年度策定して捕獲対策を推進
- エゾシカ等の野生鳥獣による農業被害防止を図るため、地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備などの取組を支援
- エゾシカによる森林被害の軽減を図るため、関係機関で構成される広域協議会が実施する捕獲対策や防除対策への支援を実施
- アザラシやトド等による漁業被害の軽減に向けて、市町村、漁業団体と連携して猟銃による駆除や追い払いを実施
- 漁業者のハンター資格取得経費の支援を実施するとともに、漁業者ハンター技術向上等研修会を開催
- 夜間・市街地周辺に出没するヒグマの増加に対処するため、ICT技術等を活用し、有効な出沒対策等の検証を実施

【エゾシカ肉の北海道産ジビエとしてのブランド化】

- 北海道産ジビエとしてエゾシカ肉の地域ブランド化を推進するため、平成28（2016）年度からエゾシカ肉処理施設認証制度の運用を開始（H30(2018)末認証数：14施設）
- エゾシカ肉の消費拡大を図るため、給食メニューの開発普及、ホテル・レストランのシェフを対象としたセミナーの開催（H30(2018):道東・首都圏実施）、エゾシカ肉のおいしさや栄養特性に係る理解を促進するための出前講座等を実施

分析
東部は順調に推移しているが、西部は目標達成に遅れが見られる。

主な課題

- 自然公園には老朽化した施設が多く所在しているほか、観光の形態も変化していることから、インバウンドの取り込みを含めた自然公園の新たな利用形態と保全のバランスを考えた上で、効率的な整備を図る必要がある。
- 北海道水資源の保全に関する条例に基づく取組の認知度が低い。
- 道内の野生鳥獣による農業被害は、平成23（2011）年度をピークに減少（H23（2011）:70億円→H29(2017):47億円）してきているものの、被害の発生が全道に広がっている。このため、計画的な捕獲・追い払い、農地への侵入防止柵や捕獲個体の処理加工施設の整備を引き続き進めるとともに、捕獲の担い手となる人材の育成を図る必要がある。

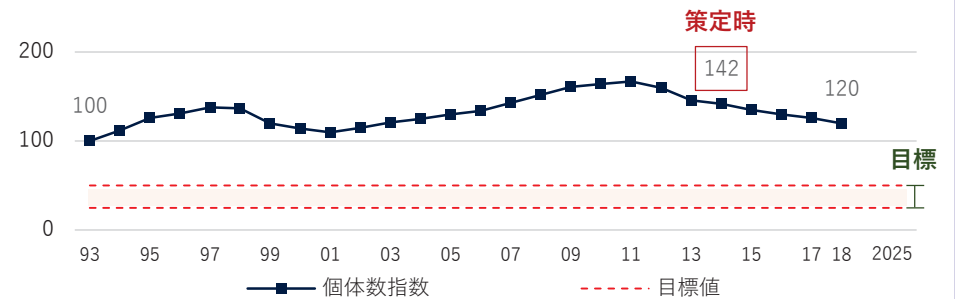


図3-1-1 エゾシカ個体数指数：東部

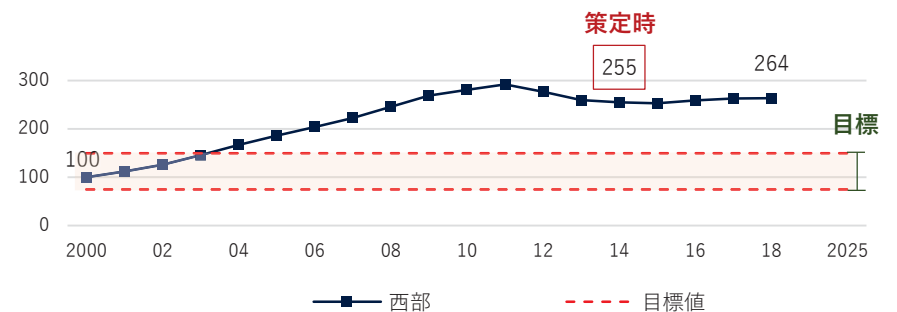


図3-1-2 エゾシカ個体数指数：西部

■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

(2) 低炭素型のライフスタイルへの転換 図3-2

【低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換】

- 地域に根ざした地球温暖化対策の取組を進めるため、地球温暖化防止活動推進員を配置し、地域での学習会等に派遣したほか、地球温暖化防止フォーラムの開催など、普及啓発を実施
- Save、Select、Shiftの3つの「S」をキーワードに道民の省エネ行動を促進する「省エネ3Sキャンペーン」として、省エネなど地球温暖化防止行動を促す行事等を開催したほか、クールビズやウォームビズ等の省エネ活動に取り組む道内事業者を登録する「北海道クールあいらんどキャンペーン」、「北海道あったまろうキャンペーン」を実施
- 運輸部門の温室効果ガスを削減するため、地域行事等で「エコアンドセーフティドライブ」の普及啓発を実施したほか、エコドライブ推進校（道が登録した自動車教習所）等と連携した出前講座を実施
- 北海道地球温暖化防止対策条例に基づき、特定の事業者に対し、事業活動に伴い排出される温室効果ガスの削減計画書等の提出や、再生可能エネルギー供給の計画書等の提出を求めるなど、事業者における地球温暖化防止活動を促進

【スマートコミュニティのモデル形成の促進】

- 地域で効率よく電気を使うスマートコミュニティ*構築に係る助言等を行う、フォローアップサポートを市町村等に対して実施

主な課題

- 積雪寒冷・広域分散の地域特性などから、全国と比べて家庭部門と運輸部門における温室効果ガスの排出割合が高くなっている。
- 道民一人ひとりの環境配慮活動の実践を促すため、環境教育の指導者の育成とその活用を一層進める必要がある。



図3-2 温室効果ガス排出量

分析

積雪寒冷、広域分散といった地域特性のため、全国と比べて家庭部門と運輸部門の排出割合が高くなっていることなどから、目標達成に遅れが見られる。

(3) 水素社会の形成に向けた取組の推進

【水素関連プロジェクトの推進】

- 本道の水素社会の実現に向けた当面の手立てとスケジュールを示した「水素サプライチェーン構築ロードマップ」を策定 (h28(2016).7) するとともに、産学官で構成する「北海道水素イノベーション推進協議会」による意見交換・情報共有を実施
- 水素エネルギー関連ビジネスの展開に向けた、水素関連セミナー・勉強会を開催
- 道内企業の水素関連ビジネスへの参入を促進するため、道内の可能性調査・道外の先進事例調査、検討会議及び道外展示会への出展を実施
- 水素の利活用についての道民の認知度向上を図るため、道内自治体や事業者と協力して全道各地で「水素・燃料電池普及キャラバン」を実施

- 公用車として燃料電池自動車 (FCV) を率先導入 (h29(2017).7) するとともに、FCVに燃料 (水素) を供給する水素ステーションの整備を支援 (h30(2018).3、札幌市内に開所)
- FCVの着実な普及を図るため、道央圏の市町村等により構成される「道央圏FCV普及促進戦略会議」を開催するとともに、事例集「北海道らしい水素社会の実現に向けて」を作成、発行

主な課題

- 水素関連ビジネスの道内への参入が進んでおらず、また水素を活用した事業モデルが明確化していない。
- 水素の利活用についての道民の認知度向上、燃料電池自動車 (FCV) やエネファームなど水素利用機器の導入促進、再生可能エネルギー由来水素のサプライチェーンの構築が必要である。

■ 将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

(4) エネルギー自給・地域循環システムの構築

【再生可能エネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消の推進】

- 北海道新エネルギー導入加速化基金を活用した事業を実施（平成29(2017)年度から当面5年間で60億円規模）

〔基金活用事業例〕

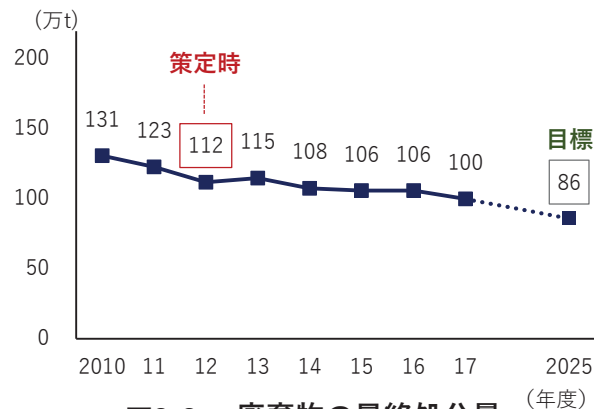
- エネルギー地産地消の事業化のモデルとなる取組への複数年の支援
- 非常時にも対応可能なエネルギー自給・地域循環の取組への複数年の支援
- 系統制約の生じている地域の新エネルギーを有効活用するモデルとなる取組への支援
- 固定価格買取制度を活用した新エネルギー導入のために必要な送電線整備への支援

【リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興】 図3-3

- 産業廃棄物の排出抑制や循環利用を促進するため、事業者等による施設設備整備・研究開発や、北海道立総合研究機構によるリサイクル技術の研究開発への支援を実施
- 「北海道リサイクル製品認定制度」を運用し、リサイクル製品の利用を促進（h31(2019).3末現在 196製品）

主な課題

- 新エネ機器の導入や熱導管の設置などイニシャルコストが高く、事業採算性の確保が困難となっている。
- 新エネルギーは、従来のエネルギーに比べコストが高く、天候などに左右され出力が安定しないため、需給バランスの安定・維持に留意する必要がある。
- リサイクル業界においても人手不足が深刻化しつつあることから、人材育成・確保やIoT*、AI*関連技術の導入支援などを検討する。



分析

減少傾向にあり、概ね順調に推移。引き続き、最終処分量削減に向けた取組を推進していく。

図3-3 廃棄物の最終処分量 (年度)

道内における水素活用に向けた動き

- 道内各地で水素エネルギーの利活用に向けた実証実験が行われており、鹿追町・帯広市では、畜産系バイオガスを活用した水素サプライチェーン事業が、白糠町・釧路市では、庶路ダムの小水力発電による電気で製造した水素を活用する事業が、室蘭市では、水素吸蔵合金を用いた低圧水素配送システムの実証事業が、それぞれ進められている。
- 札幌市では平成30(2018)年に「札幌市水素利活用方針」を策定し、水素エネルギーの利用を進めているほか、室蘭市においても平成27(2015)年に「室蘭グリーンエネルギータウン構想」を策定し、水素利用社会のモデル構築・実証などに取り組んでいる。



▲ シャープ苫小牧第一太陽光発電所 (出典：シャープ)



▲ オトノレイ風力発電所、幌延風力発電(株) (出典：NEDO)

■ 将来像 4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

将来の具体の姿

- 各国のマーケットで安全・安心でおいしい高品質の北海道産食品が定着するとともに、経済交流が拡大しています。
- 本道独自の文化、本道発のデザイン、芸術、先駆的な環境への取組といった本道の魅力を伝える「クールHOKKAIDO」が様々な分野で広がっています。
- 他では経験できない本道ならではの多彩なツーリズムが展開されています。
- 観光客にとって安心して満足度の高い受入体制の整備が進み、上質なおもてなしが高い評価を得ています。



(1) 海外の成長力の積極的な取り込み

【輸出支援体制の確立】 図4-1 (次頁)

- 輸出品目の拡大に向けて、現地嗜好に合った製品の開発、飲食店でのメニュー提供や量販店等でのPR販売を支援
- 輸出拡大に向けて、現地の流通状況や消費者の嗜好等に関する調査を実施するとともに大規模商談会への出展を支援
- ASEAN、上海、サハリン、ソウル等の道の海外事務所等を通じ、市場ニーズの把握から販路開拓など、企業等の活動を支援
- 水産加工場における対E U、対米HACCP*の認定取得に向けた説明会を開催したほか、食品関係施設におけるHACCPによる自主衛生管理の導入促進に向けた指導等を実施

【商流・物流網の整備】

- コメ、青果物、牛肉などの関係者から成るプラットフォームを構築し、テスト輸出や商談会を実施したほか、戦略的なプロモーション活動、通年輸出体制の構築を推進
- 輸出事務に精通するアドバイザーを海外と道内に配置し、輸出に取り組む道内食関連企業を支援 (H28(2016)~H30(2018):シンガポール、タイに各1名、道内に3名)
- 販路拡大を目的とした現地商談会を実施 (H28(2016):シンガポール・香港・UAE・台湾・タイ、H29(2017)・H30(2018):シンガポール・香港・UAE・台湾・タイ・マレーシア、R1(2019):台湾)
- 航空貨物物流を強化するための方策の検討などを行う調査事業を実施

- 北極海航路の利活用に向けて、セミナー等を開催するとともに輸送モデル等の検討などを実施
- 令和元(2019)年12月就航の新千歳ーヘルシンキ線を活用して、欧州向けに道産品を輸出する実証実験を実施
- 新千歳空港の国際拠点空港化や道内空港の国際化を推進するため、国際航空定期便の誘致、需要開発及び新千歳空港の機能整備を推進

【道内企業の海外展開の促進】

- 現地の大型商談会出展やEC市場参入等、最大の市場である中国への道産食品の参入機会が拡大されたタイミングを捉え、輸出拡大に向けた取組を実施
- 道と札幌市が連携し、ASEAN・中国の海外拠点等を活用しながら、道内企業の現地進出・輸出拡大を促進する取組を実施

主な課題

- 煩雑な輸出手続、高い輸送コスト、冷凍・冷蔵設備等の不足などへの対応が必要である。
- 輸出品目や輸出先国の多様化のほか、輸出環境が悪化しているホタテやサケなどの主要品目の輸出拡大に向けた取組が必要である。

■ 将来像4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

(2) 食や観光をはじめとした北海道のブランドイメージのPR強化

【「クールHOKKAIDO」の取組の加速】

- 民間企業や関係団体等から成る「クールHOKKAIDOネットワーク」を活用して海外事業展開に関する情報共有を行うとともに、「ほっかいどうスマイルアンバサダー」に任命した海外の著名人や「ほっかいどうスマイルステーション」として登録した海外の店舗を活用して北海道の情報発信を実施

【アジアの各地域における海外交流拠点を中心とした北海道ブランドの浸透】

- 北海道どさんこプラザ海外3店舗を展開（シンガポール店、シンガポール2号店、バンコク店）
- ASEAN、上海、サハリン、ソウル等における道の海外事務所等を通じ、市場ニーズの把握から販路開拓など、企業等の活動を支援

主な課題

- 道の海外事務所の活用はもとより、JETROなどの支援機関や外国政府等との連携を強化することで、海外ネットワークの更なる充実を図り、物産・観光PRを効果的・効率的に行っていく必要がある。

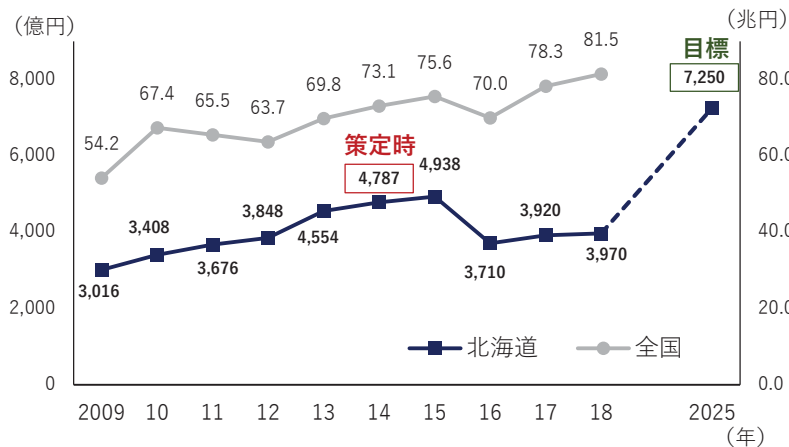


図4-1 輸出額 (前頁参照)

分析

平成28(2016)年には不漁の影響によるホタテ貝の減少や、国内需要向けの優先による輸出向け鉄鋼の減少、北米向け自動車部品の減少などにより前年比25%減となった。
 その後も、北米での現地生産の進展等により、基準年である2014年の水準まで回復していない。

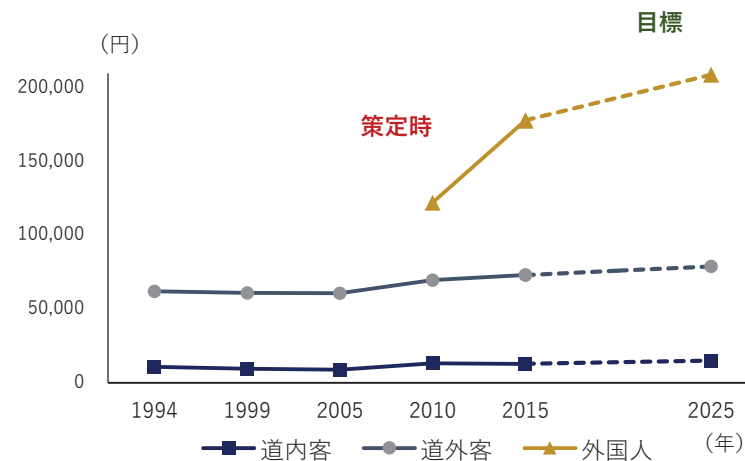


図4-2 観光消費額 (道内客・道外客・外国人一人当たり) (次頁参照)

分析

平成27(2015)年の観光消費額は、道外客・外国人は増加したが、道内客については、道内旅行の際の消費額は伸びたものの、道外・海外旅行の際の消費額が減少したこともあって、全体としては減少した。

■ 将来像4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

(3) 様々な地域資源の活用や観光基盤の充実など世界が憧れる観光地の形成 図4-2 (前頁) 図4-3

【産業や暮らし・文化などに触れる滞在交流型観光地づくりの推進】

● 欧米富裕層の間で広がりを見せ、本道が持つ自然・体験・文化資源を最大限に活用できる旅行形態として期待されているアドベンチャートラベルの振興を図るため、「アドベンチャートラベルワールドサミット2021」の誘致を目指したトップセールスや関係者へのヒアリング等の取組を実施するとともに、ガイド育成など受入側の体制を整備

【多様なメディアによる四季折々の魅力の戦略的な発信】

- 海外や道外の観光客に対し効果的に情報発信するため、札幌市との連携により「どさんこ旅サロン」を東京有楽町に設置 (H28(2016).6) し、旅行相談に対応するとともに観光情報を提供
- 多くの国々からの来道を促進するため、成熟市場 (台湾、韓国、香港、シンガポール、豪州等) や成長市場 (中国、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド等) など、対象市場の状況やニーズに応じたプロモーションを実施

主な課題

- 観光客が特定の地域や時期に偏る傾向があるため、地域の観光資源の発掘・磨き上げなどにより、魅力ある観光商品づくりに取り組んでいく必要がある。

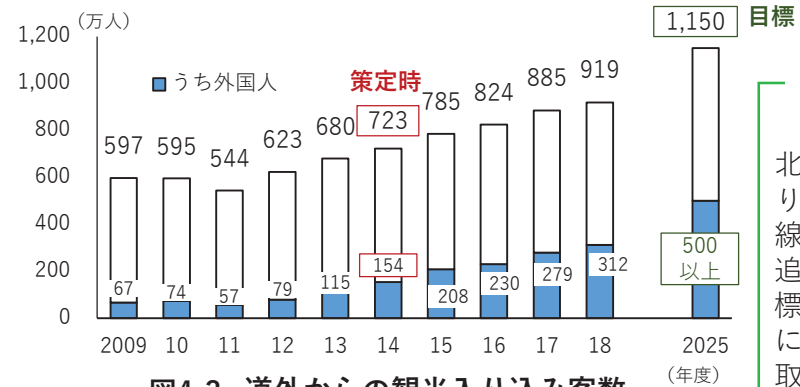


図4-3 道外からの観光入り込み客数

分析

外国人の間での北海道人気の高まりや、国際航空路線の新規就航等が追い風となり、目標達成に向け順調に推移。引き続き取組を推進。

(4) 観光客の満足度向上

【観光主要施設における多言語対応の強化、Wi-Fi環境の整備】

● 外国人など観光客の利便性向上に向け、観光案内板やWebサイトの多言語化、地域における接客研修、Wi-Fi環境の整備などを実施するとともに、新千歳空港において国際観光案内所を運営し、多言語による観光情報等を提供

【ムスリム対応】

● ムスリム*旅行者が安心して快適に過ごせるよう、セミナーの開催やワークショップによる事業者・市町村関係者向けの普及事業を実施するとともに、礼拝所やムスリム受入店舗情報の調査を通じてデータベースを構築し、北海道観光振興機構のホームページなどにより情報を発信

【ビッグデータ*の活用など、マーケットデータの分析による受入体制の検証・強化】

- オンライン予約サイトの運営企業からのコンサルティングを基に、インターネット広告を利用したターゲット別の広告効果分析や消費ニーズの把握等分析を実施
- 分析により得られた北海道に興味関心の高いターゲット層、市場、効果的なコンテンツ等を道内に波及させるセミナーの実施

【魅力的な観光地づくりを担う人材の育成】

- 通訳案内士や通訳案内士資格取得を目指す人々に向けた研修を実施
- 地域の観光協会、小売店、アウトドア関連事業者等に対してホスピタリティ向上に向けた実践的な研修を実施
- 道内各地域で中心となって活動している観光人材を対象に、情報提供や旅行商品造成手法等を学ぶセミナーを海外実践研修も含めて実施

【外国人を含む観光客に対する災害情報の伝達や避難誘導體制の整備】

- 北海道のホームページでの多言語 (英、中、韓、露) による情報提供やSNSを利用した災害情報の発信を実施するとともに、災害発生時等に観光客の帰宅、帰国、移動を支援する「観光客緊急サポートステーション」の体制を整備し、外国人観光客からの相談等に対応

主な課題

- 近年の外国人来道者の急増に伴い、多言語に対応できる人材など観光業を支える人材の確保・定着、情報案内機能の充実、受入側のホスピタリティの向上等に取り組む必要がある。

■ 将来像4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

(5) 北海道新幹線の開業や世界的スポーツイベントの開催を契機とした効果的なプロモーション

【北海道新幹線の開業や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした効果的なプロモーション】

- 新幹線沿線や首都圏、関西圏、中部圏における一般消費者に向けたPRイベントの開催やメディア等を活用した各種プロモーションを展開
- 北海道新幹線開業効果の道内各地への波及や道内地方空港を活用した旅行商品の造成などに向けて、北海道と鉄道事業者（JR北海道、JR東日本）や航空会社（JAL、ANA、ADO、HAC）などの交通事業者等が連携して組織する「北海道広域観光・誘客促進研究会」を立ち上げ、研究会を開催し事業方針や事業内容について検討
- 道・関係機関・団体等で構成される「2020年東京オリンピック・パラリンピック道産農林水産物供給北海道協議会」を設置し、東京オリパラ選手村等で提供される飲食への道産食材の供給に関する情報共有を推進

主な課題

- 平成30（2018）年度の観光入込客数は、平成27（2015）年度比で、道南地域が10.5%増であるのに対して、オホーツクは1.5%減、十勝は0.3%減となっており、地域偏在が見られる。北海道新幹線の開業効果の全道波及が課題となっていることから、地域や観光関係者との連携による効果的な誘客プロモーションを展開していく必要がある。
- 東京オリンピック・パラリンピックを控え、スポーツツーリズムの注目が高まっているが、スポーツツーリズムとしての北海道の認知度は高いことから、引き続き、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした合宿誘致や冷涼な気候を活かしたスポーツツーリズムなどの新たな魅力による誘客を推進していく。

(6) 交通ネットワークの充実

【戦略的な交通ネットワークの構築】

- 青函共用走行区間の高速化の実現に向け、青森県と合同で、中央要請の実施及び「青函共用走行区間高速走行早期実現協議会」を開催
- 経済界等と連携し、道内空港への国際航空路線の誘致活動を実施し、平成28（2016）年度には7社7路線、平成29（2017）年度には6社7路線、平成30（2018）年度には7社8路線、令和元（2019）年度には12社12路線の就航が実現
- 民間委託による道内7空港の一体的運営に向けて、国や関係自治体等との総合調整や道管理の女満別空港の運営事業者の選定に係る手続を実施

【誰もが快適に利用することができ、環境にやさしく、利便性の高い交通環境の実現に向けた取組】

- 交通事業者や経済・観光団体、行政機関などが連携した「シームレス交通戦略推進会議」を設置し、十勝地域をモデル地域として、利便性が高くストレスのない移動の実現に向けて関係者と協議
- スマートフォンを利用した移動手段の可視化や出発地から目的地までの移動手段の検索・予約・決済を一つのサービスとして提供するMaaSの実証実験を実施

主な課題

- 人口減少などに伴い、公共交通の利用者が減少する一方、高齢化の進行やインバウンドの増加などにより、住民・観光客にとって必要な移動手段として公共交通の重要性が高まる中、交通モード間の連携による公共交通の更なる利便性向上に向けた取組が必要である。
- 周遊観光の促進など道内全域への観光客の安定的な誘客を図っていくため、滞在型観光促進に向けた広域観光ルートの形成・促進や、道央圏から他の圏域への誘客促進に向けた空港や鉄道などの交通拠点と二次交通の整備などに取り組む必要がある。

道内における交通の動き

- 人口減少が進む中、地域での移動手段を確保するため様々な取組が進められており、個人が所有する自家用車を活用して乗車サービスを行うライドシェアが中頓別町や天塩町で行われているほか、利用予約に応じて運行するため自由度や効率性が高いデマンド型の交通機関が各地域で導入されている。
- 利便性が高くストレスのない移動の実現を目指し、十勝圏や道東圏でMaaSの実証実験が行われている。
- 交通安全や高齢者の移動支援などを目的に世界各国で自動運転車の開発が進められ、日本では2020年までにレベル4（高度自動運転）の実用化を目指しており、全国最多となる28のテストコースを有する本道では、気象や地形といった特徴を活かした多様な実証実験が行われている。

■ 将来像 5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

将来の具体の姿



- 北海道産食品の消費や北海道産木材の利用が道内外で一層拡大しています。
- 地域資源や新技術を活用した産業間・産学官の連携による高付加価値化の取組が各地域で活発に展開され、新たな雇用が生まれています。
- 地域の特性を活かしたエネルギーの自給、地域循環の取組が広がっています。
- 福祉サービスが雇用と結び付き、消費が拡大され、地域経済に波及しています。
- 地域の多様な主体が協力して起業や事業承継し、地域活性化につなげています。
- 商店街など身近な商業機能が確保され、賑わいの再生が進んでいます。
- 健康・医療分野などの企業誘致、本社機能や生産拠点の移転・立地が進んでいます。

(1) 農林水産業の生産力・競争力強化

【技術の開発・普及と生産基盤の整備の推進】 図5-1 (次頁)

- スマート農業*の普及推進に向け、道立農業大学校等において、ICT農作業機実践研修や高校生スマート農業実践講座、スマート農業技術現地実演会、北海道スマート農業フェア、北海道スマート農業セミナー等を実施
- 生産基盤の強化に向け、経営体の育成を図りながら、ほ場の大区画化や用排水施設、暗渠排水等の整備を一体的に実施

【需要に応じた農畜産物の生産拡大】 図5-1 (次頁)

- 各種研修会等を通じ、主食用や酒造用、飼料用等の多様なニーズに対応した米の生産や、低コスト・省力化技術の普及を推進
- 輸入小麦から道産小麦への利用転換を進めるため、需要の拡大が見込まれるパン・中華めん用品種の栽培技術検討会を開催
- 加工・業務用野菜の生産・流通等の体系構築や新規野菜の導入検討、生産性の高い高度な施設園芸の一大産地化に向けた普及啓発活動等、野菜価格が著しく低下した場合の生産者への補給金交付などの取組を実施
- 醸造用ぶどうの生産拡大に向けた関係者連携会議による意見交換や、苗木の安定確保に向けた接ぎ木苗の生産・栽培工程に関するデータ収集、地域や生産者間にみられる単収格差の要因分析調査などを実施
- 道産チーズの品質・衛生管理の向上を図るため、専門家による講習や道産チーズへの理解を深めるための市民及びチーズ工房同士の交流を実施
- 道産牛肉（乳用種）の販売力強化のため、ブランド化対策や消費拡大対策とともに、関係団体と生産者が連携したイベントへの支援等を実施

【地域農業を担う経営体の体質強化】 図5-1 (次頁)

- 地域農業を担う多様な人材の育成・確保に向け、農業高校等での出前授業や現地研修会、農業法人見学・体験等、農林漁業セミナー及び就農相談会を実施するとともに、北海道立農業大学校において実践的研修教育を実施
- 地域における農業研修生の受入体制づくりと受入指導農家の資質向上の取組への支援や農業研修生の就農先を広域で確保するための体制づくりに向けた取組を実施
- 農業者の法人化や企業の農業参入などに向けた相談窓口「企業連携・農業法人化サポートデスク」を設置

【付加価値の高い農業の推進】

- 「北海道クリーン農業推進協議会」が実施するYES!clean表示制度*の普及啓発や夏休み中の親子を対象とした生きもの調査等の開催を通じた消費者への理解促進等の活動を支援
- 「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等からの相談対応や6次産業化プランナーの派遣等を実施するとともに、6次産業化に取り組む人材育成のための研修を開催
- 「北海道6次産業化・地産地消推進協議会」を開催し、関係者との連携強化を図ったほか、地域の市町村関係者による推進会議の開催や市町村戦略の策定などを支援

■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

(1) 農林水産業の生産力・競争力強化

【日本海地域における新たな生産体制づくりの推進】 図5-2

- 新たな養殖業の導入・拡大や漁船漁業を組み合わせた経営多角化、付加価値向上などによる生産の増大、経営の安定に向けた共同化の取組に対して「日本海漁業振興対策事業」により支援
- 民間事業者が取り組む日本海におけるサクラマスの増殖事業に対して補助

【適切な資源管理や栽培漁業の推進】 図5-2

- ロシア200海里水域におけるサケ・マス流し網漁業の禁止に伴う代替漁法に係る日ロ政府間協議に職員を派遣するとともに、試験操業結果の分析や課題の検討を行う「検討委員会」に参加し、関係漁業者の意見の把握、今後の方向性に関する国の考え方や方針等についての情報収集を実施
- 増養殖の取組として、施設の改良を目的としたさけ・ます種苗生産施設整備に対して支援するとともに、さけ・ます人工放流計画を策定し、さけ・ます資源の回復や維持安定を推進
- ナマコ種苗の海中中間育成の技術開発を進めるとともに、マツカワ、ニシンなどの種苗生産・放流による資源造成に向けた取組の支援のほか、道が所有する種苗生産施設の維持・補修などを実施

【ロシア・北方四島周辺水域における操業機会の安定的な確保】 図5-2

- 北方四島周辺水域における安全操業の安定的な継続を図るため、関係漁協や市町村で構成する協議会等と連携し、地元要望の把握に努めるとともに、要望の実現に向けて水産庁と連携しながら、毎年の操業条件を決定するロシアとの交渉を支援

【漁業研修の充実や新規漁業就業者の確保】

- 漁業の体験企画や就業フェアの開催による漁業者とのマッチング支援、農林水連携による道内外のUターン者等を対象とした一次産業のPRや就業相談などを継続実施
- 利尻地域のコンブ養殖業をモデルとして、複数の漁業者から成る共同経営体の下で複数の研修生が学ぶ新たな受入体制づくりに係る支援を実施

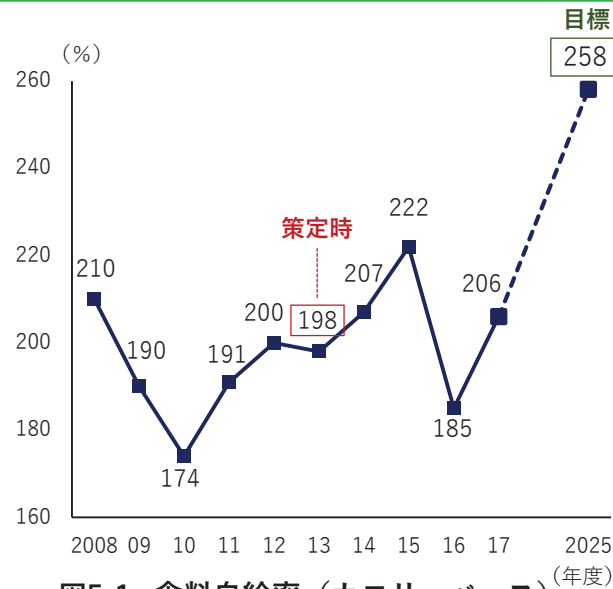


図5-1 食料自給率（カロリーベース）
（前頁参照）

分析

2016年度は天候不順や台風被害の影響等により大幅に低下したものの、上昇傾向で推移。

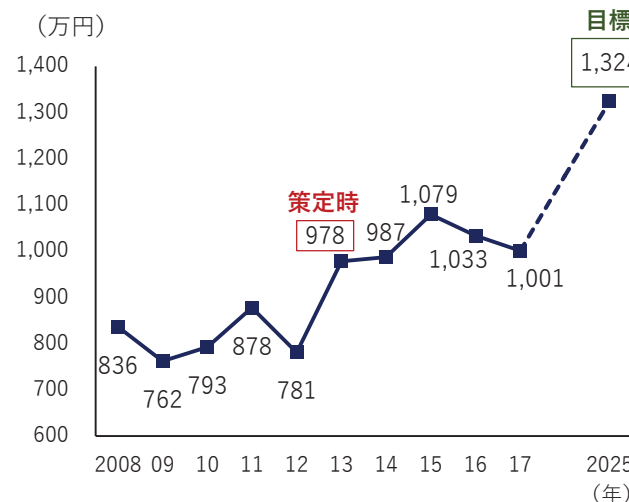


図5-2 漁業生産額（漁業就業者一人当たり）

分析

近年のホタテガイやサケなどの漁獲減少により生産額が減少していることから、目標達成に向けて引き続き水産資源の適切な管理、栽培漁業の推進、漁業経営の安定化などの取組を進めていくことが必要。

■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

(1) 農林水産業の生産力・競争力強化

【森林の整備・保全】 図5-3

- 計画的な森林の整備・保全を図るため、市町村や森林組合等による森林整備事業に対する支援を実施
- 国土の保全や水源の涵養など森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、治山施設の整備や森林整備を実施
- 優良種苗の安定的な生産体制を確立するため、採種園の造成・改良、コンテナ苗生産施設整備に対する支援等を実施
- 道有林基本計画に基づき、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、植栽・間伐・路網整備などの森林整備事業を計画的に実施
- 胆振東部地震により被災した森林の再生や林業・木材産業の復興に向けて、崩壊林地の整備、治山施設や林道の復旧、森林造成などの取組を実施

【木材の加工・流通体制の整備】 図5-3

- 道産木材・木製品の競争力強化に資する製材工場、合単板工場、プレカット工場等の施設整備や、原木を低コストかつ安定的に供給するための高性能林業機械等の導入を支援

【CLTの実用化による新たな北海道産木材の需要創出】 図5-3

- CLT*（直交集成板）の利用促進に向け、CLT建築の設計・施工技術者育成に向けた研修会の開催や、CLTに関するセミナー・見学会を開催
〔道内におけるCLTを利用した建築物の竣工棟数〕
4年間合計13棟（H29(2017):2棟、H30(2018):6棟、R1(2019):5棟）

【森林づくりを担う人材の育成・確保】

- 道内の林業・木材産業に就業する人材を育成するため、令和2(2020)年4月に「北海道立北の森づくり専門学院」を開校し、旭川市の道立総合研究機構林産試験場敷地内に校舎を設置することを決定

【森林や木材とふれあう機会の充実や、道民や企業による自発的な森林づくり活動の促進】

- 森林や木材とのふれあいの機会を確保するため、木育の指導等に携わる木育マイスターの育成・認定を実施



「北海道立北の森づくり専門学院」
(イメージ)

主な課題

- 農家戸数の減少や担い手の高齢化の進行、経済のグローバル化の進展など、本道農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、食料自給率の向上や農業所得の維持・向上、地域資源の適切な保管理を図ることが必要であるとともに、消費者の食の安全・安心や地球環境問題への関心が高まる中、環境と調和した持続可能な生産活動の展開を推進することが重要である。
- 先端技術の生産現場への導入には、急速に進歩する技術や機械等の情報収集と発信、個々の経営状況に応じた導入を先導する人材の育成が必要である。
- ロシア200海里水域におけるサケ・マス流し網漁業の禁止に伴う代替漁法については、漁業としての採算性が見込めない状況が続いている。
- 近年、水産資源の持続的利用や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル*認証が重要視されていることから、道産水産物の競争力を一層強化するため、認証の取得を積極的に推進する必要がある。
- 戦後植林された人工林資源が利用期を迎えていることから、計画的に森林の整備・保全を行い、多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、原木の安定供給と効率的な流通加工体制の整備、道産木材の需要の拡大を図ることが必要である。
- CLT*の優位性を活かした設計・施工ができる技術者が少なく、また、製品コストが高いことや、道内でCLTを生産加工できる工場が少ないといった状況にある。

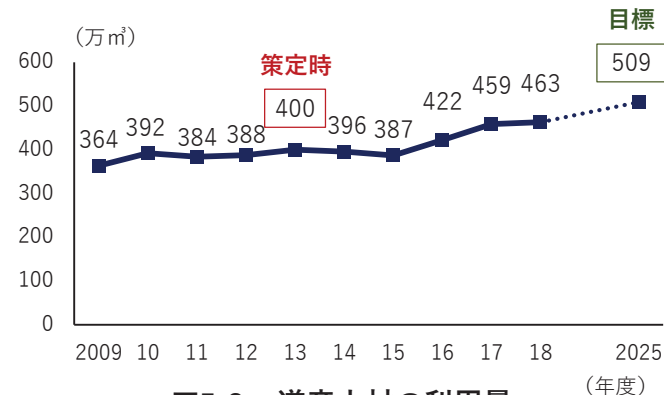


図5-3 道産木材の利用量

分析

平成28(2016)年度からは、木材需要が全体的に増加したため、順調に推移。引き続き道産木材の需要拡大を図っていく。

■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

(2) 産業間連携の強化によるものづくり産業、地域資源を活かした食関連産業の振興 図5-4

【産業間・地域との多様で重層的な連携の強化による新製品・新技術の開発促進】

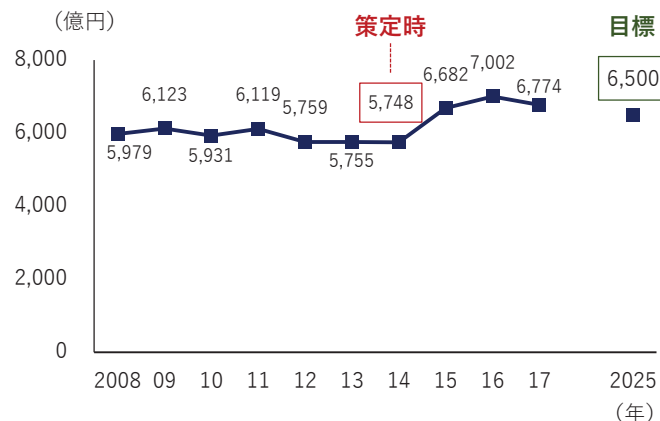
- ものづくりに関する技術課題や相談に対応するワンストップ窓口として平成28(2016)年に設置した「北のものづくりネットワーク」による高付加価値な製品開発を促進するため、業界間の連携体制の構築に向けたネットワーク会議やセミナー、企業見学会の開催、ニーズの高い製品開発テーマに関する情報共有を実施
- 業界間連携による製品開発のモデルプロジェクトを推進 (H28(2016) 5件のテーマ選定、H29(2017) 2件の共同開発プロジェクト設置、H30(2018) 3件の共同開発プロジェクト設置・5件のプロジェクト推進、R1(2019) プロジェクトのフォローアップ)
- 地域における食品加工技術の高度化に向けた研究開発・技術支援を促進し、地域の食品工業の振興を図るため、地域食品加工技術センター（十勝・オホーツク）に対する補助を実施
- 北海道内でワイン造りに携わる者に対し、道産ワインPRイベントや道産ワインセミナーを通じて、関係事業者や消費者のニーズを的確に捉えた効果的なマーケティング活動を習得する研修を実施
- 道内食品製造業の販路拡大や高付加価値化を図るため、地域の商品を発掘し、首都圏等のアップー層に向けた商品として磨き上げを行う個別相談会・商談会を開催
- 商圏内の消費購買動向等に精通したアドバイザーを配置し、企業等からの商品開発やマーケティングに関する相談に対して助言や指導を実施
- 民間企業による首都圏及び関西圏での商談会の開催に併せて、首都圏等向けに商品の磨き上げを行う個別商談・相談会を開催するとともに、北のハイグレード食品を選定（選定商品131品（平成30(2018)年度末時点））
- 北海道農商工連携ファンド等の活用を促進し、農林漁業者と中小企業者等の連携体が行う北海道の農林水産資源を活用した「食分野」等における新商品・新サービスの取組を支援
- 地域の食のキーパーソンとして選考された受講生を対象に「地域フード塾」を開催し、高度なマーケティング力を有する人材を育成するとともに、地域における魅力ある商品づくり、新たな商品開発やコラボ商品の開発を実施

【北海道食品機能性表示制度を活用した農水産品の高付加価値化】

- 平成28(2016)年から令和元(2019)年9月までの間に、34社、38件、43商品をヘルシーD o*に認定
 - ・制度創設からの累計 61社、105件、115商品（r1(2019).9現在）
- ヘルシーD o 認定商品の卸・小売事業者向け販路拡大や制度周知を目的とした、道内外の展示会や商談会への出展を実施（4年間で45回（h31(2019).3現在））
- ヘルシーD o 認定商品の消費拡大を目的とした、消費者向けイベント等を開催（4年間で37回（h31(2019).3現在））
- ヘルシーD o 認定商品の増加を目的とした、食品加工事業者向けのセミナーを開催

主な課題

- 企業間や業界間の連携による開発を促進するためには、産業支援機関や業界団体等が連携し、案件に応じて多方面から適切なコーディネートを行うことが必要である。
- 本道の食品工業は素材提供型の色合いが強いことから、食品加工技術の高度化に向けた研究開発・技術支援を促進するとともに、地域ブランドの創出についてのノウハウを持つ人材を育成するなどして、道産食品の高付加価値化や北海道ブランドの磨き上げを図る必要がある。



分析

直近の実績値が最終目標を既に達成している。なお、これまでも数値の上下動があり、要因を分析の上、今後の推移を見極める必要がある。

図5-4 食品工業の付加価値額

■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

(3) 恵まれた自然や住環境、食の安全・安心など本道の魅力や強みの発揮

【ヘルスケアサービスの地域展開】

- 健康の保持や増進、介護予防を通じた健康寿命の延伸に向けて、ヘルスケアサービスへの理解促進と参入意欲の喚起のためのセミナーや研修会を開催

【食材や先端バイオ技術を活かした研究促進】 図5-5

- 健康の維持・増進や回復を図る研究・開発を進める「ヘルスイノベーション拠点」の形成や、新産業創出を先導する「北海道バイオリディング・プロジェクト」の推進のため、健康科学・医療融合拠点の形成に向けた取組に関するセミナーを共同で実施するなど、産学官による研究開発を支援
- 道外医薬品・医療機器メーカー等向けPRツールとして、道内大学等の研究シーズ集を作成
- 医療関係者等が集まる全国的な展示会へ出展し、道内研究シーズやビジネス環境をPR

【エネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組と連携したまちづくり】

- コンパクトなまちづくり、低炭素化、資源循環及び生活を支える取組を一体的に進める「北の住まいるタウン」の基本的な考え方を策定するとともに、モデル市町村の決定や実践ガイドブックの作成を実施

【幅広い年代の移住・定住の促進に向けた医療・福祉体制の充実】

- 北海道らしい「生涯活躍のまち*」に関する取組を進めるため、「北海道版『生涯活躍のまち』に関する取組指針」を策定
- 指針に基づき「生涯活躍のまち*」に取り組む市町村を支援するため、専門コーディネーターを配置するとともに、取組を進める市町村間のネットワーク化を図り、情報の共有と一元的な情報発信を実施

【寄附金やクラウドファンディングにより調達した資金の活用】

- 事業アイデアを広く発信して寄付を募るクラウドファンディング型ふるさと納税の普及・啓発を図るため、市町村向けセミナーを開催
- 道への寄附金について、地域の課題解決に向けて各振興局が実施する取組や赤れんが庁舎改修事業、北海道150年事業などに活用

- 北海道への寄附増大に向けて、道内外イベントでのPRや、インターネットを活用した情報発信等を実施
- クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、地域課題の解決に資する優れた創業計画を有する創業予定者に、創業に要する経費の一部を支援

主な課題

- 広域分散型の都市構造をもつ本道においては、人口減少・少子高齢化や大規模災害の発生など都市を取り巻く環境の変化により、生活関連サービスやコミュニティ機能の維持・都市の防災性向上が課題となっている。
- 地方税法改正により、令和元(2019)年6月からふるさと納税の募集を適正に実施する地方団体をふるさと納税の対象とする指定制度が開始されており、各団体はふるさと納税制度の趣旨に沿った健全な運用をより一層求められている。道への寄付の増加に向けた取組（活用先事業の拡大、返礼品の充実、PR方法など）については、全庁一体的に対応する必要がある。

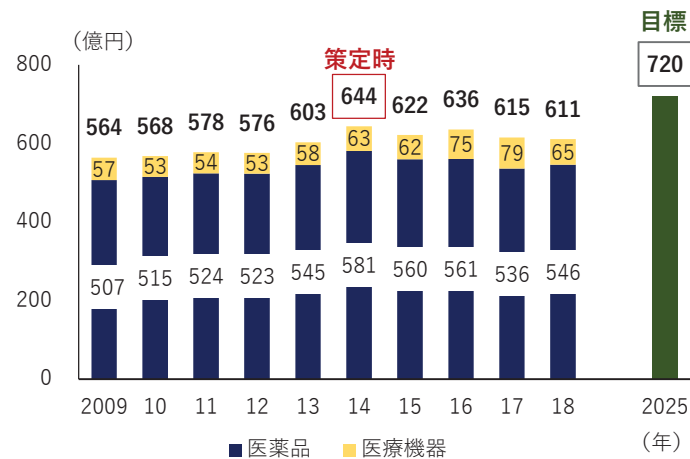


図5-5 医薬品・医療機器生産金額

分析

生産金額は横ばいで推移。
今後、高齢化が進行し、医薬品・医療機器のニーズが増加すると見込まれることから、引き続き、健康・医療分野などの企業誘致や道内ものづくり企業の参入を促進する。

■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

(4) 商店街の魅力づくりなど地域商業の活性化

【商店街の元気再生・活性化】

- 地域商業の活性化に向けて、商店街の空き店舗を活用したコミュニティビジネス拠点づくりの取組や、北海道商店街振興組合連合会が行う商店街に対する指導事業等を支援
- 「北海道地域商業の活性化に関する条例」の運用を通じて、大型小売店舗による地域貢献活動を促進

【事業承継や創業に向けた支援体制の整備】

- 経営基盤強化や事業活性化に向けた中小企業総合振興資金による融資を実施し、道内の中小企業等を支援
〔新規融資実績〕 H28(2016)：6,737件 62,991百万円、
H29(2017)：6,392件 56,632百万円、H30(2018)：6,052件 58,279百万円、
R1(2019).6末：1,401件 13,150百万円
- 中小企業の経営安定や事業活性化を図るため、金融機関に対して金融円滑化要請を実施

- 小規模企業の事業承継の円滑化を図るため、道がこれまで道内6圏域で整備・育成してきた事業承継サポートネットワークや専門アドバイザー等のほか、国のプッシュ型事業承継支援高度化事業も活用して、事業承継に係る支援を実施
- 新たな経営者が株式の買収資金を準備する間、官民が連携して設立した「北のふるさと事業承継支援ファンド」が株式を一時保有し、小規模企業の円滑な事業承継を支援
- 女性や若者の起業の促進に向けて、先輩起業家との交流会や実践起業塾、道内大学と連携した起業意欲喚起の取組など、地域全体で起業を支える体制の構築等を実施
- (公財)北海道中小企業総合支援センターに相談窓口を設置し、創業に関する相談を実施

主な課題

- 地域商業は、道民の生活基盤を支える存在であり、商店街は「まちの顔」として重要な役割を担っているが、人口の減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化などにより、売り上げの減少や空き店舗が増加する厳しい現状にある。

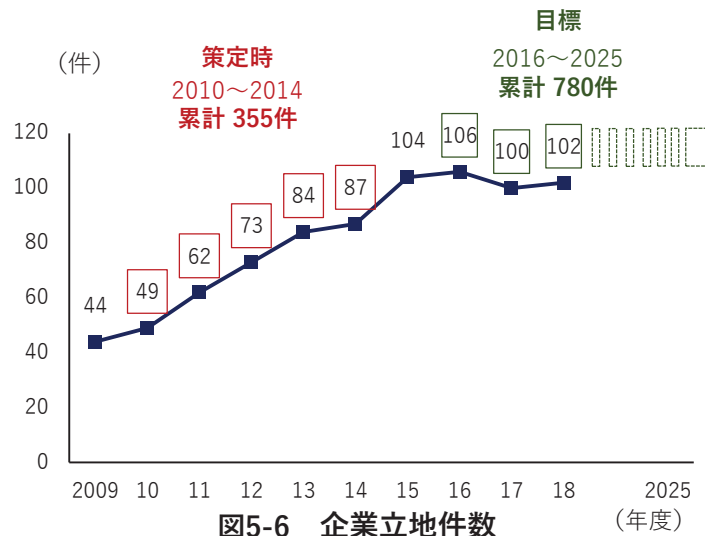
(5) 立地優位性を活かした企業誘致

【自然災害リスクの低さや冷涼な気候など本道の優位性や地域資源を活かした企業誘致】 図5-6

- 本社機能移転や地方へのオフィス移転、データセンターの移転・立地を検討している企業等を対象とする立地セミナー等を開催
- 冷涼な気候等を活かした環境配慮型データセンターや食関連分野企業の誘致に向け、立地セミナーや現地視察会を開催
- 北海道における企業立地の優遇制度や各種情報の伝達とともに情報交換を行うため企業訪問を実施
(H28(2016):1,321件、H29(2017):1,274件、H30(2018):1,151件)

主な課題

- 本道は全国を上回るペースで人口減少・少子高齢化が進行し、幅広い分野で人手不足が深刻化しており、企業誘致の活動に当たっても課題となっている。



分析

企業立地件数は、リーマンショック後、大幅に減少したが、平成21(2009)年度の44件を底に、回復傾向が堅調。

図5-6 企業立地件数

■ 将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

将来の具体の姿



- 子どもたちの学力・体力がステップアップし、また、人を思いやる心や公共心、倫理観などの豊かな心が生まれ、北海道らしい教育が推進されています。
- 若者の社会的・職業的な自立が図られているとともに、若者が世界にチャレンジできる環境が整っています。
- 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で女性が一層輝きを増しています。
- 新エネルギー、バイオなど先端技術の開発やものづくりなどの伝統技術が継承されています。
- 積雪寒冷地で培われた農業や住宅などに関する研究成果や技術が世界で活かされています。

(1) 本道の特性を踏まえた学校教育の一層の充実

【地域の特性や実情などを考慮した教育環境の充実】

- 地域住民等の協力により、学習が遅れがちな児童生徒への学習支援に取り組む「子ども未来塾」の設置を促進
- コミュニティ・スクールの取組の充実に向けた講話や事例発表、協議等を通して、コミュニティ・スクールの効果的・継続的な運用と地域との連携・協働体制の確立を図るため、道内14管内で推進協議会を開催
- 学校における部活動の指導体制の充実と学校における働き方改革を推進するため、道立学校に部活動指導員を配置するとともに、中学校に部活動指導員を配置する市町村に対する支援を実施
- 小学校プログラミング教育に関する研究実践校を指定し、年間指導計画や授業実践等の優良事例を創出するとともに、成果を全道に普及
- タブレット端末等のICTの効果的な活用について実践及び検証し、「教育の情報化に関する実践事例集」として作成・配付
- ICTを活用した優れた実践を行っている教員が実践発表やワークショップを行う「ICT活用講座」を実施

【学校・家庭・地域が一体となった授業改善】

- 一層の学力向上が望まれる地域等に対して、大学教授等の派遣、指導主事による指導・助言などによる集中的・継続的な支援を行う「授業改善等支援事業」を実施（指定地域・拠点校 19市町 41校（R1(2019)現在））
- 教員がチームを組んで複数の学校全体の授業改善を図る「授業改善推進チーム活用事業」を実施

【幼児教育の質の向上】

- 北海道幼児教育振興基本方針を策定するとともに、必要な施策を総合的に実施するための拠点として、北海道幼児教育推進センターを設置

【望ましい生活習慣の定着】

- ネット利用を含む中学生の基本的な生活習慣の維持・向上・定着を図るため、「早寝早起き朝ごはん」推進校事業を実施し、生活習慣の3大要素（食事・睡眠・メディア）等をテーマとした学習資料を作成
- 「子ども朝活」事業の普及や、地域が主体となった取組の定着に向けた「子どもの生活習慣づくり研修会」を開催

【豊かな心を育む教育の充実】 図6-1（次頁）

- 郷土に対する愛着や誇り、郷土をさらに発展させていこうとする態度を育むため、本道にゆかりのある先人の伝記を題材にした北海道版道徳教材「きたものがたり」を作成し、道内小学校5・6年及び中学校1年の全児童生徒に配付するとともに、ホームページに掲載
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置や、子ども相談支援センターにおける24時間体制の電話相談等を実施したほか、高校生を対象としたSNSを活用した相談を試行実施

主な課題

- 地域と学校をつなぐコーディネータの役割を担う人材や部活動指導員の育成・確保を図るとともに、広域分散型の地域特性を踏まえた、地域の課題やニーズに応じた幼児教育の推進体制の充実を図る必要がある。
- 小規模校や離島にある高校に対して遠隔教育を実施するに当たり、生徒の進路希望や興味・関心に応じた学習機会の提供が不十分となっているため、遠隔授業を受信する側の学校のニーズの把握に努めるとともに、遠隔授業を配信する側の体制整備を進め、教育の質の向上を図る必要がある。

■ 将来像 6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

(2) 世界を舞台に活躍できる多様な人材の育成

【世界を舞台に活躍できる多様な人材の育成】 図6-2

- チャレンジ精神にあふれ、優れた能力を持つ若者等の様々な挑戦を応援するために創設した「ほっかいどう未来チャレンジ基金」による留学支援として、第1期生10名、第2期生9名、第3期生7名を選抜し、以下の取組を実施
 - ・助成対象者決定後、応援パートナー企業の保険会社による海外での危機管理に関するレクチャーを実施し、安全な留学生生活をサポート
 - ・帰国した基金生が学びの成果を北海道に還元できるよう帰国報告会を開催したほか、道主催事業において基金生から留学成果を報告
 - ・帰国した基金生によるネットワーク「みらコミュ」を開設し、道主催事業や応援パートナー企業主催事業の開催情報を共有
 - ・学生留学コースの留学期間の延長や地域の学生を対象とした遠隔審査を実施
 - ・グローバル人材活用に向け、応援パートナー企業、応援会議構成団体等に対し、毎月の活動を報告する「みらチャレ通信」を提供
- 高校生の海外大学等への進学・留学意欲を促進するため、「北海道海外大学進学・留学フェア」を開催するとともに、留学経験者等を「グローバル語り部」として道立高校に派遣

- 「高校生交換留学促進事業」により毎年10名の高校生をカナダ・アルバータ州へ派遣するとともに、平成30(2018)年度からはアメリカ・ハワイ州への派遣も開始
- オールイングリッシュによる生活を体験できる小中学生向けの「イングリッシュキャンプ」(参加児童生徒数：延べ382名)や、高校生向けの「スーパーイングリッシュキャンプ」(参加生徒数：延べ61名)を開催
- 北海道のグローバル化を担う人材の育成を目的とした「北海道グローバル人材育成キャンプ」において、海外留学を経験した大学生や協賛企業の海外勤務経験者による講演や、課題解決型・発信型の活動などをオールイングリッシュで実施

主な課題

- 「ほっかいどう未来チャレンジ基金」は取崩型基金であることから、安定的な事業運営のため、継続的な寄附等財源確保の取組が必要である。
- 北海道海外大学進学・留学フェアは、英語圏を主とする特定地域に限定された内容となっていることから、多様化する生徒のニーズに応じられるよう、様々な言語圏の情報を提供していく必要がある。

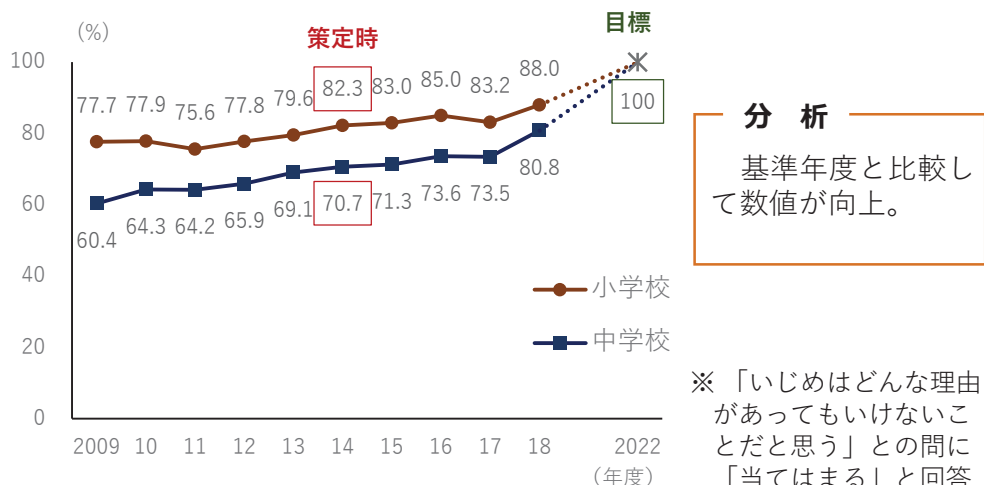


図6-1 いじめに対する意識 ※(前頁参照)

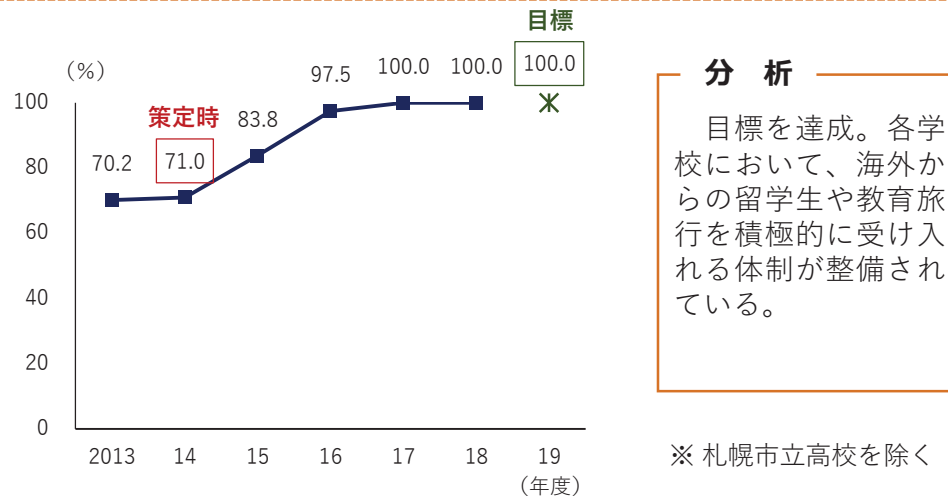


図6-2 国際理解教育を行っている公立高校※の割合

■ 将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

(3) キャリア教育・職業教育の充実

【ニーズに対応した産業人材の育成、地域産業を支える技能の継承】

- 高校生を対象に、ビジネスマナーや労働法に関わる講義等のほか、希望する職業についての体験講座を行う「キャリアサポートセミナー」を実施
- 生徒に働くこと、生きることの尊さを実感させ、勤労観、職業観を醸成するインターンシップを実施
- 「小（中）学校教育課程編成の手引」にキャリア・ノート等の教材に関する内容を掲載するとともに、学校教育指導訪問等における指導助言のほか、全14教育局に配置したキャリアプランニングスーパーバイザーによる、生徒や保護者を対象としたキャリアガイダンスを実施
- 小学校20校、中学校15校、高校14校を研究指定校とし、地域の教育力を活用した小中高の一貫したキャリア教育を実施
- 高等学校8校を「専門高校Progressiveプロジェクト推進事業」の研究指定校とし、大学、試験研究機関、地域産業等と連携した専門的知識・技能の取得や次代の地域産業を担う専門的職業人の育成に係る実践研究を実施
- 高等学校15校を「高等学校OPENプロジェクト*（北海道ふるさと・みらい創生推進事業）」の研究指定校とし、地域社会の一員との意識を持ちながら、関係機関等と連携・協働して、地域における課題の解決を図る実践研究を実施
- 高等学校3校を「国際水準GAP教育推進プロジェクト（北海道ふるさと・みらい創生推進事業）」の研究指定校とし、地域の農業振興を担う人材を育成するため、国際水準のGAP*認証取得や、地域農産物の国際的な取引に関する指導方法等についての実践研究を実施
- 将来の本道の基幹産業を支える人材を育成するため、インターンシッププログラムを提供する「総合的なインターンシップ実践プロジェクト（北海道ふるさと・みらい創生推進事業）」を実施
- 道内8つの高等技術専門学院及び障害者職業能力開発校において、施設内訓練、インターンシップを実施
- 就職後3年以内の早期離職の抑制に向けて、高等学校6校に高等学校就職支援教員を配置し、企業等との連携方策等についての調査研究を実施
- 認定職業訓練*実施事業主や介護福祉士養成施設に対する補助を実施

主な課題

- インターンシップを実施する上で、生徒が希望する受入事業所等の開拓が必要である。

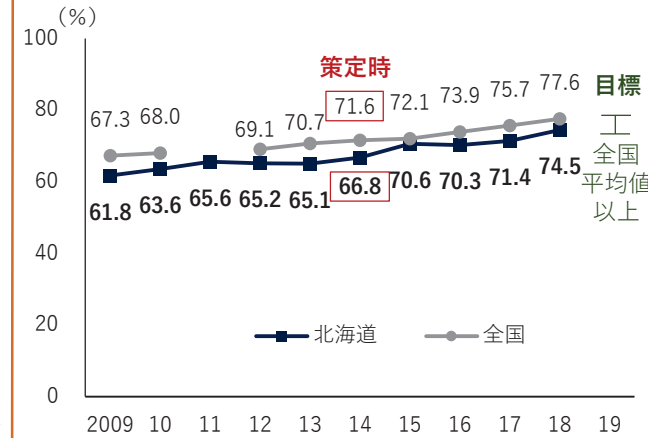


図6-3 女性（25～34歳）の就業率
(次頁参照)

分析

平成26(2014)年は全国平均値との差が4.8ポイントあったが、2018年はその差が3.1ポイントと縮小しており、概ね順調に推移。

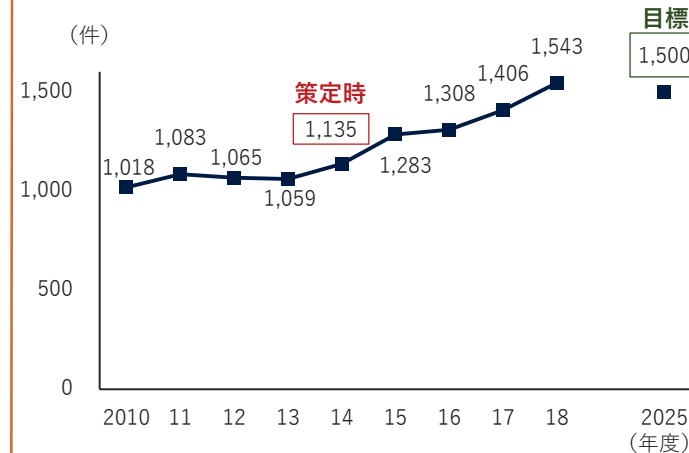


図6-4 産学官の共同研究の件数 (次頁参照)

分析

北大R&BP構想の推進や、全道産学官ネットワーク推進協議会などの取組を継続して実施した結果、産学官の共同研究が進み、直近の実績値が最終目標を既に達成。

■ 将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

(4) 女性の力が発揮できる環境づくり

【女性の活躍促進に向けた気運醸成など社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり】 図6-3 (前頁)

- 北海道立女性プラザの管理運営を通して北海道における男女平等参画を促進
- 女性活躍の気運醸成を目的に、経済団体や行政等で構成する「北の輝く女性応援会議」を開催し意見交換を実施
- 柔軟性のある社会参画の方法を紹介することにより、女性の社会参画を推進する気運を醸成するとともに、道民の意識改革を図ることを目的として、社会参画を希望する女性を対象に、女性の社会参画を見て学べるイベント「アクションHIROBA」を開催

- 女性の就職相談に対応するために設置したマザーズ・キャリアカフェの就職支援カウンセラーが、一人一人のニーズに応じて、女性のライフプランや子育てを踏まえた専門的な就職カウンセリングを実施したほか、子育て女性を対象に「不安解消セミナー」や「職場体験チャレンジ」を実施

主な課題

- 人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要があり、一次産業が基幹産業である本道の産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した活躍支援に取り組む必要がある。

(5) 本道のポテンシャルを活かした科学技術の振興

【本道の特性を活かした研究開発や研究成果の移転】 図6-4 (前頁)

- 道立総合研究機構が行う研究費等の財源を措置するとともに、ノーステック財団が行うイノベーション創出研究支援事業などを通じて、道内の大学や他の試験研究機関等との共同研究、事業化への支援を実施

【科学技術・産業の発展などを担う人材の育成】

- 高等学校及び中高一貫教育校における先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的な能力等を培い、将来国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図ることを目的として、先進的な理数教育の実践研究校「スーパーサイエンスハイスクール」を7校指定
- HOKKAIDOサイエンスフェスティバルにおいて、スーパーサイエンスハイスクール指定校の生徒が研究成果を発表
- スーパーサイエンスハイスクールの成果の普及に向け、教員研修や実践事例集の作成・配付を実施

【航空宇宙分野の研究開発や実験の誘致活動】

- 大樹町における高度100kmの宇宙空間を目指した民間ロケットの打上げを支援（r1.5に打上げ成功）するとともに、北海道衛星データ利用ビジネス創出協議会を設立（h30.4）し、産学官の連携体制の構築を図る（r2.1までに80以上の企業・団体が参画）など、宇宙分野の研究・実験拠点の形成や衛星データ利用ビジネスの創出に向けた取組を推進

主な課題

- 本道への更なる研究開発・実験誘致等を通じた航空宇宙産業の成長産業化が必要である。

道内における宇宙産業の動き

- 大樹町では、1980年代から、宇宙産業誘致など「宇宙のまちづくり」をスタートさせ、1995年に1,000mの滑走路を有する「大樹町多目的航空公園」を整備するとともに、2008年に大樹町とJAXAが連携協定を締結。
- 現在、地元の民間企業（インターステラテクノロジズ（本社：大樹町））が中心となり、将来のビジネス化を目指したロケットの開発が進められている（2019年5月に観測ロケットMOMO3号機の打上げが成功）。

■ 将来像7 北海道ならではの個性あふれる地域

将来の具体の姿



- 文化・スポーツ活動や子育て支援、福祉サービスなど地域の特性に即した課題解決や個性あふれる取組が振興局と一体となって展開され、本道が誇る貴重な財産となっています。
- 定住自立圏や道独自の広域連携を形成しながら、医療、福祉、産業振興など様々な分野で地域に必要な質の高い行政サービスが持続的に提供されています。
- 絆やつながりが育まれ、包容力のある地域社会づくりが進められるとともに、国内外からの移住者や二地域居住者が増え、各地で本道のライフスタイルを楽しんでいます。
- 自然と共生する英知を伝えるアイヌの人たちの歴史や文化を道民が共有しています。

(1) 地域づくりの拠点である振興局の機能強化

【振興局と市町村が一体となった、道民、企業、大学、NPOなどの多様な主体と連携・協働した地域づくり】

- 「地域政策推進事業（振興局独自事業）」により、振興局が地域と連携して地域に根ざした取組を進めるとともに、市町村との協働事業である「地域政策コラボ事業」をはじめとした施策の推進、振興局長の裁量拡大による市町村への職員派遣を弾力的に運用する取組などを実施
- 地域の行政サービスの持続的な維持・充実を図るため、振興局と市町村が共通・類似する事務を協働して取り組む体制の構築を目指した検討・調査を実施

主な課題

- 人口減少社会に対応し、地域の行政サービスの持続的な維持・充実を図るため、道と市町村による事務の一層の共同化・効率化が求められていることから、振興局が核となり、地域の未来をしっかりと見据え、必要な課題を明らかにし、地域の実情に応じて振興局と市町村の連携の取組を推進していく必要がある。

主な課題

- 国の広域連携制度（定住自立圏等）の活用が困難な地域における広域連携の、今後の安定的な運営や連携分野の拡大が必要である。
- サービス付き高齢者向け住宅の供給について、地域による偏りがあり、地域のニーズに対応した供給を促進する必要がある。

(2) 個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり

【地域特性に応じた道独自の広域連携の推進】

- 定住自立圏等の活用が困難な地域における広域連携を促進するために平成27（2015）年度に創設した市町村連携地域モデル事業によって、市町村が連携して行う取組を支援（H27(2015)～R1(2019)の間で11地域の連携事業を支援）

【多様な主体と連携した一人暮らしの高齢者を対象とした支援】

- サービス付き高齢者向け住宅や、高齢者などを拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）を登録・公開し、高齢者が安心して暮らすことのできる環境を提供
- 集落対策の専門家による「集落問題研究会」の開催や、「北海道集落实態調査」で得られた課題の検討などを実施〔再掲 将来像 2(5)〕
- 生活支援サービスの提供体制の構築を推進する生活支援コーディネーターを育成する研修会の開催などを実施〔再掲 将来像 2(4)〕
- 本道における「生涯活躍のまち*」の地域展開を推進〔再掲 将来像 5(3)〕

【多文化共生社会の実現に向けた取組】

- 外国人からの生活・就労に関する相談に多言語で対応する「北海道外国人相談センター」を開設
- 多文化共生に係る講演会や「やさしい日本語」に関する研修を実施するとともに、北海道在住外国人を対象とした防災教育・避難訓練等を実施

【人権に関する教育や啓発】

- 国、市町村、人権啓発ネットワーク協議会等と連携し、北海道全域への人権尊重意識の普及に効果的な様々な事業を実施

■ 将来像7 北海道ならではの個性あふれる地域

(3) 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

【本道の魅力を活かした二地域居住の促進】

- 首都圏の若者を対象に、道内移住者、地域おこし協力隊員等が講師となり、地域課題の共有のほか、移住、就業・起業等のノウハウについて情報提供や意見交換を行う「北海道とつながるカフェ」を開催
- 道内5市町村が地域独自の歴史・文化など魅力的な資源を活用した交流・体験プログラム等により、北海道につながるのある首都圏等の住民を受け入れ、地域とのつながりを深める「関係人口モデル創出・拡大事業」を実施
- 首都圏の企業等を対象に道内における休暇を兼ねた観光地での勤務、いわゆるワーケーションの実証事業を実施

【移住・定住の促進】 図7-1

- 本道への移住に係るワンストップ相談窓口として、東京都内に「北海道ふるさと移住定住推進センター（通称：どさんこ交流テラス）」を開設（h28(2016).10）し、常設の相談員が「しごと・住まい・暮らし」について情報提供
- ポータルサイト「北海道で暮らそう！」を整備し、移住体験事業や市町村支援情報、地域おこし協力隊関係などの情報を収集・発信
- 本道での移住生活を体験してもらうマッチング事業を実施
- 市町村や関係機関と連携し、北海道への移住に向けた地域の情報を集中的に発信する「北海道ウィーク」などを実施
- インターネット（北海道U・Iターンネットシステム）を活用した求人・求職者情報の提供を行うとともにマッチングを支援
- 北海道労働局と共催で道内企業、業界団体等も参加する合同企業説明会（北海道U・Iターンフェア）を開催
- 首都圏、関西圏において大学が主催するU・Iターン就職相談会等に参加
- 北海道プロフェッショナル人材センターを設置し、プロフェッショナル人材と道内企業の橋渡しを実施
- 移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、東京圏から移住して就業又は起業に至った者に対して移住支援金を支給する制度を創設

主な課題

- 依然として道外へ年間8千人以上が転出（日本人のみ）し、転出超過となっており、働き手が減少し、人手不足が深刻化していることから、他地域からの交流人口の拡大や人口流入促進による地域の活性化が求められている。
- 全国の自治体が移住施策に積極的に取り組む中、移住先として本道を選択していただくため、情報発信の強化、相談体制の充実、地域における受入体制の強化をはじめ、特色ある取組を行う必要がある。

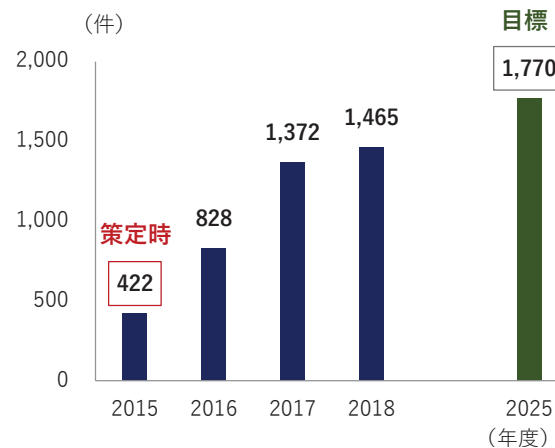


図7-1 「北海道ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数

分析

東京での移住定住推進センターの開設によって、より一層きめ細かな相談対応や情報発信が可能となったこと、また、「北海道ウィーク」の取組によってセンターの認知度も高まったことが、現役世代をはじめとする幅広い年齢層からの相談件数の増加に繋がっていると考えられる。

■ 将来像7 北海道ならではの個性あふれる地域

(4) 北海道独自の歴史や文化の発信による地域の魅力向上

【アイヌ文化の保存・伝承と発信】

- (公財)アイヌ民族文化財団が実施する事業に補助し、アイヌ語指導者育成やアイヌ語の普及を目的とした弁論大会、アイヌ文化活動アドバイザー派遣などアイヌ文化の振興、小中学生向けの副読本の作成やイランカラプテキャンペーンなどの普及啓発等を推進
- 道立アイヌ総合センターを運営し、アイヌの人たちの歴史認識や文化の伝承、保存などに関する理解を促進
- 国や関係機関、民間企業と連携してキャンペーンを展開し、道においては、期間限定でキャンペーンイメージソングを道庁本庁舎及び各振興局において庁内放送するなど、イランカラプテを北海道のおもてなしのキーワードとして普及させ、道民や本道を訪れる方がアイヌ文化への興味・関心を持つためのきっかけづくりを実施
- ウポポイ開設PRイベントなど、アイヌ文化の振興を図るためのイベントを開催

【北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた官民一体となった道民運動の展開】

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた気運を醸成するためのフォーラムやパネル展を開催

〔・令和元(2019)年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産推薦候補に選定〕

【北海道命名から150年を節目とする、新しい時代の幕開けを訴える取組】

- 北海道150年記念式典の開催 (H30(2018).8.5)
- パートナー企業(165社)がそれぞれの経営資源等を生かした北海道150年のPRや関連事業を実施
- 道民、企業、団体、市町村等様々な主体が、それぞれの目線により北海道150年を祝う「北海道みらい事業」(登録数:1057事業)を支援
- 新たな北海道史の編さんを開始 (H29(2017).6~)

主な課題

- 伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の継承・保存が急がれる状況にあることから、アイヌ文化を次世代に継承することができるよう、その保存・伝承を促進し、アイヌ文化の一層の振興を図るとともに、道民への理解の促進を図る施策を推進する必要がある。
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の令和3(2021)年の世界文化遺産登録実現に向け、審査機関による審査に万全の対応を行うとともに、登録に向けた気運醸成から登録後の世界遺産を活かした施策への円滑な継承が必要である。



ウポポイ鳥瞰図 (イメージ)



国立アイヌ民族博物館の整備状況



大船遺跡 (函館市)



北海道150年記念式典

〈点検結果のポイント〉

■ 「7つの将来像」の実現に向けた政策の推進状況を総括すると、今後の政策展開に当たっては、次のような点に留意することが必要と考えられます。

| 将来像 | 留意すべき点 |
|-------------------------------|--|
| 1 地域全体で支える 「子育て環境・最適地」 | <ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率は全国水準を下回って横ばいのまま推移しています（p8「合計特殊出生率及び出生率・死亡数の推移」参照）。合計特殊出生率の向上は、施策の効果がすぐに現れるものではないことから、子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりに向け、長期的な視点に立って引き続き取組を推進することが必要です。 子育てに対する経済的不安の解消に向け、若年者の雇用や生活の安定化に向けた取組を引き続き推進していくことが必要です。 |
| 2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会 | <ul style="list-style-type: none"> 女性や障がい者、高齢者など、多様な人材の社会参画が進んでおり、こうした動きを引き続き促進していくことが必要です。 医療従事者の地域偏在への対処など、地域における医療・介護体制の維持・充実に向けた取組を引き続き推進することが必要です。 JR北海道の事業範囲の見直しや、生活交通や物流を担う人材の不足など、地域の暮らしや経済を支える交通を取り巻く環境が厳しさを増しており、持続的な交通・物流ネットワークの確保に向けた取組を戦略的に進めていくことが必要です。 近年の自然災害から得られた教訓などを踏まえながら、北海道の強靱化に向けた取組を引き続き推進することが必要です。 |
| 3 豊かな自然と共生する 「環境先進モデル・北海道」 | <ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー導入量は、発電分野では順調に推移しています（p11「新エネルギーの導入状況」参照）が、新エネルギーは、送電線の容量が不足していることや天候などに左右されて出力が安定しないことが課題となっています。エネルギーの地産地消やエネルギー関連の実証・開発プロジェクトの集積、送電インフラ等の基盤整備を柱に、新エネルギーの開発・導入の促進に取り組んでいくことが必要です。 |
| 4 世界に広がる “憧れのくに”北海道ブランド | <ul style="list-style-type: none"> 道外からの観光入込客数は順調に推移しています（p36「道外からの観光入り込み客数」参照）が、観光客の地域偏在や季節偏在が課題となっています。二次交通の整備や、地域の資源を活かした魅力ある観光商品づくりを進めるとともに、ウポポイの開設や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、アドベンチャートラベルワールドサミットの誘致などを通して、海外の活力を取り込む取組を引き続き推進することが必要です。 |
| 5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環 | <ul style="list-style-type: none"> 民間企業による小型ロケットの開発や積雪寒冷地に対応した自動走行の実用化試験の動きが見られます。技術力や生産性の一層の向上を図り、こうした動きを促進していくことが必要です。 農林水産業について、スマート農業*や栽培漁業の推進、CLT*の実用化など、持続的な成長に向けた取組が見られるところであり、こうした動きを引き続き支えていくことが必要です。 食品工業は本道の基幹産業の一つですが、安価な輸入加工食品の流入による影響が懸念されています。新たな市場の開拓・販路の拡大、高付加価値化の取組を引き続き推進していくことが必要です。 |
| 6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材 | <ul style="list-style-type: none"> 基金を活用した若者の留学支援や、国際理解教育を実施する高等学校の割合の増加（p45「国際理解教育を行っている公立高校の割合」）など、北海道のグローバル化に対応できる人材の育成が進められており、こうした取組を引き続き推進することが必要です。 北海道の将来を担う子どもたちの学力・体力の向上を引き続き図るとともに、子どもたちが郷土に対する愛着や誇りを抱けるような心の豊かさを育む教育を推進することが必要です。 |
| 7 北海道ならではの 個性あふれる地域 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の個性と魅力を活かしながら多様な主体が連携し、誰一人取り残さない社会の実現に向けた地域づくりを進めていくことが必要です。 北海道への移住についての相談件数は増加しています（p49「『北海道ふるさと移住定住推進センター』の年間相談件数」参照）が、依然として転出超過の状況となっています。移住・定住の取組を引き続き推進することはもちろん、北海道に多様な形で関わる「関係人口*」の一層の拡大に向けた取組を推進することが必要です。 地域づくりに意欲的にチャレンジしている方を支援し、業種や地域を越えた重層的なネットワークづくりをコーディネートすることにより、地域が抱える課題を解決し、魅力あふれる地域づくりを推進することが必要です。 |

6. 今後の計画推進の基本的考え方

- ここまでのページで、今後の計画推進に当たり留意すべき事象や政策の推進状況等を整理してきました。それらの概要と、**他に考慮すべき視点**※を改めて次のとおり整理した上で、今後の計画推進に当たっての基本的な考え方を取りまとめました。

<北海道の潜在力>

北海道は、広大な大地や豊富な資源等を背景に、これまで我が国の成長を力強く支えてきました。近年は、豊かな食や自然環境が国内外の多くの方々を魅了し、また、大規模自然災害リスクが高まる中において首都圏と同時被災する可能性の低さや、風力・バイオマス*といった自然エネルギー資源の豊かさ、縄文やアイヌといった独自の歴史・文化などが、北海道の価値や強みを高めています。

1 経済社会情勢の変化 (P8~12)

- 本道の人口は現在も全国を上回るペースで減少を続けています。
- 北海道内の転出入状況は、約8,000人の転出超過となっています(日本人のみ)。
- 民間事業者による小型ロケットの開発や、積雪寒冷地に対応した自動走行の実用化試験、Society5.0*の進展など、新たな技術を活用した取組が見られます。
- 鉄道をはじめとする地域公共交通機関の持続性が課題となっています。
- TPP11協定*や日EU・EPA*、日米貿易協定*の発効による影響が懸念されています。
- 新たな在留資格「特定技能」の創設などにより、外国人の増加が見込まれます。
- SDGs*の取組が広がりつつあります。
- 新エネルギーの導入が進んでいますが、一人当たりCO₂排出量は全国よりも高くなっています。
- 大規模自然災害のリスクが高まっています。

2 道民意識の推移 (P13~17)

- 定住意識として「今住んでいる市町村に住んでいたい」と答えた人の割合が75.4%と、ここ30年間は70%台半ばで推移しています。
- 今後の社会的問題として「地震や台風などの災害」を挙げる人の割合が大幅に増加(26.5%(2014年)→61.9%(2019年))しました。
- 経済活性化に向けて力を入れることとして、「食や観光など北海道の特性を生かした産業の振興」(71.6%)、「産業の担い手となる人材育成」(45.4%)の割合が高くなっています。

3 政策の推進状況 (P20~51)

- 一定の成果が出てきている施策がある一方で、引き続き解決すべき課題を有する施策、時代の変化や要請に応える施策などもあり、前ページにまとめたような留意点に配慮しながら政策を推進していくことが必要です。

4 重点戦略計画の策定・改定 (P5~7) など ※

- 計画の推進に当たっては、重点戦略計画である「第2期北海道創生総合戦略」及び「北海道強靱化計画(改定版)」や特定分野別計画などと一体的に推進することが必要です。
- また、今回の点検・評価に当たっては、公約に掲げられた政策と総合計画の施策との関係を体系的に整理した上で、両者の整合を図りながら、各施策の進捗状況や課題等を取りまとめたところです。
- さらに、今後の計画推進に当たっても、総合計画の施策体系に沿って公約に掲げられた取組を位置付けながら、その方向性を示すこととします。
- 公約や重点戦略計画については、毎年度の政策評価を通じて、総合計画と一体的に推進することにより、実効性の確保を図っていきます。

5 将来を見据えて ※

- 全国を上回るスピードで進行する人口減少は北海道が直面する最大のピンチであり、高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少といった**人口構造の変化は、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼす**ことが予想されます。
- 今後とも北海道が更なる発展を遂げていくためには、人口減少の状況を直視しつつ、Society5.0*社会を実現する新技術や国内外の活力の取り込みといった**様々な可能性を最大限に活かしていく**ことが必要です。
- さらに、2020年にはウポポイ(民族共生象徴空間)の開設や新千歳空港の発着枠拡大等が、2023年度には北海道日本ハムファイターズの本拠地となる北海道ボールパークの開業、そして2030年度には道民の生活や経済に大きな変化をもたらす北海道新幹線の札幌延伸など、いくつもの大きな動きが控えています。こうした**チャンスを確実に捉え、北海道の発展に結びつけていく**ことが必要です。

6 北海道の可能性 ※

- 豊かな食や豊富な自然エネルギー、独自の歴史・文化など、北海道の**価値や強みを更に高める**ことで、北海道の持続的な発展につなげていくことができます。
- 一方で、現在の北海道は、人口減少や高齢化の進行に伴って**全国で顕在化している諸課題にいち早く直面**しています。そうした諸課題に立ち向かい、**その解決策を全国に発信**することができれば、これからの北海道は、**我が国の持続的な発展に貢献**するという新たな役割を担うことができます。
- 北海道がそうした新たな役割を担っていくためには、道民一人一人が、それぞれの**可能性に向けた挑戦を続ける**とともに、**国内外の意欲ある方々と力を合わせ、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでいく**ことが必要です。

政策の推進状況

- これまでの政策の推進状況を見ると、一定の進捗が図られている施策がある一方で、進捗が遅れているものや重点化を図るべきものなどもあり、「点検結果のポイント」(P51)を踏まえた**取組の充実・強化が必要**です。
- また、Society5.0*やSDGs*、関係人口*など、計画策定後の経済社会情勢の変化等によって**新たな取組が求められるもの**も見受けられており、それらの方向性は、**総合計画が掲げる政策展開の基本方向と整合**するものでありますが、こうした新たな取組を今後の政策展開に的確に反映していくことは、**計画推進の実効性を高める**ことにつながります。
- 個々の施策分野においては、そうした課題や環境変化への対応が必要となるものがありますが、食や環境、観光といった**北海道の強みを活かして、安全で安心して心豊かに住み続けることができる、活力ある地域社会の形成を目指して**いく本計画の政策展開の方向性は、現時点でも**変わるものではない**と考えます。

将来の展望

- さらに、本道の将来を見ると、**2030年度には、北海道新幹線の札幌延伸**や、現在招致を目指している**冬季オリンピック・パラリンピック**といった、北海道にとって大きなチャンスが控えており、その間にも、北海道ボールパークの開業や東京2020オリンピック・パラリンピック、ウポポイ（民族共生象徴空間）の開設、新千歳空港の発着枠拡大、7空港一括民間委託のスタートなど、**更なる飛躍につなげていくべき様々な好機が到来**します。
- **計画の後半期**に当たるこれからの6年間は、こうした**好機を最大限に活かしながら**、北海道が有する**可能性を発揮し、磨き上げる**ことによって、将来に向かって**大きな飛躍を遂げるための土台**となる、**極めて重要な期間**となります。

今後の推進の考え方

- 計画策定後の新たな動きを的確に捉えるとともに、将来を見据え様々な好機を活かしながら、計画後半期において「**北海道・新時代**」の**創造**に向けた躍進の土台を築いていくためには、各施策それぞれがめざす目標に向けて課題等に果敢に取り組むとともに、内外の多様な力や**施策間の一層の連携**によって**相乗効果を高め**、新たなステージを切り拓いていくことが必要です。
- そこで、計画推進に当たって**各施策分野を横断的に俯瞰する視点**として、
 - ・ **Chance**（好機：新交流時代を捉えた政策展開）
 - ・ **Challenge**（挑戦：課題解決先進地の実現）
 - ・ **Cooperation**（連携：多様な力を結集した地域の創生）
 - ・ **Creation**（創造：地域経済を先導する産業の振興）
 の**4つの共通視点（4つのC）**を掲げ、そうした視点を重視しながら**関連施策を効果的に進める**ことで、**本計画を一層強力に推進**していきます。
- また、具体の施策推進においては、計画の**7つの将来像ごと**に、知事公約に掲げられた政策も踏まえながら、**その実現に向けた推進方向と主な関連施策**を示し（P55～58）、各施策の目標実現に向けた**取組を加速化**していきます。
- こうした考えのもと、時代の変化に的確に対応し、道民のみなさまや国内外の意欲ある方々と密接に連携を図りながら、人口減少対策や地域創生をはじめとする課題の解決や更なる成長を促進することによって、**計画のめざす姿に向けて、本計画を引き続き推進**していくこととします。

今後の計画推進に当たって ～「北海道・新時代」の創造に向けた4つの共通視点～

■ 時代の変化に的確に対応し、道民のみなさまや国内外の意欲ある方々と密接に連携を図りながら、人口減少対策や地域創生をはじめとする課題を解決し更なる成長を実現する「北海道・新時代」に向けて、**4つの共通視点（4つのC）**を掲げ、計画を一層強力に推進していきます。

Chance（好機）

新交流時代を捉えた政策展開

- ウポポイ（民族共生象徴空間）の開設や北海道内7空港一括民間委託といった好機を確実に捉えるとともに、**アドベンチャートラベルワールドサミットの誘致や北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録の実現**といった新たなチャンスを獲得することによって、**人・モノ・情報がボーダーレスに交流する拠点を形成**していきます。
- 道内の各地域がそれぞれ有する資源や魅力を磨き上げ、**道産食品の更なる輸出拡大やインバウンドの一層の加速化**を図っていきます。
- **交通・物流ネットワークの更なる充実や公共交通のシームレス化**を戦略的に進めていきます。

Cooperation（連携）

多様な力を結集した地域の創生

- ほっかいどう応援団会議の枠組みを活用するなどして、多様な主体と連携・協働を進め、内外の知恵や活力を取り入れながら、**関係人口*の創出**をはじめ、人口減少下にあっても**魅力あふれる地域づくり**を進めていきます。
- **北海道の魅力**を戦略的に発信するとともに、外国人の方々が活躍しやすい**多文化共生社会の実現**に取り組むなどして、**海外の成長力**を取り込み、**地域の活力の向上**を図っていきます。
- 地域の諸課題を解決し、地域創生につながる**SDGs*の達成**に向けた取組を積極的に進めていきます。

Challenge（挑戦）

課題解決先進地の実現

- 北海道の潜在力を最大限に発揮して、**子育て環境の一層の充実をはじめとする少子・高齢化対策や持続的な交通・物流ネットワークの確保**など、直面する諸課題に立ち向かい、その解決策を全国に発信する**フロントランナー**となることで、我が国の持続的な発展に貢献していきます。
- 自然災害が頻発化・激甚化する中、**安全・安心を守る強靱な北海道づくり**に取り組むとともに、**北海道の強みを活かしたバックアップ機能を発揮**していきます。
- **豊富に賦存する再生可能エネルギーの活用**によって、我が国全体のエネルギー・ミックス*の実現に寄与していきます。

Creation（創造）

地域経済を先導する産業の振興

- 北海道の未来社会（**北海道Society5.0***）を実現する**AI*やIoT*、ロボットなどの先端技術の研究開発や社会実装**を進めるとともに、**航空宇宙産業や健康長寿・医療関連産業**をはじめとする、**北海道の発展を牽引する産業の育成・振興**に取り組んでいきます。
- 北海道の強みである**農林水産業や食・観光関連産業の一層の連携・振興**を図るとともに、地域の経済・雇用を支える**中小企業の経営基盤の強化や円滑な事業承継**に取り組んでいきます。
- 女性や高齢者など**誰もが働きやすい環境づくり**を進めるとともに、**北海道の将来を担う人材の育成**を進めていきます。

7つの将来像の実現に向けて

■ 総合計画が掲げる「7つの将来像」の実現に向けた、今後の各施策の推進方向は次のとおりです。

将来像1 地域全体で支える「子育て環境・最適地」

現状・主な課題

- 周産期医療体制・小児医療体制の整備
- 保育士の有効求人倍率が上昇する中での保育人材の育成・確保
- 児童虐待対策や子どもの貧困対策の必要性
- 他の年齢層に比べて高い水準にある、若者の完全失業率

推進方向

希望をかなえ、安心して生み育てられる子育て支援の充実

主な関連施策

- **希望がかない安心できる出産環境づくり**
妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を行い、出産を望む方々の希望がかなえられるような環境づくりを進めていきます
- **子どもが健やかに成長できる環境づくり**
子どもが心身ともに健やかに成長できるような社会環境の整備を進めていきます
- **北海道の将来を創造する若者の育成・支援**
北海道の将来を創造していく意欲あふれる若者の育成やその支援を進めていきます

など

他の将来像との関わり

将来像1は主に、子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりを進めるための施策で構成されています。施策を効果的に推進していくためには、特に将来像6の「**地元を愛し、健やかな成長を促す教育の推進**」や、将来像7の「**魅力あふれる地域づくりの推進**」といった施策との連携を図っていくことが重要です。

将来像2 北国で心豊かに暮らせる安全・安心社会

現状・主な課題

- 福祉・医療・建設業など各業種での人材の育成・確保
- 医療従事者の確保、地域偏在への対処
- 地域特性を踏まえた持続的な交通網の確立
- 防災・減災教育などの推進

推進方向

どこに住んでいても安心して暮らせる北海道の推進

主な関連施策

- **医療・福祉・介護の更なる充実**
健康寿命の延びによる人生100年時代を見据え、医療や福祉、介護の更なる充実を進めていきます
- **地域防災力の強化と北海道の強靱化**
地域防災力強化に向けた取組を進めるとともに、本道の強靱化など安心して暮らせる基盤の確保・整備を進めていきます
- **多様な主体の社会参加の更なる促進**
高齢者や女性など多様な方々が積極的に社会参加できる環境の醸成を進めていきます

など

他の将来像との関わり

将来像2は主に、将来にわたって安全・安心して暮らしていくことのできる環境を確保するための施策で構成されています。施策を効果的に推進していくためには、特に将来像6の「**産業人材の育成・確保**」や、将来像7の「**魅力あふれる地域づくりの推進**」といった施策との連携を図っていくことが重要です。

7つの将来像の実現に向けて

将来像3 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」

現状・主な課題

- ・ 豊かな生物多様性の保全
- ・ 全国よりも高い一人当たり温室効果ガス排出量
- ・ 水素を活用したビジネスモデルの確立
- ・ 豊富に賦存する新エネルギーの活用

推進方向

多様性と可能性を活かした環境先進地の創出

主な関連施策

- **エネルギーの地産地消の推進**
地域の特性を活かした分散型エネルギーシステムの普及に努め、エネルギー自給・地域循環システムの構築に取り組んでいきます
 - **エネルギー関連の実証・開発プロジェクトと生産拠点の集積**
エネルギー関連企業・実証研究プロジェクトの積極的な誘致・集積や、企業の環境・エネルギー分野への参入促進に取り組んでいきます
 - **水素社会の形成促進**
水素関連産業の創出などに寄与する水素社会の実現に向けて取り組んでいきます
- など

他の将来像との関わり

将来像3は主に、豊かな自然環境を保全し、持続可能な利用を図る施策で構成されています。施策を効果的に推進していくためには、特に将来像4の「北海道ブランドの発信・海外交流の促進」や、将来像7の「SDGs*の推進」といった施策との連携を図っていくことが重要です。

将来像4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

現状・主な課題

- ・ 輸出環境の変化への対応
- ・ 海外ネットワークの更なる充実
- ・ 観光客の地域偏在、季節偏在
- ・ 外国人来道者に対するホスピタリティの向上

推進方向

世界にはばたく「北海道ブランド」の強化・拡大

主な関連施策

- **北海道ブランドの発信・海外交流の促進**
食や自然環境など世界に誇れる資源を活かした北海道ブランドの発信や海外交流を促進していきます
 - **更なる高みを目指した戦略的な観光施策の推進**
更なる観光客増を目指して、受入体制の整備や魅力的な観光地づくりなど戦略的な観光施策に取り組んでいきます
 - **交通ネットワークの確保・利用しやすい環境整備づくり**
本道の経済活動や暮らしを支える交通ネットワークの維持・確保や利用しやすい環境整備づくりに取り組んでいきます
- など

他の将来像との関わり

将来像4は主に、海外の活力を取り込む施策で構成されています。施策を効果的に推進していくためには、特に将来像5の「魅力的な一次産業の創出」や、将来像7の「北海道独自の歴史・文化の保存と発信」といった施策との連携を図っていくことが重要です。

将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

現状・主な課題

- ・ 農林水産業の生産力・競争力強化
- ・ 産業間連携の強化による新製品・新技術の開発促進
- ・ 道民の生活基盤を支える地域商業の活性化
- ・ 人材不足が深刻化する中での企業誘致

推進方向

未来の扉を力強く押し開く強靱な経済の創出

主な関連施策

- **新たな技術開発の強化**
Society5.0*や航空宇宙分野など、次世代の北海道を担う新たな技術開発の強化などによる経済の活性化を進めていきます
- **魅力的な一次産業の創出**
外部環境の変化に強い体力のある生産環境の実現や、スマート農林水産業の推進に取り組んでいきます
- **中小・小規模企業の振興**
地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興を進めていきます
など

他の将来像との関わり

将来像5は主に、地域産業の成長力を強化し、経済の好循環を確立するための施策で構成されています。施策を効果的に推進していくためには、特に将来像4の「北海道ブランドの発信・海外交流の促進」、将来像6の「産業人材の育成・確保」、将来像7の「魅力あふれる地域づくりの推進」といった施策との連携を図っていくことが重要です。

将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

現状・主な課題

- ・ 幼児教育の推進体制の充実
- ・ 地域特性を踏まえた教育ニーズへの対応
- ・ 女性のライフステージに対応した活躍支援
- ・ 海外との更なる交流拡大に向けた対応

推進方向

新たな発想で挑戦し、未来を牽引する人材育成・確保

主な関連施策

- **産業人材の育成・確保**
働きやすい環境の整備を図るとともに、本道の経済成長を支える産業人材の育成や確保を進めていきます
- **グローバル人材の育成**
グローバル化が進む中、国内外で広く活躍できる人材の育成を進めていきます
- **地元を愛し、健やかな成長を促す教育の推進**
ふるさとへの愛着を育み、健やかな成長を促進する教育環境の整備を進めていきます
など

他の将来像との関わり

将来像6は主に、人材育成や技術開発を促進するための施策で構成されています。施策を効果的に推進していくためには、特に将来像1の「北海道の将来を創造する若者の育成・支援」や、将来像7の「魅力あふれる地域づくりの推進」といった施策との連携を図っていくことが重要です。

将来像7 北海道ならではの個性あふれる地域

現状・主な課題

- 地域の行政サービスの持続的な提供
- 国の広域連携制度の活用が困難な地域における広域連携の推進
- 関係人口*の拡大など地域活性化に向けた取組の推進
- アイヌ文化の振興、縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組の推進

推進方向

人がもっと元気に輝く、活力に満ちた地域社会の実現

主な関連施策

■ SDGsの推進

誰一人取り残さない社会の実現に向け、多様な主体の方々と連携しながら、SDGs*の更なる道内展開を進めていきます

■ 魅力あふれる地域づくりの推進

関係人口*の創出や移住・定住の促進、地域価値の磨き上げなどを進めることにより、魅力あふれる地域づくりをすすめていきます

■ 北海道独自の歴史・文化の保存と発信

アイヌや縄文など、北海道独自の歴史や文化の保存・継承と発信を進めていきます

など

他の将来像との関わり

将来像7は主に、持続可能な地域社会を形成していくための施策で構成されています。施策を効果的に推進していくためには、特に将来像1の「**北海道の将来を創造する若者の育成・支援**」、将来像2の「**多様な主体の社会参加の更なる促進**」、将来像6の「**地元を愛し、健やかな成長を促す教育の推進**」といった施策との連携を図っていくことが重要です。

「輝きつづける北海道」の実現に向けて（3分野ごと）

■ 前ページまでに、7つの将来像ごとに、その実現に向けた推進方向を掲げました。その内容を、計画が政策展開の基本方向として掲げる3つの分野（「生活・安心」、「経済・産業」、「人・地域」）に沿って次のとおり再整理しています。

| | 想定される政策課題 | 施策の推進方向 | 主な関連施策 |
|-------|--|---|---|
| 生活・安心 | 子育て環境、医療・福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・小児医療体制の整備 ・医療・福祉人材の育成・確保 ・児童虐待対策や子どもの貧困対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・希望をかなえ、安心して産み育てられる子育て支援の充実 ・どこに住んでいても安心して暮らせる北海道の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・希望がかない安心できる出産環境づくり ・子どもが健やかに成長できる環境づくり ・医療・福祉・介護の更なる充実 |
| | 環境保全 再生可能エネルギーの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・全国よりも高い一人当たり温室効果ガス排出量 ・豊富に賦存する新エネルギーの活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様性と可能性を活かした環境先進地の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの地産地消の推進 ・エネルギー関連の実証・開発プロジェクトと生産拠点の集積 ・水素社会の形成促進 |
| | 安全・安心の確保 強靱化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害リスクの高まり ・建設業など各業種での人材の育成・確保 ・防災・減災教育などの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・どこに住んでいても安心して暮らせる北海道の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の強化と北海道の強靱化 |
| 経済・産業 | 農林水産業の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・国際環境の変化や人材不足の中にある生産力・競争力強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・未来の扉を力強く押し開く強靱な経済の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な一次産業の創出 |
| | 地域産業の創造 科学技術の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・AI*やIoT*、自動運転、ドローン、5G*等の技術革新の進展 ・Society5.0*社会の到来 | <ul style="list-style-type: none"> ・未来の扉を力強く押し開く強靱な経済の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな技術開発の強化 ・地域の産業や雇用を支える中小・小規模企業の振興 |
| | 海外との交流拡大 戦略的な観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・海外ネットワークの更なる充実 ・観光客の地域偏在、季節偏在 ・外国人来道者に対するホスピタリティの向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・世界にはばたく「北海道ブランド」の強化・拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道ブランドの発信・海外交流の促進 ・更なる高みを目指した戦略的な観光の推進 |
| 人・地域 | 地域コミュニティの再構築 人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行政サービスの持続的な提供 ・関係人口*の拡大 ・多様な主体の社会参加の更なる促進 ・北海道の将来を担う人材の育成・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・人がもっと元気に輝く、活力に満ちた地域社会の実現 ・新たな発想で挑戦し、未来を牽引する人材の育成・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の将来を創造する若者の育成・支援 ・魅力あふれる地域づくりの推進 ・産業人材の育成・確保 ・グローバル人材の育成 ・地元を愛し、健やかな成長を促す教育の推進 ・多様な主体の社会参加の更なる促進 |
| | 歴史・文化の発信と継承 <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化の振興・縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・人がもっと元気に輝く、活力に満ちた地域社会の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・北海道独自の歴史・文化の保存と発信 |
| | 社会資本整備 地域交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期に整備した社会インフラの老朽化 ・地域公共交通機関の持続可能性 | <ul style="list-style-type: none"> ・どこに住んでいても安心して暮らせる北海道の推進 ・人がもっと元気に輝く、活力に満ちた地域社会の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ・インフラの計画的な維持管理・更新による長寿命化 ・交通ネットワークの確保・利用しやすい環境整備づくり |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs*の推進 |

「輝きつづける北海道」の実現に向けた推進イメージ

<本道の価値と強み>



7空港一括民間委託
新千歳空港発着枠拡大
ウポポイ開設

交流拡大

アドベンチャートラベルワールドサミット(*1)
北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録(*1)

交流拡大

全国育樹祭

全国豊かな海づくり大会

日露地域・姉妹都市交流年

北海道ポールパークFビレッジ開業
全国高等学校総合体育大会(夏季大会)

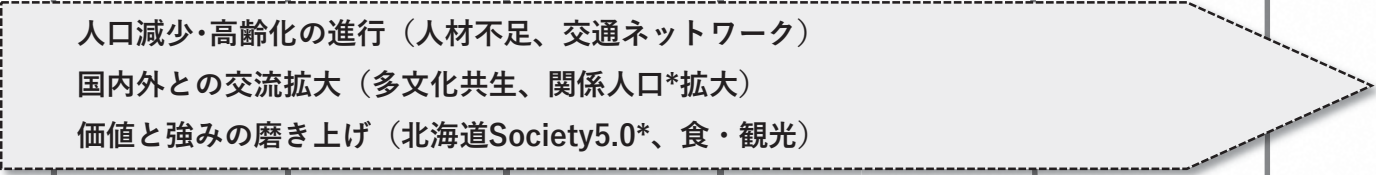
交流拡大

東京オリパラ

大阪・関西万博

交流・関係人口の激増

北海道新幹線札幌延伸
札幌冬季オリパラ(*2)



2016 北海道総合計画 2019 中期的な点検・評価

2020 21 22 23 2025 ... 2030

<経済社会情勢の主な変化>

| | |
|----------------------|-----------------|
| 人口減少 少子高齢化 | 人手不足 |
| Society5.0* SDGs* | 新技術の進展 |
| 女性・高齢者の 就業率上昇 | 自然災害リスク の高まり |
| グローバル化の 進展 | 外国人観光客 の急増 |

| | | |
|--------------|---|--|
| 4つの共通視点(4CS) | Chance (好機) 新交流時代を捉えた政策展開 | 大きなチャンスを実際に捉え、 北海道の発展に結びつけていく |
| | Challenge (挑戦) 課題解決先進地の実現 | 直面する課題への解決策を全国に 発信し、我が国の持続的な発展に 貢献する |
| | Cooperation (連携) 多様な力を結集した 地域の創生 | 内外の知恵や活力を取り入れながら、 多様な主体と連携・協働を進め、 地域の活力を創出する |
| | Creation (創造) 地域経済を先導する 産業の振興 | 未来社会を実現する産業や 強みを活かした産業の 育成・振興に取り組む |



(*1) 目標は2021年
(*2) 招致に向け現在取組中

■ 今後の計画推進に当たっては、これまでに述べてきた「今後の計画推進の基本的考え方」に沿って施策の展開を図るとともに、施策効果をさらに発揮させていくため、次のような取組を進めていきます。

(計画推進を通じた政策提案力や実行力の強化)

本計画は、これまでも「計画策定・実行・評価・改善」というPDCAサイクルにより、その推進状況を把握してきましたが、今後とも、今回の点検結果や今後の経済社会情勢の変化なども踏まえながら各政策の的確な推進に努め、計画推進を通じた政策提案力や実行力の強化を図っていきます。

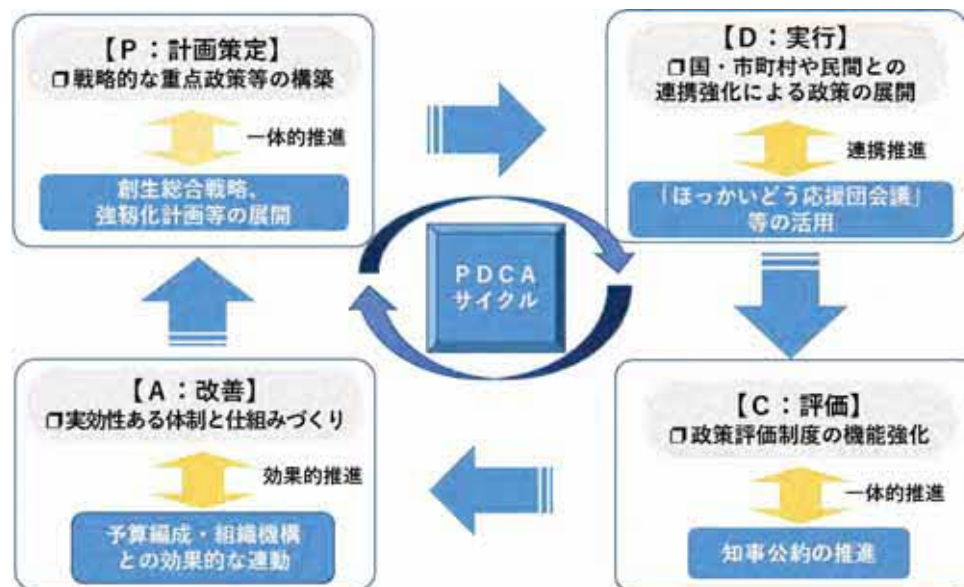
(分野連携による効果的な展開)

計画期間である令和7(2025)年度までの計画推進に当たっては、道外や海外からの新たな活力や応援を積極的に取り込みながら、計画において道が道民とともに進める政策展開として示している3つの分野を相互に連携させて相乗効果を発揮し、既存概念にとられない新たな発想で取り組んでいきます。

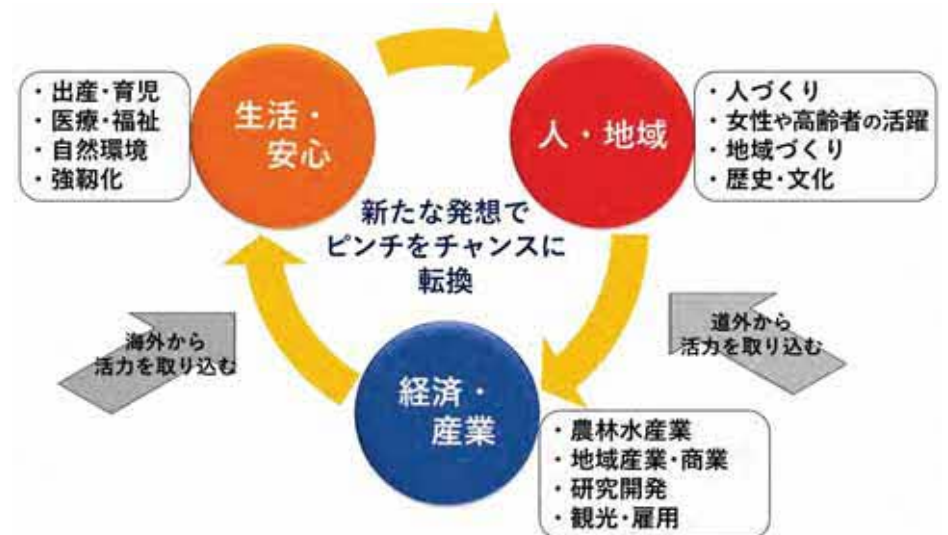
(公約との一体的な推進)

「北海道・新時代」を創造していくためには、知事公約として掲げられている政策についても、その進捗状況を把握し、着実な推進を図っていくことが必要です。このため、毎年度実施している政策評価を通して、総合計画と公約を一体的に推進していきます。

政策提案力・実行力の強化、公約との一体的な推進



国内外から活力を取り込みながら3つの分野を相互に連携させ、相乗効果を発揮




















〈北海道総合計画とSDGsとの関連〉

SDGs*（持続可能な開発目標）は、経済・社会・環境を巡る広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指すもので、国際社会共通の目標となっています。

我が国においても、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が平成28(2016)年12月に策定され、その中で、「地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励」しており、道においても平成30(2018)年12月に「北海道SDGs推進ビジョン」を策定しています。

北海道総合計画の推進は、同じ方向を目指すSDGsの理念の実現に資するものです。総合計画の「政策の柱」とSDGsの17のゴールの関係は、次のとおりです。

○北海道総合計画とSDGsとの関連(政策の柱ごと)

| |  ゴール1 |  ゴール2 |  ゴール3 |  ゴール4 |  ゴール5 |  ゴール6 |  ゴール7 |  ゴール8 |  ゴール9 |  ゴール10 |  ゴール11 |  ゴール12 |  ゴール13 |  ゴール14 |  ゴール15 |  ゴール16 |  ゴール17 | |
|-------------------------------------|--|--|---|--|--|--|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 生活・安心 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進 | ● | ● | ● | | ● | | | ● | | | ● | | | | | | ● | ● |
| (2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化 | ● | ● | ● | | | | | | | ● | ● | | | | | | | ● |
| (3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承 | | ● | ● | | | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | | ● | ● | | | ● |
| (4) 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築 | | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | | | | ● |
| (5) 道民生活の安全の確保と安心の向上 | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | ● | | ● | | | | ● | ● | ● |
| (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立 | ● | | | | | | | | | | ● | | ● | | | | | ● |
| (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮 | ● | ● | | | | | | | ● | | ● | | ● | | | | | ● |
| 2 経済・産業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 農林水産業の持続的な成長 | | ● | | ● | | | | ● | | | ● | | | ● | ● | | | ● |
| (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造 | | ● | | | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | ● |
| (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生 | | | | ● | | | | ● | ● | | | | | | | | | ● |
| (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進 | | | | | | ● | ● | ● | ● | | | ● | | ● | | | | ● |
| (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展 | | ● | | | | | | ● | | | | | | | | | | ● |
| (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進 | | | | | | | | ● | | | ● | ● | | | | | | ● |
| (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保 | ● | | | ● | ● | | | ● | | ● | | | | | | | ● | ● |
| 3 人・地域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築 | | | | | ● | | | ● | ● | | ● | | | | | | ● | ● |
| (2) 北海道の未来を拓く人材の育成 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| (3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり | ● | | | ● | ● | | | ● | | ● | | | | | | | ● | ● |
| (4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承 | | | | ● | | | | | | | ● | | | | | | | ● |
| (5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現 | | | ● | ● | | | | | | ● | ● | ● | | | | | | ● |
| (6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| (7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備 | | | | | | ● | | | ● | | ● | | | | | | | ● |



北海道総合計画の 推進状況と今後の展望

～「北海道・新時代」の創造に向けて～

発行／北海道総合政策部
政策局計画推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5630 (直通)
URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss.sks/index.htm>